

平成30年度

中央区各会計歳入歳出決算審査意見書

中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書

中央区健全化判断比率等審査意見書

令和元年9月

中央区監査委員

目 次

平成30年度中央区各会計歳入歳出決算審査意見書

| | | |
|-----|--------------|----|
| 第1 | 審査の対象 | 1 |
| 第2 | 審査の期間 | 1 |
| 第3 | 審査の方法 | 1 |
| 第4 | 審査の結果 | 1 |
| 1 | 決算計数等の状況 | 1 |
| 2 | 財政収支等の状況 | 2 |
| 3 | 普通会計決算の状況 | 5 |
| 第5 | 総括意見 | 10 |
| 1 | 財政運営の状況 | 10 |
| 2 | 歳入の状況 | 10 |
| 3 | 歳出の状況 | 12 |
| 4 | まとめ | 12 |
| 第6 | 決算の概要 | 14 |
| 1 | 一般会計 | 14 |
| (1) | 概況 | 14 |
| ア | 決算規模 | 14 |
| イ | 決算収支の状況 | 15 |
| ウ | 月別収支の状況 | 16 |
| (2) | 歳入 | 17 |
| ア | 規模及び構成 | 17 |
| イ | 款別決算状況 | 22 |
| (3) | 歳出 | 35 |
| ア | 規模及び構成 | 35 |
| イ | 予備費充用 | 39 |
| ウ | 予算流用 | 39 |
| エ | 翌年度への繰越し | 39 |
| オ | 款別決算状況 | 40 |
| (4) | 歳入歳出に関する個別意見 | 58 |
| 2 | 国民健康保険事業会計 | 63 |
| (1) | 概況 | 63 |
| (2) | 歳入 | 65 |
| (3) | 歳出 | 68 |

| | | |
|-----|-----------|-----|
| 3 | 介護保険事業会計 | 7 1 |
| (1) | 概況 | 7 1 |
| (2) | 歳入 | 7 3 |
| (3) | 歳出 | 7 6 |
| 4 | 後期高齢者医療会計 | 7 9 |
| (1) | 概況 | 7 9 |
| (2) | 歳入 | 8 1 |
| (3) | 歳出 | 8 3 |
| 5 | 財産 | 8 5 |

平成30年度中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書

| | | |
|----|-------|-----|
| 第1 | 審査の対象 | 8 9 |
| 第2 | 審査の期間 | 8 9 |
| 第3 | 審査の方法 | 8 9 |
| 第4 | 審査の結果 | 8 9 |

平成30年度中央区健全化判断比率等審査意見書

| | | |
|----|-------|-----|
| 第1 | 審査の対象 | 9 1 |
| 第2 | 審査の期間 | 9 1 |
| 第3 | 審査の方法 | 9 1 |
| 第4 | 審査の結果 | 9 1 |

(注) 決算審査意見書等の値は、次により表記しました。

- 文中及び各表中の金額は、円単位の値をそれぞれ千円単位に四捨五入して表記しています。また、差引や合計、率など計算を必要とする場合は、円単位の値で計算を行い、算出結果を金額の場合は千円単位に四捨五入、率の場合は小数点以下第一位に四捨五入して表記しています。したがって、「合計の額」は、その内訳となる「千円単位のそれぞれの値の合計額」と一致しない場合があります、構成比では、「合計の率」がその内訳となる「それぞれの率の合計値」と一致しない場合があります。
- 表中の収入済額には、還付未済額が含まれます。
- 文中、収入未済額が生じた主な歳入事業名に続く()内の金額の後の率は、当該事業の調定額に占める収入未済額の割合です。
- 文中、不用額が生じた主な歳出事業名に続く()内の金額の後の率は、当該事業の予算現額に占める不用額の割合です。

平成 3 0 年度

中央区各会計歳入歳出決算審査意見書

中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書



31中監第88号
令和元年9月3日

中央区長 山本泰人様

| | |
|---------|------|
| 中央区監査委員 | 守本利雄 |
| 同 | 梅田源一 |
| 同 | 瓜生正高 |

平成30年度中央区各会計歳入歳出決算及び公共料金
支払基金運用状況の審査の結果について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項及び第241条第5項の規定により、平成30年度中央区各会計歳入歳出決算及び公共料金支払基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見を付します。

中央区各会計歳入歳出決算審査意見書

平成30年度中央区各会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

- (1) 平成30年度中央区各会計歳入歳出決算書
- (2) 平成30年度中央区各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 平成30年度中央区各会計実質収支に関する調書
- (4) 平成30年度中央区財産に関する調書

第2 審査の期間

令和元年7月31日から8月30日まで

第3 審査の方法

上記書類の計数については、会計室所管の歳入簿、歳出簿その他関係諸帳簿及び証拠書類並びに関係部局から提出された資料、関係職員からの説明の聴取等により照合及び確認を行い、あわせて定例監査や例月出納検査等の結果も参考にしました。

また、予算の執行状況等については、適正かつ効率的・効果的執行、財政運営の健全性等を主眼に置き、関係部局から提出された資料、関係職員からの説明の聴取等により検証を行いました。

第4 審査の結果

1 決算計数等の状況

- (1) 各会計歳入歳出決算書等の計数については、いずれも誤りがなく、様式は関係法令の規定に準拠して作成されていることを確認しました。
- (2) 各会計歳入歳出決算の総括は、表1のとおりです。

表1 各会計歳入歳出決算額総括 (単位：円)

| 区分 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 歳入歳出差引額 |
|------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 一般会計 | 92,199,084,554 | 88,823,303,785 | 3,375,780,769 |
| 国民健康保険事業会計 | 12,864,944,464 | 12,662,502,202 | 202,442,262 |
| 介護保険事業会計 | 8,536,291,190 | 8,251,484,268 | 284,806,922 |
| 後期高齢者医療会計 | 2,789,035,840 | 2,764,813,829 | 24,222,011 |
| 合計 | 116,389,356,048 | 112,502,104,084 | 3,887,251,964 |

- (3) 土地、建物、動産、物権、無体財産権、有価証券、出資による権利、物品、債権及び基金については、台帳、関係諸帳簿等と財産に関する調書が一致していることを確認しました。
- (4) 各会計の予算執行状況及び財産の管理状況については、適正であると認められます。

2 財政収支等の状況

- (1) 平成30年度各会計決算総額は、前年度に比べて歳入においては14,092,930千円(△10.8%)、歳出においては15,209,889千円(△11.9%)の減、差引収支においては1,116,959千円(40.3%)の増となっています。(表2参照)

表2 各会計歳入歳出決算額前年度比較 (単位：千円、%)

| 区分 | 平成30年度 決算額 | 平成29年度 決算額 | 比較増(△)減 | | |
|------|---------------|---------------|-------------|-------------|-------|
| | | | 金額 | 率 | |
| 歳入 | 一般会計 | 92,199,085 | 105,389,182 | △13,190,098 | △12.5 |
| | 国民健康保険事業会計 | 12,864,944 | 14,088,339 | △1,223,395 | △8.7 |
| | 介護保険事業会計 | 8,536,291 | 8,337,433 | 198,858 | 2.4 |
| | 後期高齢者医療会計 | 2,789,036 | 2,667,331 | 121,704 | 4.6 |
| | 計 | 116,389,356 | 130,482,286 | △14,092,930 | △10.8 |
| 歳出 | 一般会計 | 88,823,304 | 103,428,257 | △14,604,953 | △14.1 |
| | 国民健康保険事業会計 | 12,662,502 | 13,606,244 | △943,742 | △6.9 |
| | 介護保険事業会計 | 8,251,484 | 8,058,951 | 192,533 | 2.4 |
| | 後期高齢者医療会計 | 2,764,814 | 2,618,541 | 146,273 | 5.6 |
| | 計 | 112,502,104 | 127,711,993 | △15,209,889 | △11.9 |
| 差引収支 | 一般会計 | 3,375,781 | 1,960,925 | 1,414,856 | 72.2 |
| | 国民健康保険事業会計 | 202,442 | 482,095 | △279,653 | △58.0 |
| | 介護保険事業会計 | 284,807 | 278,482 | 6,325 | 2.3 |
| | 後期高齢者医療会計 | 24,222 | 48,791 | △24,569 | △50.4 |
| | 計 | 3,887,252 | 2,770,292 | 1,116,959 | 40.3 |

- (2) 一般会計決算は、前年度に比べて歳入においては13,190,098千円(△12.5%)、歳出においては14,604,953千円(△14.1%)の減、差引収支においては1,414,856千円(72.2%)の増となっています。(表2参照)

歳入の調定額に対する収入率は98.3%となっており、前年度より0.1ポイントの減(表12<P18>)、事業繰越に伴う未収入特定財源を控除した収入率は98.4%で前年度より0.1ポイント下回っています。

歳出の予算現額に対する執行率は94.9%となっており、前年度より0.9ポイントの減(表25<P35>)、翌年度への繰越事業費を控除した執行率は95.8%で前年度より0.2ポイント下回っています。

なお、差引収支(形式収支)は3,375,781千円で、これを令和元年度に繰越しました。この額から明許繰越の財源として令和元年度へ繰越す720,187千円を控除した2,655,594千円が実質収支で、平成30年度決算の剰余金となります。(表10<P15>参照)

- (3) 平成30年度に制度の改正があった国民健康保険事業会計決算は、前年度に比べて歳入においては1,223,395千円(△8.7%)、歳出においては943,742千円(△6.9%)、差引収支においては279,653千円(△58.0%)のいずれも減となっています。(表2<P2>参照)

歳入の調定額に対する収入率は90.4%となっており、前年度に比べて1.3ポイント下回っています。(表43<P65>参照)

歳出の予算現額に対する執行率は95.5%であり、前年度に比べて0.7ポイント上回っています。(表47<P68>参照)

なお、差引収支(形式収支)は202,442千円で、これを令和元年度に繰越しました。翌年度への繰越事業はないため、この額が実質収支であり平成30年度決算の剰余金となります。

(表41<P64>参照)

- (4) 介護保険事業会計決算は、前年度に比べて歳入においては198,858千円(2.4%)、歳出においては192,533千円(2.4%)、差引収支においては6,325千円(2.3%)のいずれも増となっています。(表2<P2>参照)

歳入の調定額に対する収入率は98.7%となっており、これは前年度と同率です。(表52<P73>参照)

歳出の予算現額に対する執行率は95.4%であり、前年度に比べて1.5ポイント下回っています。(表56<P76>参照)

なお、差引収支(形式収支)は284,807千円で、これを令和元年度に繰越しました。翌年度への繰越事業はないため、この額が実質収支であり平成30年度決算の剰余金となります。

(表50<P72>参照)

- (5) 後期高齢者医療会計決算は、前年度に比べて歳入においては121,704千円(4.6%)、歳出においては146,273千円(5.6%)の増、差引収支においては24,569千円(△50.4%)の減となっています。(表2<P2>参照)

歳入の調定額に対する収入率は98.0%となっており、これは前年度と同率です。(表62<P81>参照)

歳出の予算現額に対する執行率は98.5%であり、前年度に比べて0.2ポイント上回っています。(表66<P83>参照)

なお、差引収支(形式収支)は24,222千円で、これを令和元年度に繰越しました。翌年度への繰越事業はないため、この額が実質収支であり平成30年度決算の剰余金となります。

(表60<P80>参照)

- (6) 不納欠損額は、前年度に比べて一般会計では30,436千円(△15.6%)の減、国民健康保険事業会計では157,894千円(77.9%)の増、介護保険事業会計では6,515千円(22.2%)の増、後期

高齢者医療会計では444千円(△3.4%)の減となっています。(表12<P18>、表43<P65>、表52<P73>、表62<P81>参照)

収入未済額は、前年度に比べて一般会計では62,426千円(△4.1%)、国民健康保険事業会計では70,805千円(△6.5%)、介護保険事業会計では10,655千円(△12.2%)のいずれも減、後期高齢者医療会計では4,005千円(8.8%)の増となっています。(表12<P18>、表43<P65>、表52<P73>、表62<P81>参照)

なお、一般会計の収入未済には事業繰越に伴う未収入特定財源が含まれており、この額を控除すると前年度に比べて56,176千円(△3.9%)の減となります。

- (7) 特別区債の平成30年度末残高は15,666,690千円となっており、前年度に比べて720,506千円(4.8%)の増となっています。(表37<P54>参照)
- (8) 基金の平成30年度末現在高は65,293,704千円(一般会計に係る基金:64,207,519千円、介護保険事業会計に係る基金:886,185千円、公共料金支払基金:200,000千円)となっており、前年度に比べて7,866,239千円(13.7%)の増となっています。(表39<P57>、表58<P77>、平成30年度中央区公共料金支払基金運用状況審査意見-表1<P89>参照)

3 普通会計決算の状況

普通会計とは、地方公共団体の財政状況の把握、地方財政の比較分析などのための統計上・観念上の会計であり、総務省の定める統一基準により一般会計を再構成したものです。

本区の普通会計決算収支等の推移は、表3のとおりです。

表3 普通会計決算収支等の推移 (単位：千円)

| 区 分 | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|--------------------------|------------|------------|------------|------------|-------------|------------|
| 歳 入 総 額 (A) | | 82,299,667 | 87,389,287 | 98,580,357 | 104,417,516 | 91,225,232 |
| 歳 出 総 額 (B) | | 79,330,014 | 83,026,015 | 95,745,348 | 102,456,591 | 87,873,281 |
| 歳入歳出差引額(形式収支) (C=A-B) | | 2,969,653 | 4,363,272 | 2,835,009 | 1,960,925 | 3,351,951 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 (D) | | 942,527 | 2,602,769 | 979,416 | 220,977 | 696,357 |
| 実 質 収 支 (E=C-D) | | 2,027,126 | 1,760,503 | 1,855,593 | 1,739,948 | 2,655,594 |
| 単 年 度 収 支 (F=E-前年度のE) | | 333,090 | △266,623 | 95,090 | △115,645 | 915,646 |
| 財政調整 基金 | 積立額 (G) | 1,538,672 | 1,414,465 | 1,054,685 | 926,432 | 4,127,460 |
| | 取崩額 (H) | 1,349,900 | 0 | 1,000,000 | 500,000 | 0 |
| 実質単年度収支 (I=F+G-H) | | 521,862 | 1,147,842 | 149,775 | 310,787 | 5,043,106 |
| 標準財政規模 | | 43,489,055 | 48,008,540 | 48,862,304 | 50,150,300 | 56,069,123 |

(注) 標準財政規模とは、一般財源(地方税、普通交付税、地方譲与税等)ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すものです。

(1) 財政収支

歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた「形式収支(出納閉鎖期日における当該年度中に収入された現金と支出された現金の差額=現金主義での収支<※1>)」は3,351,951千円で、この額から「翌年度へ繰り越すべき財源(繰越事業充当財源)」696,357千円を差し引いた「実質収支(本来当該年度に属すべき支出である翌年度への繰越額を支出要因とみなし、本来当該年度に属すべき収入である未収入特定財源を収入要因とみなし、これらを加味した実質的な収支の差額=発生主義的要素を加味した収支<※2>)」は2,655,594千円の黒字となります。

※1 形式収支=歳入決算額-歳出決算額

※2 実質収支=形式収支-翌年度へ繰り越すべき財源(翌年度繰越額-未収入特定財源)

しかし、この実質収支は、前年度からの繰越金(前年度以前からの収支の累積)を含んでいるため、当該年度だけの収支を把握するには、前年度の実質収支を差し引いた「単年度収支(当該年度のみ)の収支差額(※3)」を見る必要があります。平成30年度の単年度収支は915,646千円の黒字となっており、前年度115,645千円減少した剰余金が915,646千円増加したことになります。

※3 単年度収支＝当該年度実質収支－前年度実質収支

なお、単年度収支には、財政調整基金への積立てや後年度債務の繰上げ償還のような黒字要因と、財政調整基金からの取崩しのような赤字要因がともに含まれています。そこで、当該年度にこれらの措置がなされなかったとしたら単年度収支が実質的にどのような額になったかを示すものが「実質単年度収支」です。平成30年度の単年度収支に、財政調整基金の積立額(4,127,460千円)と取崩額(0千円)との差4,127,460千円を加味した「実質単年度収支(※4)」は、前年度に比べ4,732,319千円増の5,043,106千円の黒字となっています。

※4 実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立金＋地方債繰上償還額

－財政調整基金取崩額

これらの財政収支から判断すると、引き続き健全な財政運営がなされたものといえます。

(2) 財政指標

普通会計の決算に基づく財政構造の弾力性、健全性等を測る財政指標は、次のとおりです。

ア 財政力指数

財政力指数は、一般に財政力を判断する指標として用いられ、直近3カ年の平均の数値が採用されています。この指数が大きいほど財源に余裕があるとされ、1を超える地方公共団体は地方交付税算定上の収入超過団体となり、普通交付税は交付されません。なお、特別区は地方交付税の交付対象団体とはなっていないため、特別区における財政力指数は都区財政調整における財政力を表します。本区の財政力指数は0.67で、前年度を0.02ポイント下回りましたが、前年度の特別区全体の値を0.12ポイント上回っています。(表4参照)

表4 財政力指数の推移

| 区分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 中央区 | 0.69 | 0.69 | 0.69 | 0.69 | 0.67 |
| 特別区 | 0.52 | 0.53 | 0.54 | 0.55 | — |

財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額（3カ年平均）

イ 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模(特別区税などの一般財源ベースでの標準的な財政規模)に対する実質収支額の割合をいい、実質収支は純剰余又は純損失を意味するものであることから、この比率によって財政運営の状況を判断しようとする指標です。財政運営上どの

程度の黒字が適当であるかは、団体の財政規模や経済状況により異なりますが、一般的にはおおむね3～5%程度とされています。本区の実質収支比率は4.7%で、前年度を1.2ポイント上回りましたが適正な水準を維持しています。(表5参照)

表5 実質収支比率の推移 (単位：%)

| 区分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 中央区 | 4.7 | 3.7 | 3.8 | 3.5 | 4.7 |
| 特別区 | 5.7 | 5.7 | 5.0 | 6.1 | — |

実質収支比率＝実質収支額÷標準財政規模×100

ウ 実質公債費比率

実質公債費比率(一般会計決算での指標)は健全化判断比率4指標のひとつで、公債費や公債費に準じた経費に充当された一般財源が標準財政規模に対しどの程度の割合になっているかを示すもので、公債費等がどの程度一般財源等の用途の自由度を制約しているかをみることで財政構造の弾力性を判断するものです。この比率が高いほど、公債費等に起因する財政の硬直化が進んでいることを示します。なお、この数値が18%以上の地方公共団体は、地方債発行が協議制から許可制となります。本区の実質公債費比率は0.0%(前年度と同率)で、依然として低い水準を維持しています。今後、学校改築に係る教育債等で新たに償還が始まるものもありますが、近年発行している特別区債の利率が低い一方で過去に発行した高利率の区債の償還が進んでいるため、近年は安定した値で推移しています。しかし、本の森ちゅうおう(仮称)の整備における特別区債発行に加え、晴海地区の施設整備などでの発行も想定されるため、今後増加に転じる可能性もあります。(表6参照)

表6 実質公債費比率の推移 (単位：%)

| 区分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 中央区 | 1.2 | 0.6 | 0.2 | 0.0 | 0.0 |
| 特別区 | △1.8 | △2.3 | △2.8 | △3.2 | — |

実質公債費比率＝(公債費＋公債費に準ずる経費－総務大臣が定める額)÷

(3カ年平均)

(標準財政規模－総務大臣が定める額)×100

公債費に準ずる経費・・・特別区人事・厚生事務組合などの一部事務組合等発行
地方債の償還費充当相当の負担金

PFI事業や割賦による建物取得、利子補給等の債務
負担行為に係る経費 など

総務大臣が定める額・・・地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき総
務大臣が定める算入公債費等の額

エ 経常収支比率

経常収支比率は、扶助費などの義務的経費のように容易に縮減することの困難な経常的経費に、特別区税、特別区交付金(普通交付金)などの経常一般財源がどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を測定しようとするもので、歳入構造と歳出構造をリンクさせた総合的指標です。バランスのとれた財政運営を行うには臨時的な経費に充当できる一般財源を20～30%確保しておくことが望ましいという考え方から、この比率の適正水準は、一般に70～80%とされています。したがって、この比率が高いほど新たな区民ニーズに対応できる余地が少なく、財政が硬直化しているということになります。本区の経常収支比率は68.7%で、前年度と比較して3.6ポイント減少し、70%台を下回りました。なお、前年度の値から減少した要因は、子ども・子育て支援給付や自立支援給付の増等に伴う扶助費の増などによって分子となる経常的経費充当一般財源等が増加したものの、財産費の前倒し算定などによる特別区交付金(普通交付金)の増や納税義務者数の増加等による特別区民税の増などにより分母となる経常一般財源等の総額が増加したことによるものです。(表7参照)

表7 経常収支比率の推移 (単位：%)

| 区 分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 中 央 区 | 78.3 | 73.1 | 75.0 | 72.3 | 68.7 |
| 特 別 区 | 80.7 | 77.8 | 79.3 | 79.8 | — |

経常収支比率＝経常的経費充当一般財源等÷経常一般財源等総額×100

オ 将来にわたる財政負担

将来にわたる財政負担は、特別区債現在高に債務負担行為による翌年度以降の支出予定額を加え、基金現在高を差し引いたもので、実質的な将来の財政負担を示しています。財政状況は、単年度の歳入歳出決算のほか、特別区債現在高、債務負担行為のように後年度に財政負担をもたらすものや、財政調整基金などの基金のように将来の財政需要に備えてあらかじめ財源を留保するものも含めて、総合的に把握する必要があります。本区の将来にわたる財政負担は△23,947百万円でマイナスの値であり、平成30年度末の特別区債現在高と令和元年度以降の債務負担行為額の合算額が、平成30年度末の各種基金現在高の合算額以内に収まっていることを示しています。なお、減少傾向にあったこのマイナスの幅は、前年度に行った城東小学校等敷地の土地売却収入の教育施設整備基金へ積立て分が皆減となったものの、施設整備基金などの主要3基金からの取崩しを行わなかったことやまちづくり支援基金からの取崩しの減などにより前年度に比べ改善しました。しかし、前年度の特別区平均額(△37,775百万円)と比較すると本区の値はその63.4%であり、特別区平均が本区を13,828百万円上回っています。(表8<P9>参照)

表8

将来にわたる財政負担の推移

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成26年 度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------------|------------|---------|---------|---------|---------|
| 中 央 区 | △12,756 | △14,284 | △12,585 | △18,546 | △23,947 |
| 特 別 区 (平均) | △17,190 | △27,647 | △34,454 | △37,775 | — |

将来にわたる財政負担＝特別区債現在高＋債務負担行為翌年度以降支出予定額－基金現在高

第5 総括意見

1 財政運営の状況

(1) 財政収支及び財政指標から見た財政状況

財政運営の結果は端的に財政収支に表れますが、平成30年度の各会計決算の歳入決算額と歳出決算額を単純に差し引いた「形式収支」の合計は、3,887,252千円の黒字となっています。

会計別に見ると、一般会計の形式収支は3,375,781千円で、翌年度へ繰越すべき財源720,187千円を差し引いた「実質収支」は2,655,594千円となっています。特別会計では、翌年度への繰越しがなく形式収支と実質収支が同額で、国民健康保険事業会計が202,442千円、介護保険事業会計が284,807千円、後期高齢者医療会計が24,222千円となっています。

また、これら財政収支の状況とともに、財政力指数や実質収支比率、経常収支比率などの財政指標から、本区の財政状況は現時点で健全性を維持しているといえますが、引き続き増加傾向にある人口とそれに伴い拡大かつ多様化する行政需要に対応するため、今後の推移に十分注意していく必要があります。

(2) 特別区債・基金

「特別区債」については、458,494千円償還が進んだものの、阪本小学校の改築及び阪本こども園(仮称)の整備に係る新たな起債により、年度末残高は前年度に比べて720,506千円(4.8%)の増、15,666,690千円となりました。

「基金」については、教育施設整備基金への城東小学校等敷地の土地売却収入の積立て減はあったものの、主要三基金(施設整備基金、教育施設整備基金及び財政調整基金)への剰余金等の積立てや同基金からの取崩しの皆減等により、一般会計の基金残高は前年度に比べ7,768,934千円(13.8%)の増となり、年度末現在高は64,207,519千円となりました。

特別区債の残高(借金)と基金の残高(貯金)を比較すると、基金残高が特別区債残高を48,540,829千円上回り、この差は前年度と比べると7,048,428千円(17.0%)増加しました。

本区の将来にわたる財政負担はこれからも着実に増加していくものと推測されます。今後とも基金と特別区債についてバランスの取れた活用に努めるとともに、財政計画に基づき将来需要を見据え、基金への積極的な積立てを心掛けてください。

2 歳入の状況

(1) 一般財源及び自主財源の確保

一般会計歳入状況については、予算現額に対する収入済額の執行率が98.5%で前年度を0.9ポイント上回りましたが、調定額に対する収入済額の収入率は98.3%で前年度に比べ0.1ポイント、翌年度への事業繰越に伴う未収入特定財源を控除した収入率が98.4%で前年度に比べ0.1ポイント、いずれも下回っています。

「一般財源」の収入済額は、61,453,351千円で前年度に比べ5,337,796千円(9.5%)の増ですが、「特定財源」は、30,745,734千円で18,527,839千円(△37.6%)の減となっています。構成比は一般財源が66.7%、特定財源が33.3%となっており、前年度との比較では、一般財源の

割合が13.5ポイント上がっています。これは、城東小学校等敷地の土地売却収入の皆減により特定財源である財産収入(公共料金支払基金利子を除く)や国庫支出金が減少した一方で、一般財源である特別区交付金や特別区税が伸びたことによるものです。

また、「自主財源」の収入済額は、47,680,599千円で前年度に比べ11,555,786千円(△19.5%)の減であり、「依存財源」は、44,518,486千円で前年度に比べ1,634,312千円(△3.5%)の減となっています。構成比は自主財源が51.7%、依存財源が48.3%となっており、前年度との比較では、依存財源の割合が4.5ポイント上がっています。これは、財産収入(公共料金支払基金利子を除く)や基金等の繰入金の減などにより自主財源が減少した一方で、依存財源である特別区交付金の増や阪本小学校の改築等に係る特別区債が皆増したことによるものです。

一般財源であり自主財源でもある特別区民税は歳入の根幹を成しており、納税義務者数の増加等に伴い前年度に比べ1,773,308千円(7.2%)増加し、26,504,676千円で一般会計歳入の28.7%を占めています。一方、依存財源ではあるものの、一般財源の大きな柱である特別区交付金については、5,626,652千円(38.8%)増加し、20,143,155千円で21.8%を占めています。

使途の制約がない一般財源や区自らの権限で調達できる自主財源は、区政運営の自主性や安定性の確保とともに多様な行政需要への弾力的な対応に不可欠な財源ですので、一層の確保に努めてください。

(2) 債権管理体制の強化

各会計の収入状況を見ると、「収入未済額」は、一般会計が1,461,576千円で前年度より62,426千円(△4.1%)の減となっています。事業の繰越しに伴う未収入特定財源を控除した収入未済額は1,385,326千円であり、同様に未収入特定財源を控除した前年度の収入未済額との比較では56,176千円(△3.9%)の減となっています。国民健康保険事業会計は1,015,465千円で前年度より70,805千円(△6.5%)の減、介護保険事業会計は76,464千円で前年度より10,655千円(△12.2%)の減、後期高齢者医療会計は49,329千円で前年度より4,005千円(8.8%)の増となっています。

「不納欠損額」は、一般会計が164,599千円で前年度より30,436千円(△15.6%)の減となっています。国民健康保険事業会計は360,672千円で前年度より157,894千円(77.9%)の増、介護保険事業会計は35,801千円で前年度より6,515千円(22.2%)の増、後期高齢者医療会計は12,450千円で前年度より444千円(△3.4%)の減となっています。

これまで、一部の債権にあっては督促等が適切に実行されてこなかったケースも散見されましたが、平成31年4月に施行された本区債権管理条例の制定に向け、平成30年度においては全庁的に債権管理体制の強化が図られ、督促や面談・電話等による定期的な納付の催告がなされたほか、債務者の状況調査に加え可能な範囲での財産等の調査が行われるとともに、本区から転出した債務者の追跡調査や保証人等の調査も一定程度実行されています。そのうえで、回収見込みが立たない債権については適切に不納欠損処理が行われるとともに、収入未済が累積している私債権のうち調査等により回収見込みがないものについては区議会で

の議決による債権放棄も行われました。これらの取組を評価するとともに、今後とも滞納の未然防止と未収金の徴収に向けた積極的かつ効果的な取組や、的確な調査を行ったうえでの回収の見込みの立たない債権の処理など、適切な債権管理が行われることを期待します。

3 歳出の状況

(1) 不用額の点検

一般会計歳出状況については、予算現額に対する執行率は94.9%で前年度に比べ0.9ポイント下回り、翌年度への繰越事業費を除いた執行率も前年度に比べ0.2ポイント減の95.8%です。なお、不用額は前年度に比べ337,973千円(△7.9%)減の3,935,749千円となっています。

不用額は、予算の効率的な執行や経費の節約によるもののほか、契約差金、予算編成後の状況変化などにより生じますが、限られた財源をより有効な施策に効果的に配分することが予算編成に求められます。不用額が生じたことをもって直ちに予算の見積りや執行が適切ではないとはいえませんが、しっかりと点検を行い、特に多額の不用額が発生した事業や継続して不用額が生じている事業については改善を図ってください。

(2) 民間活力の監督

本区では、区民サービスの向上や経費の節減を目指して、窓口業務を含む委託の拡大や指定管理者制度など多様な民間活力を活用しています。これらを効果的に機能させるためには、所管部課によるサービス提供状況の把握や履行のチェックが不可欠であり、より一層の監督強化に努めてください。特に、指定管理者制度においては、指定期間内における区民ニーズの変化等を的確に捉え、毎年度作成する業務計画書の妥当性について十分な検証と協議を行うとともに、同計画書等に基づき適切にサービスが提供されるよう、必要に応じ現地に赴くなど定期的な状況確認と適時・適切な指導を行ってください。

4 まとめ

平成30年度の歳出決算総額は、人口の増加等を背景とした様々な行政需要にハード・ソフトの両面からの確に対応した結果、一般会計で約900億円、一般会計に特別会計を加えた四会計合計では1,100億円を超える規模となりました。財源面では、国庫及び都支出金の活用のほか、特定目的基金からの適時・適切な取崩しや財政計画に基づく特別区債の発行、前年度からの繰越金(剰余金)などにより区政運営に必要な財源が確保され、引き続き健全な財政運営が図られたものと評価します。

しかし、歳入面に目を向けると、人口の増加に伴い特別区民税の伸びは期待できるものの、ふるさと納税によるマイナス影響は引き続き拡大が予測されるほか、消費税率の引き上げにあわせて実施される法人住民税のさらなる国税化による特別区交付金へのマイナス影響の拡大も懸念されます。

なお、平成30年度においては施設整備基金をはじめとした主要三基金からの取崩しがなかった一方で剰余金等の積極的な積立てが行われ、主要三基金の残高59,348,842千円は前年度と比

較して7,403,395千円(14.3%)の増となりました。これらの基金は、強固な財政基盤を維持するための必須基金です。将来の社会資本整備や大規模な自然災害等に備えるためにも計画的な積立てを行うなど、今後とも将来における財政負担を見据えた健全な財政運営の維持に配慮してください。

また、多額の収入未済(滞納)は、健全な財政運営を妨げる要因となるばかりではなく、負担の公平性の観点からも区民の納付意欲を削ぐ結果となりかねず見過ごすことはできません。滞納の発生抑止に努めるとともに、滞納が生じた場合には迅速に対応するとともに、慢性化した滞納に対してはより有効な対策を講じてください。

本区の人口は平成30年5月に16万人突破以降も着実に増加を続けており、平成31年4月1日の年齢別人口を見てみると、前年4月1日と比べ15歳から64歳の生産年齢人口は約3,000人(2.6%)増加し、0歳から14歳の年少人口は約1,000人(4.7%)増加しています。歳出面に目を向ければ、このような状況を背景に各種の行政需要が高まるとともに、特に子育て支援や教育分野での需要の高まりが想定されます。また、いよいよ来年に迫った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会とその後のまちづくりなど、区を取り巻く環境は今後ますます変容し、それに伴うさらなる行政需要の拡大と多様化が予測されます。

こうした需要に的確に対応していくためには、各種施策の成果を区民目線で捉えた成果重視型のマネジメントサイクルを徹底し、既存事業の大胆な見直しにより限られた財源を優先課題に有効かつ適正に配分していくことが肝要です。また、予算の執行にあたっては、区民ニーズの動向等を的確に捉えながら、より効率的・効果的な事業運営に努めてください。特に、施設運営においてはその有効活用を図ることはもとより、維持管理コストの見直しにより積極的に取り組んでください。近年進められている施設建設等についても、整備費用に限らず将来にわたり維持管理コスト等の負担が生じることから、今後とも慎重に計画されることを要望します。

令和元年度から新たな公会計制度のもと大事業単位の財務諸表をベースに実施される行政評価の中で、事業コストの分析など費用対効果等の視点からしっかりと自己評価されることを要望するとともに、スクラップ・アンド・ビルドを含む今後の事業のあり方等が翌年度以降の予算編成に着実に反映されることを希望します。また、今後、複数ある同一施設での経費等の比較やサービス1件あたりのコストなどの分析についても検討されることを期待します。

なお、国民健康保険事業については大きな制度改正があり、平成30年度においては所管課の方々にはその対応に苦慮されたことと推察されます。今後、制度改正の目的であった負担の公平化と財政運営の安定化のほか、国と地方の負担割合などについても多角的な視点から検証されることを望みます。

区政を担う職員一人ひとりが、区民ニーズに柔軟かつ的確に応えられるようその能力向上に努め、地域との協働や民間活力の活用等を図りながら、健全財政のもと区民福祉のさらなる向上に取り組まれることをあわせて希望します。

第6 決算の概要

1 一般会計

(1) 概況

ア 決算規模

| | | |
|---------------|-----------------|--------------------|
| 平成30年度の歳入歳出決算 | | ()は前年度 |
| 歳入決算額 | 92,199,084,554円 | (105,389,182,157円) |
| 歳出決算額 | 88,823,303,785円 | (103,428,257,282円) |
| 差引額 | 3,375,780,769円 | (1,960,924,875円) |

歳入決算額は前年度に比べて13,190,098千円(△12.5%)の減となっています。これは主に、特別区交付金、特別区税、まちづくり支援事業協力金の増に伴う諸収入の増や特別区債が皆増となったものの、財産収入、国庫支出金、都支出金、地方消費税交付金、繰入金が減となったことによるものです。

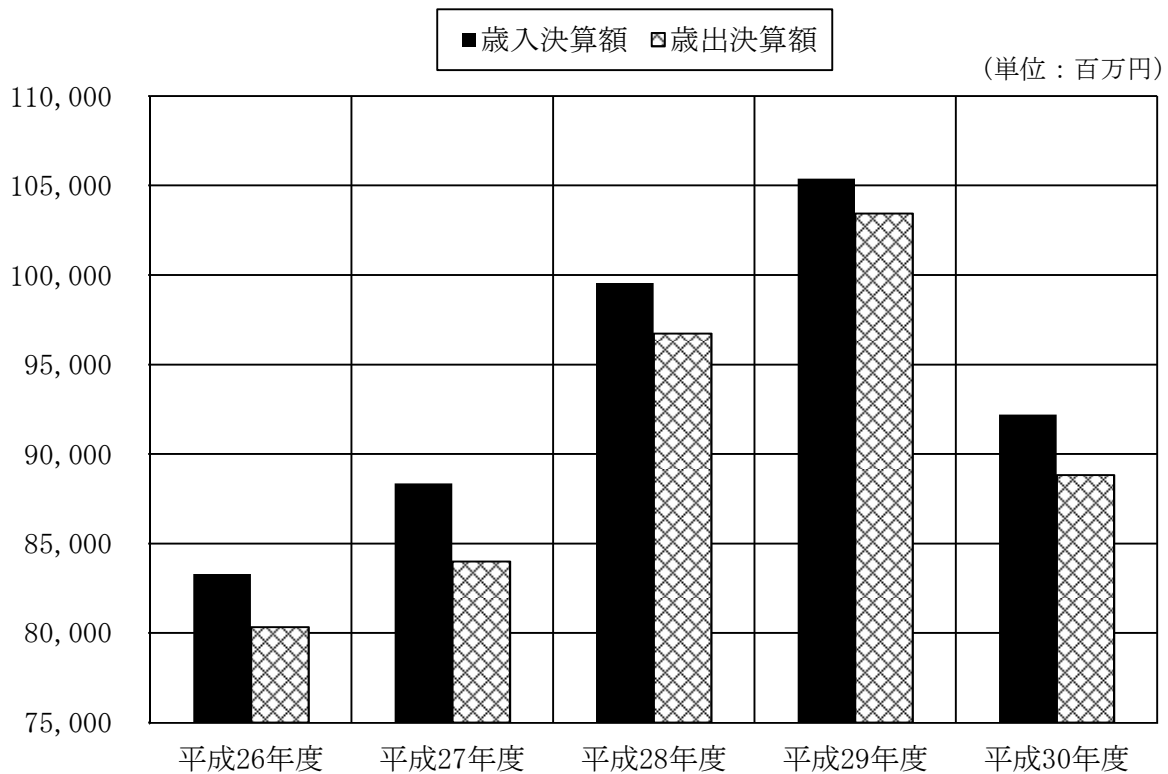
歳出決算額も前年度に比べて14,604,953千円(△14.1%)の減となっています。これは主に、環境土木費(約12億円)、福祉保健費(約11億円)、区民費(約11億円)が増となったものの、都市整備費(約△96億円)、諸支出金(約△70億円)、教育費(約△16億円)が減となったことによるものです。このうちの減要因を性質別に見てみると、事業の進捗等に伴う市街地再開発事業助成の減や月島第三小学校・晴海幼稚園の増築・改修の完了などにより「投資的経費」が約84億円減となったほか、城東小学校等敷地の土地売却収入の教育施設整備基金への積立金の皆減などにより「積立金」が約70億円減となっています。

平成28・29年度と100億円を超えていた市街地再開発事業助成が事業進捗等により減となったとともに、建物の老朽化や児童数の増加に伴う教室確保等へ対応するための小学校・幼稚園の増改築・改修も平成29年度で終了したものが多く、平成29・30年度の投資的経費は減少傾向にあります。しかし、教育関係では阪本小学校の改築及び阪本こども園(仮称)の整備、晴海地区小学校・中学校の整備、設備等の機能更新のための学校の大規模な改修、本の森ちゅうおう(仮称)の整備、福祉関係では桜川保育園及びいきいき桜川(桜川敬老館)の改築、桜川地域密着型特別養護老人ホーム(仮称)の整備が行われることに加え、今後、晴海特別出張所(仮称)等複合施設の整備や本庁舎の整備などが予定されるほか、八重洲や日本橋地区などの新たな市街地再開発事業助成も予定されるなど、これからも投資的経費の増加が見込まれます。(表27・28<P37>参照)

直近5年間の決算規模の推移は、表9のとおりです。

表9 歳入歳出決算規模の推移 (単位：千円、%)

| 区分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-------|------------|------------|------------|-------------|------------|
| 歳入決算額 | 83,288,894 | 88,358,802 | 99,556,390 | 105,389,182 | 92,199,085 |
| 増減率 | 4.6 | 6.1 | 12.7 | 5.9 | △12.5 |
| 歳出決算額 | 80,319,241 | 83,995,530 | 96,721,381 | 103,428,257 | 88,823,304 |
| 増減率 | 4.2 | 4.6 | 15.2 | 6.9 | △14.1 |



イ 決算収支の状況

決算収支の状況は、表10のとおりです。

表10 決算収支の状況 (単位：千円)

| 区 分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | |
|---------------|------------|------------|------------|-------------|------------|-----------|
| 歳入決算額 | 83,288,894 | 88,358,802 | 99,556,390 | 105,389,182 | 92,199,085 | |
| 歳出決算額 | 80,319,241 | 83,995,530 | 96,721,381 | 103,428,257 | 88,823,304 | |
| 歳入歳出差引額(形式収支) | 2,969,653 | 4,363,272 | 2,835,009 | 1,960,925 | 3,375,781 | |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 | 942,527 | 2,602,769 | 979,416 | 220,977 | 720,187 | |
| 実質収支 | 2,027,126 | 1,760,503 | 1,855,593 | 1,739,948 | 2,655,594 | |
| 単年度収支 | 333,089 | △266,623 | 95,090 | △115,645 | 915,646 | |
| 財政調整基金 | 積立金 | 1,538,672 | 1,414,465 | 1,054,685 | 926,432 | 4,127,460 |
| | 取崩金 | 1,349,900 | 0 | 1,000,000 | 500,000 | 0 |
| 実質単年度収支 | 521,861 | 1,147,842 | 149,775 | 310,787 | 5,043,106 | |

ウ 月別収支の状況

月別収支の状況は、表11のとおりです。

区の歳入の根幹である特別区民税(普通徴収)は4期に分かれての収入であるほか、国や都の支出金は主に年度末の収入であり、特別区債の発行や基金の取崩しも対象事業費支出の確定後となることからおおむね年度末の収入となるなど、一時的に資金が不足する月が生じます。このため、本区においてはこの資金不足に対応するため、中央区基金管理条例第5条に基づき区の貯金である財政調整基金からの繰替運用を行っています。

平成30年度においては、特別区交付金や特別区税の伸びに加え、まちづくり支援事業協力金などの収入もあり、月別収支の状況のとおり各月末時点での差引累計額にマイナスが生じた月は4・5月のみで、4月は年度当初の資金不足を補うために旧年度の資金を一時的に運用する年度間運用で対応し、5月は事前調査に基づく収支予定表を参考に年度当初の一時的な資金不足を回避するために財政調整基金から繰替運用を行いました。

なお、毎年出納整理期間には多額の投資的経費の支出や次年度への年度間運用等に備え繰替運用を行っていますが、平成30年度においては市街地再開発事業助成等の大きな支出が例年を下回ったため繰替運用は行いませんでした。

年度間運用 平成30年4月2日 35億円 (平成30年5月31日 全額返還)

繰替運用 平成30年5月10日 50億円 (平成30年5月31日 全額返還)

表11 月別収支の状況 (単位：円)

| 区 分 | 収 入 額 | 支 出 額 | 差 引 額 | 差 引 累 計 額 |
|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 平成30年 4月 | 2,944,745,113 | 4,649,595,901 | △1,704,850,788 | △1,704,850,788 |
| 〃 5月 | 5,843,681,666 | 4,335,391,921 | 1,508,289,745 | △196,561,043 |
| 〃 6月 | 7,545,547,584 | 6,384,061,045 | 1,161,486,539 | 964,925,496 |
| 〃 7月 | 4,644,865,287 | 5,317,007,193 | △672,141,906 | 292,783,590 |
| 〃 8月 | 7,938,902,816 | 5,300,885,905 | 2,638,016,911 | 2,930,800,501 |
| 〃 9月 | 8,918,977,043 | 4,474,715,148 | 4,444,261,895 | 7,375,062,396 |
| 〃 10月 | 6,004,892,289 | 7,395,786,700 | △1,390,894,411 | 5,984,167,985 |
| 〃 11月 | 5,545,901,755 | 6,404,954,985 | △859,053,230 | 5,125,114,755 |
| 〃 12月 | 8,149,342,461 | 6,972,472,724 | 1,176,869,737 | 6,301,984,492 |
| 平成31年 1月 | 4,993,592,375 | 5,340,161,703 | △346,569,328 | 5,955,415,164 |
| 〃 2月 | 5,289,706,198 | 5,217,361,445 | 72,344,753 | 6,027,759,917 |
| 〃 3月 | 15,640,749,833 | 5,197,837,216 | 10,442,912,617 | 16,470,672,534 |
| 〃 4月 | 4,525,399,367 | 12,626,491,306 | △8,101,091,939 | 8,369,580,595 |
| 令和元年 5月 | 4,212,780,767 | 9,206,580,593 | △4,993,799,826 | 3,375,780,769 |
| 合 計 | 92,199,084,554 | 88,823,303,785 | 3,375,780,769 | — |

(注) 平成31年4月分、令和元年5月分については平成30年度の出納整理期間中のものです。

(2) 歳 入

ア 規模及び構成

平成30年度の歳入決算

()は前年度

| | | |
|-----------|-----------------|----------------------|
| 予 算 現 額 | 93,609,490,000円 | (108,005,456,000円) |
| 調 定 額 | 93,816,876,856円 | (107,103,924,517円) |
| 収 入 済 額 | 92,199,084,554円 | (105,389,182,157円) |
| 不 納 欠 損 額 | 164,599,415円 | (195,034,940円) |
| 収 入 未 済 額 | 1,461,576,297円 | (1,524,001,801円) |

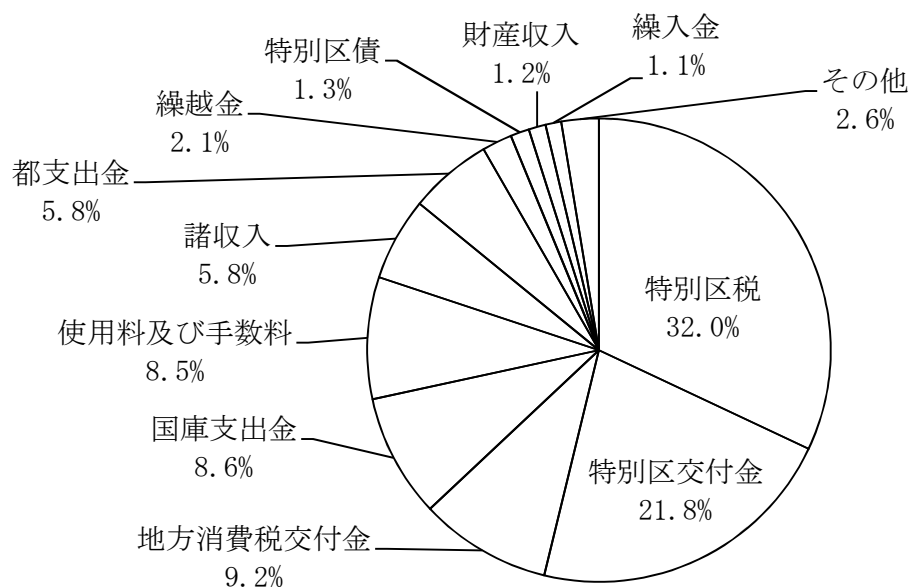
収入済額は、予算現額に対して1,410,405千円の減、執行率は98.5%で、調定額に対しては1,617,792千円の減、収入率は98.3%です。なお、翌年度への事業繰越に伴う未収入特定財源を控除した収入率は98.4%で前年度に比べて0.1ポイント下回っています。

また、前年度比では13,190,098千円(△12.5%)の減、執行率は0.9ポイントの増、収入率は0.1ポイント下回っています。

その他の決算数値は、前年度に比べて予算現額で14,395,966千円(△13.3%)、調定額で13,287,048千円(△12.4%)、不納欠損額で30,436千円(△15.6%)、収入未済額で62,426千円(△4.1%)のいずれも減となっています。(表12<P18>参照)

なお、収入未済額のうち76,250千円は、翌年度への事業繰越に伴う国庫補助金及び都補助金の収入未済(未収入特定財源)であり、両年度ともこの影響額を控除して比較すると今年度の収入未済額は前年度に比べて56,176千円(△3.9%)の減となります。

款別収入済額構成比 (平成30年度)



その他の内訳

| | | | | | |
|----------|------|-------------|------|-------------|------|
| 分担金及び負担金 | 0.9% | 株式等譲渡所得割交付金 | 0.3% | 寄附金 | 0.1% |
| 地方譲与税 | 0.4% | 自動車取得税交付金 | 0.3% | 地方特例交付金 | 0.1% |
| 配当割交付金 | 0.4% | 利子割交付金 | 0.1% | 交通安全対策特別交付金 | 0.0% |

表12

款別決算状況

(単位：千円、%)

| 区分 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 不納 欠損額 | 収入 未済額 | 執行率 | 収入率 |
|----------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-----------|-------|-------|
| 1 特別区税 | 29,226,177 | 30,606,273 | 29,511,731 | 138,736 | 964,025 | 101.0 | 96.4 |
| 2 地方譲与税 | 365,000 | 383,772 | 383,772 | 0 | 0 | 105.1 | 100.0 |
| 3 利子割交付金 | 65,000 | 103,816 | 103,816 | 0 | 0 | 159.7 | 100.0 |
| 4 配当割交付金 | 317,000 | 347,642 | 347,642 | 0 | 0 | 109.7 | 100.0 |
| 5 株式等譲渡所得割交付金 | 220,000 | 287,594 | 287,594 | 0 | 0 | 130.7 | 100.0 |
| 6 地方消費税交付金 | 8,292,000 | 8,467,549 | 8,467,549 | 0 | 0 | 102.1 | 100.0 |
| 7 自動車取得税交付金 | 229,000 | 231,773 | 231,773 | 0 | 0 | 101.2 | 100.0 |
| 8 地方特例交付金 | 90,000 | 89,743 | 89,743 | 0 | 0 | 99.7 | 100.0 |
| 9 特別区交付金 | 20,170,000 | 20,143,155 | 20,143,155 | 0 | 0 | 99.9 | 100.0 |
| 10 交通安全対策特別交付金 | 26,000 | 23,995 | 23,995 | 0 | 0 | 92.3 | 100.0 |
| 11 分担金及び負担金 | 818,466 | 842,189 | 838,136 | 79 | 3,973 | 102.4 | 99.5 |
| 12 使用料及び手数料 | 7,774,327 | 7,929,004 | 7,802,445 | 2,277 | 124,340 | 100.4 | 98.4 |
| 13 国庫支出金 | 8,946,194 | 8,021,365 | 7,958,865 | 0 | 62,500 | 89.0 | 99.2 |
| 14 都支出金 | 5,476,773 | 5,315,332 | 5,301,582 | 0 | 13,750 | 96.8 | 99.7 |
| 15 財産収入 | 1,123,013 | 1,122,352 | 1,122,352 | 0 | 0 | 99.9 | 100.0 |
| 16 寄附金 | 99,229 | 98,798 | 98,798 | 0 | 0 | 99.6 | 100.0 |
| 17 繰入金 | 1,870,103 | 1,008,696 | 1,008,696 | 0 | 0 | 53.9 | 100.0 |
| 18 繰越金 | 1,960,924 | 1,960,925 | 1,960,925 | 0 | 0 | 100.0 | 100.0 |
| 19 諸収入 | 5,283,284 | 5,599,904 | 5,337,516 | 23,507 | 238,988 | 101.0 | 95.3 |
| 20 特別区債 | 1,257,000 | 1,233,000 | 1,179,000 | 0 | 54,000 | 93.8 | 95.6 |
| 平成30年度計 | 93,609,490 | 93,816,877 | 92,199,085 | 164,599 | 1,461,576 | 98.5 | 98.3 |
| 平成29年度計 | 108,005,456 | 107,103,925 | 105,389,182 | 195,035 | 1,524,002 | 97.6 | 98.4 |
| 比較増(△)減 | △14,395,966 | △13,287,048 | △13,190,098 | △30,436 | △62,426 | 0.9 | △0.1 |
| 増減率 | △13.3 | △12.4 | △12.5 | △15.6 | △4.1 | — | — |

(7) 款別決算前年度比較

収入済額における款別決算の前年度比較は、表13のとおりです。

表13 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比較増(△)減 | |
|----------------|------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|
| | 収入済額 | 構成比 | 収入済額 | 構成比 | 金額 | 率 |
| 1 特別区税 | 29,511,731 | 32.0 | 27,712,898 | 26.3 | 1,798,833 | 6.5 |
| 2 地方譲与税 | 383,772 | 0.4 | 380,866 | 0.4 | 2,906 | 0.8 |
| 3 利子割交付金 | 103,816 | 0.1 | 93,630 | 0.1 | 10,186 | 10.9 |
| 4 配当割交付金 | 347,642 | 0.4 | 387,670 | 0.4 | △40,028 | △10.3 |
| 5 株式等譲渡所得割交付金 | 287,594 | 0.3 | 392,602 | 0.4 | △105,008 | △26.7 |
| 6 地方消費税交付金 | 8,467,549 | 9.2 | 9,926,353 | 9.4 | △1,458,804 | △14.7 |
| 7 自動車取得税交付金 | 231,773 | 0.3 | 221,334 | 0.2 | 10,439 | 4.7 |
| 8 地方特例交付金 | 89,743 | 0.1 | 75,468 | 0.1 | 14,275 | 18.9 |
| 9 特別区交付金 | 20,143,155 | 21.8 | 14,516,503 | 13.8 | 5,626,652 | 38.8 |
| 10 交通安全対策特別交付金 | 23,995 | 0.0 | 25,381 | 0.0 | △1,386 | △5.5 |
| 11 分担金及び負担金 | 838,136 | 0.9 | 1,199,143 | 1.1 | △361,007 | △30.1 |
| 12 使用料及び手数料 | 7,802,445 | 8.5 | 7,303,806 | 6.9 | 498,639 | 6.8 |
| 13 国庫支出金 | 7,958,865 | 8.6 | 13,020,182 | 12.4 | △5,061,317 | △38.9 |
| 14 都支出金 | 5,301,582 | 5.8 | 7,112,809 | 6.7 | △1,811,227 | △25.5 |
| 15 財産収入 | 1,122,352 | 1.2 | 13,629,446 | 12.9 | △12,507,094 | △91.8 |
| 16 寄附金 | 98,798 | 0.1 | 112,498 | 0.1 | △13,700 | △12.2 |
| 17 繰入金 | 1,008,696 | 1.1 | 2,365,030 | 2.2 | △1,356,334 | △57.3 |
| 18 繰越金 | 1,960,925 | 2.1 | 2,835,009 | 2.7 | △874,084 | △30.8 |
| 19 諸収入 | 5,337,516 | 5.8 | 4,078,554 | 3.9 | 1,258,962 | 30.9 |
| 20 特別区債 | 1,179,000 | 1.3 | 0 | 0.0 | 1,179,000 | 皆増 |
| 合 計 | 92,199,085 | 100.0 | 105,389,182 | 100.0 | △13,190,098 | △12.5 |

(イ) 自主財源と依存財源

収入済額における自主財源及び依存財源の別は、表14<P20>のとおりです。

自主財源は、特別区民税の増に伴う特別区税の増やまちづくり支援事業協力金の増に伴う諸収入の増などがあるものの、城東小学校等敷地の土地売払収入の皆減に伴う財産収入の減や施設整備基金、財政調整基金、教育施設整備基金、まちづくり支援基金からの繰入減に伴う繰入金の減などにより、前年度に比べて11,555,786千円(△19.5%)の減となっています。

なお、繰入金のうち基金からの繰入金(貯金の取崩し)は968,392千円で、前年度に比べて1,339,330千円(△58.0%)の減となっており、自主財源全体に占める割合は2.0%です。

依存財源は、普通交付金の増に伴う特別区交付金の増や阪本小学校及び阪本こども園(仮称)に係る特別区債の皆増などがあるものの、市街地再開発事業助成の減に伴う社会資本整備総合交付金等の国庫支出金の減、同様の要因による都市計画交付金等の都支出金の減、地方消費税交付金の減などにより、前年度に比べて1,634,312千円(△3.5%)の減となっています。

表14 自主財源と依存財源 (単位：千円、%)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比較増(△)減 | |
|-------------|------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|
| | 収入済額 | 構成比 | 収入済額 | 構成比 | 金額 | 率 |
| 自主財源 | 47,680,599 | 51.7 | 59,236,385 | 56.2 | △11,555,786 | △19.5 |
| 特別区税 | 29,511,731 | 32.0 | 27,712,898 | 26.3 | 1,798,833 | 6.5 |
| 分担金及び負担金 | 838,136 | 0.9 | 1,199,143 | 1.1 | △361,007 | △30.1 |
| 使用料及び手数料 | 7,802,445 | 8.5 | 7,303,806 | 6.9 | 498,639 | 6.8 |
| 財産収入 | 1,122,352 | 1.2 | 13,629,446 | 12.9 | △12,507,094 | △91.8 |
| 寄附金 | 98,798 | 0.1 | 112,498 | 0.1 | △13,700 | △12.2 |
| 繰入金 | 1,008,696 | 1.1 | 2,365,030 | 2.2 | △1,356,334 | △57.3 |
| 繰越金 | 1,960,925 | 2.1 | 2,835,009 | 2.7 | △874,084 | △30.8 |
| 諸収入 | 5,337,516 | 5.8 | 4,078,554 | 3.9 | 1,258,962 | 30.9 |
| 依存財源 | 44,518,486 | 48.3 | 46,152,797 | 43.8 | △1,634,312 | △3.5 |
| 地方譲与税 | 383,772 | 0.4 | 380,866 | 0.4 | 2,906 | 0.8 |
| 利子割交付金 | 103,816 | 0.1 | 93,630 | 0.1 | 10,186 | 10.9 |
| 配当割交付金 | 347,642 | 0.4 | 387,670 | 0.4 | △40,028 | △10.3 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 287,594 | 0.3 | 392,602 | 0.4 | △105,008 | △26.7 |
| 地方消費税交付金 | 8,467,549 | 9.2 | 9,926,353 | 9.4 | △1,458,804 | △14.7 |
| 自動車取得税交付金 | 231,773 | 0.3 | 221,334 | 0.2 | 10,439 | 4.7 |
| 地方特例交付金 | 89,743 | 0.1 | 75,468 | 0.1 | 14,275 | 18.9 |
| 特別区交付金 | 20,143,155 | 21.8 | 14,516,503 | 13.8 | 5,626,652 | 38.8 |
| 交通安全対策特別交付金 | 23,995 | 0.0 | 25,381 | 0.0 | △1,386 | △5.5 |
| 国庫支出金 | 7,958,865 | 8.6 | 13,020,182 | 12.4 | △5,061,317 | △38.9 |
| 都支出金 | 5,301,582 | 5.8 | 7,112,809 | 6.7 | △1,811,227 | △25.5 |
| 特別区債 | 1,179,000 | 1.3 | 0 | 0.0 | 1,179,000 | 皆増 |
| 合 計 | 92,199,085 | 100.0 | 105,389,182 | 100.0 | △13,190,098 | △12.5 |

(ウ) 一般財源と特定財源

収入済額における一般財源及び特定財源の別は、表15<P21>のとおりです。

一般財源は、地方消費税交付金の減や財政調整基金からの繰入金(貯金の取崩し)の皆減などがあるものの、特別区交付金の増や特別区税の増などにより、前年度に比べて5,337,796千円(9.5%)の増となっています。

特定財源は、特別区債(借金)の皆増や諸収入の増などがあるものの、財産収入の減や国庫支出金、都支出金の減などにより、前年度に比べて18,527,893千円(△37.6%)の減となっています。

なお、特定目的基金からの繰入金(貯金の取崩し)は968,392千円で、前年度に比べて839,330千円(△46.4%)の減、特定財源全体に占める割合は3.1%です。

表15 一般財源と特定財源 (単位：千円、%)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比較増(△)減 | |
|--------------------|------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|
| | 収入済額 | 構成比 | 収入済額 | 構成比 | 金額 | 率 |
| 一 般 財 源 | 61,453,351 | 66.7 | 56,115,555 | 53.2 | 5,337,796 | 9.5 |
| 特 別 区 税 | 29,511,731 | 32.0 | 27,712,898 | 26.3 | 1,798,833 | 6.5 |
| 地 方 譲 与 税 | 383,772 | 0.4 | 380,866 | 0.4 | 2,906 | 0.8 |
| 利 子 割 交 付 金 | 103,816 | 0.1 | 93,630 | 0.1 | 10,186 | 10.9 |
| 配 当 割 交 付 金 | 347,642 | 0.4 | 387,670 | 0.4 | △40,028 | △10.3 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 287,594 | 0.3 | 392,602 | 0.4 | △105,008 | △26.7 |
| 地方消費税交付金 | 8,467,549 | 9.2 | 9,926,353 | 9.4 | △1,458,804 | △14.7 |
| 自動車取得税交付金 | 231,773 | 0.3 | 221,334 | 0.2 | 10,439 | 4.7 |
| 地方特例交付金 | 89,743 | 0.1 | 75,468 | 0.1 | 14,275 | 18.9 |
| 特別区交付金 | 20,143,155 | 21.8 | 14,516,503 | 13.8 | 5,626,652 | 38.8 |
| 交通安全対策特別交付金 | 23,995 | 0.0 | 25,381 | 0.0 | △1,386 | △5.5 |
| 財 産 収 入 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | △19.5 |
| (公共料金支払基金利子) | (385円) | | (478円) | | (△93円) | |
| 寄 附 金 (※) | 22,633 | 0.0 | 27,257 | 0.0 | △4,624 | △17.0 |
| 繰入金(財政調整基金) | 0 | 0.0 | 500,000 | 0.5 | △500,000 | 皆減 |
| 繰越金(剰余金) | 1,739,948 | 1.9 | 1,855,593 | 1.8 | △115,645 | △6.2 |
| 諸収入(収益事業収入) | 100,000 | 0.1 | 0 | 0.0 | 100,000 | 皆増 |
| 特 定 財 源 | 30,745,734 | 33.3 | 49,273,627 | 46.8 | △18,527,893 | △37.6 |
| 分 担 金 及 び 負 担 金 | 838,136 | 0.9 | 1,199,143 | 1.1 | △361,007 | △30.1 |
| 使用料及び手数料 | 7,802,445 | 8.5 | 7,303,806 | 6.9 | 498,639 | 6.8 |
| 国 庫 支 出 金 | 7,958,865 | 8.6 | 13,020,182 | 12.4 | △5,061,317 | △38.9 |
| 都 支 出 金 | 5,301,582 | 5.8 | 7,112,809 | 6.7 | △1,811,227 | △25.5 |
| 財産収入(公共料金支払基金利子以外) | 1,122,352 | 1.2 | 13,629,446 | 12.9 | △12,507,093 | △91.8 |
| 寄 附 金 (指 定 寄 附 金) | 76,165 | 0.1 | 85,241 | 0.1 | △9,076 | △10.6 |
| 繰入金(財政調整基金以外) | 1,008,696 | 1.1 | 1,865,030 | 1.8 | △856,334 | △45.9 |
| 繰越金(繰越事業充当財源) | 220,977 | 0.2 | 979,416 | 0.9 | △758,439 | △77.4 |
| 諸収入(収益事業収入以外) | 5,237,516 | 5.7 | 4,078,554 | 3.9 | 1,158,962 | 28.4 |
| 特 別 区 債 | 1,179,000 | 1.3 | 0 | 0.0 | 1,179,000 | 皆増 |
| 合 計 | 92,199,085 | 100.0 | 105,389,182 | 100.0 | △13,190,098 | △12.5 |

※ 一般寄附金及びふるさと中央区応援寄附金(団体交付分以外)

イ 款別決算状況

第1款 特別区税

()は前年度

| | | |
|-----------|-----------------|---------------------|
| 予 算 現 額 | 29,226,177,000円 | (27,564,954,000円) |
| 調 定 額 | 30,606,273,380円 | (28,949,163,947円) |
| 収 入 済 額 | 29,511,730,628円 | (27,712,898,015円) |
| 不 納 欠 損 額 | 138,735,978円 | (158,684,977円) |
| 収 入 未 済 額 | 964,024,926円 | (1,081,830,063円) |

収入済額は、予算現額に対して285,554千円の増、執行率は101.0%で、調定額に対しては1,094,543千円の減、収入率は96.4%です。前年度比では1,798,833千円(6.5%)の増となっています。

これは、人口増に伴う納税義務者数の増加等による特別区民税の増(1,773,308千円)などによるものです。

また、不納欠損額は138,736千円生じており、前年度に比べて19,949千円の減となっています。

今回行われた不納欠損処分は、特別区民税137,895千円、軽自動車税841千円あわせて138,736千円です。内訳は、滞納処分の即時執行停止に伴い徴収権が直ちに消滅したもの(地方税法第15条の7第5項)が特別区民税30,369千円、滞納処分の執行停止が3年間継続し徴収権が消滅したもの(同法同条第4項)が特別区民税64,372千円、軽自動車税70千円、滞納処分の執行停止中に徴収権が時効の完成により消滅したもの(同法第18条)が特別区民税24,703千円、軽自動車税48千円、滞納処分や執行停止処分に至らず5年経過したために徴収権が時効の完成により消滅したもの(同法同条)が特別区民税18,450千円、軽自動車税723千円です。

なお、収入未済額は964,025千円生じており、前年度に比べて117,805千円の減となっています。その内訳は、特別区民税(957,412千円 3.5%)、軽自動車税(6,613千円 9.5%)で、特別区民税は滞納繰越分が598,155千円、現年課税分が359,258千円です。

項別の状況は表16、現年課税分及び滞納繰越分の状況は表17<P23>のとおりです。

表16 特別区税収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比較増(△)減 | |
|---------|------------|-------|------------|-------|-----------|------|
| | 収入済額 | 構成比 | 収入済額 | 構成比 | 金額 | 率 |
| 特別区民税 | 26,504,676 | 89.8 | 24,731,369 | 89.2 | 1,773,308 | 7.2 |
| 軽自動車税 | 62,380 | 0.2 | 61,505 | 0.2 | 875 | 1.4 |
| 特別区たばこ税 | 2,942,816 | 10.0 | 2,918,163 | 10.5 | 24,653 | 0.8 |
| 入 湯 税 | 1,858 | 0.0 | 1,861 | 0.0 | △3 | △0.1 |
| 合 計 | 29,511,731 | 100.0 | 27,712,898 | 100.0 | 1,798,833 | 6.5 |

表17

特別区税現年課税・滞納繰越別収入状況

(単位：千円、%)

| 区 分 | 調 定 額 | 収 入 済 額 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 | 収 入 率 | 前年度 収入率 |
|-----------|------------|------------|--------------|--------------|-------|------------|
| 現 年 課 税 分 | 29,529,220 | 29,175,192 | 285 | 361,430 | 98.8 | 98.8 |
| 特別区民税 | 26,520,803 | 26,168,918 | 285 | 359,258 | 98.7 | 98.7 |
| 軽自動車税 | 63,743 | 61,600 | 0 | 2,173 | 96.6 | 97.2 |
| 特別区たばこ税 | 2,942,816 | 2,942,816 | 0 | 0 | 100.0 | 100.0 |
| 入 湯 税 | 1,858 | 1,858 | 0 | 0 | 100.0 | 100.0 |
| 滞 納 繰 越 分 | 1,077,053 | 336,539 | 138,451 | 602,595 | 31.2 | 25.7 |
| 特別区民税 | 1,070,992 | 335,758 | 137,610 | 598,155 | 31.4 | 25.8 |
| 軽自動車税 | 6,061 | 780 | 841 | 4,440 | 12.9 | 15.4 |
| 特別区たばこ税 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | 100.0 |
| 合 計 | 30,606,273 | 29,511,731 | 138,736 | 964,025 | 96.4 | 95.7 |

第2款 地方譲与税

()は前年度

| | | |
|---------|--------------|------------------|
| 予 算 現 額 | 365,000,000円 | (377,000,000円) |
| 調 定 額 | 383,772,000円 | (380,866,000円) |
| 収 入 済 額 | 383,772,000円 | (380,866,000円) |

収入済額は、予算現額に対して18,772千円の増、執行率は105.1%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では2,906千円(0.8%)の増となっています。

これは、自動車重量譲与税が2,457千円、地方揮発油譲与税が449千円の増となったことによるものです。

項別の状況は、表18のとおりです。

なお、自動車重量譲与税は自動車重量税を財源に、区市町村には全体の1,000分の407を「道路の延長」「面積」で按分し譲与されます。

また、地方揮発油譲与税は地方揮発油税を財源に、区市町村には全体の100分の42を「道路の延長」「面積」で按分し譲与されます。

表18

地方譲与税収入済額前年度比較

(単位：千円、%)

| 区 分 | 平 成 30 年 度 | | 平 成 29 年 度 | | 比 較 増 (△) 減 | |
|----------|------------|-------|------------|-------|-------------|-----|
| | 収 入 済 額 | 構 成 比 | 収 入 済 額 | 構 成 比 | 金 額 | 率 |
| 自動車重量譲与税 | 272,963 | 71.1 | 270,506 | 71.0 | 2,457 | 0.9 |
| 地方揮発油譲与税 | 110,809 | 28.9 | 110,360 | 29.0 | 449 | 0.4 |
| 合 計 | 383,772 | 100.0 | 380,866 | 100.0 | 2,906 | 0.8 |

第3款 利子割交付金 ()は前年度

| | | |
|---------|--------------|-----------------|
| 予 算 現 額 | 65,000,000円 | (76,000,000円) |
| 調 定 額 | 103,816,000円 | (93,630,000円) |
| 収 入 済 額 | 103,816,000円 | (93,630,000円) |

収入済額は、予算現額に対して38,816千円の増、執行率は159.7%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では10,186千円(10.9%)の増となっています。

なお、利子割は都道府県及び区市町村の共同の財源であり、利子所得に課税した利子割を財源に、区市町村には都道府県における徴収事務費相当分を控除した後の額の5分の3を、「区市町村で徴収した都民税(個人分)の構成比率」で按分し交付されます。

第4款 配当割交付金 ()は前年度

| | | |
|---------|--------------|------------------|
| 予 算 現 額 | 317,000,000円 | (286,000,000円) |
| 調 定 額 | 347,642,000円 | (387,670,000円) |
| 収 入 済 額 | 347,642,000円 | (387,670,000円) |

収入済額は、予算現額に対して30,642千円の増、執行率は109.7%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では40,028千円(△10.3%)の減となっています。

なお、配当割交付金は個人住民税の配当割を財源に、区市町村には都道府県における徴収事務費相当分を控除した後の額の5分の3を、「区市町村で徴収した都民税(個人分)の構成比率」で按分し交付されます。

第5款 株式等譲渡所得割交付金 ()は前年度

| | | |
|---------|--------------|------------------|
| 予 算 現 額 | 220,000,000円 | (197,000,000円) |
| 調 定 額 | 287,594,000円 | (392,602,000円) |
| 収 入 済 額 | 287,594,000円 | (392,602,000円) |

収入済額は、予算現額に対して67,594千円の増、執行率は130.7%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では105,008千円(△26.7%)の減となっています。

なお、株式等譲渡所得割交付金は個人住民税の株式等譲渡所得割を財源に、区市町村には都道府県における徴収事務費相当分を控除した後の額の5分の3を、「区市町村で徴収した都民税(個人分)の構成比率」で按分し交付されます。

第6款 地方消費税交付金 ()は前年度

| | | |
|---------|----------------|--------------------|
| 予 算 現 額 | 8,292,000,000円 | (9,600,000,000円) |
| 調 定 額 | 8,467,549,000円 | (9,926,353,000円) |
| 収 入 済 額 | 8,467,549,000円 | (9,926,353,000円) |

収入済額は、予算現額に対して175,549千円の増、執行率は102.1%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では1,458,804千円(△14.7%)の減となっています。

地方消費税交付金は消費税8%のうち国税分(6.3%)を控除した地方消費税(1.7%)を財源とし、地方消費税を最終消費地に帰属させるため都道府県間で清算を行い、清算後の2分の1が区市町村に交付されます。地方消費税1.7%のうち1.0%分はその2分の1ずつを「人口」「従業者数」で按分し、0.7%分(税率引き上げ分)は社会保障制度に活用することを目的としていることから、その金額を「人口」で按分し交付されます。

なお、都道府県間の清算基準については、平成27年度の税制改正から「人口比率」の引き上げ(26

年度以前=12.5% 27・28年度=15% 29年度=17.5%)が行われ、平成30年度ではさらにその比率が50%へと拡大されました。また、一方で「小売年間販売額及びサービス業対個人事業収入額の比率」については75%から50%に引き下げられるとともに、平成27年度の税制改正から引き下げ(26年度以前=12.5% 27・28年度=10% 29年度=7.5%)が続いていた「従業者数の比率」が廃止されるなどの見直しが行われ、本区においては前年度と比較して約1,459百万円の減となりました。

第7款 自動車取得税交付金 ()は前年度

| | | |
|---------|--------------|------------------|
| 予 算 現 額 | 229,000,000円 | (174,000,000円) |
| 調 定 額 | 231,773,000円 | (221,334,000円) |
| 収 入 済 額 | 231,773,000円 | (221,334,000円) |

収入済額は、予算現額に対して2,773千円の増、執行率は101.2%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では10,439千円(4.7%)の増となっています。

なお、自動車取得税交付金は自動車取得税を財源に、区市町村には政令で定める率(95%)を乗じて得た額の100分の70を「道路の延長」「面積」で按分し交付されます。

第8款 地方特例交付金 ()は前年度

| | | |
|---------|-------------|-----------------|
| 予 算 現 額 | 90,000,000円 | (67,000,000円) |
| 調 定 額 | 89,743,000円 | (75,468,000円) |
| 収 入 済 額 | 89,743,000円 | (75,468,000円) |

収入済額は、予算現額に対して257千円の減、執行率は99.7%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では14,275千円(18.9%)の増となっています。

なお、地方特例交付金(減収補てん特例交付金)は、住宅借入金等特別税額控除による個人住民税の減収相当を補てんするために交付されるものです。

第9款 特別区交付金 ()は前年度

| | | |
|---------|-----------------|---------------------|
| 予 算 現 額 | 20,170,000,000円 | (14,800,000,000円) |
| 調 定 額 | 20,143,155,000円 | (14,516,503,000円) |
| 収 入 済 額 | 20,143,155,000円 | (14,516,503,000円) |

収入済額は、予算現額に対して26,845千円の減、執行率は99.9%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では5,626,652千円(38.8%)の増となっています。

これは、本区の人口増に伴う特別区民税の増などにより基準財政収入額が増加したものの、財産費のうち都市計画交付金算定差額に係る地方債相当額の2カ年分の前倒し算定や再調整時の首都直下地震等に対する防災・減災対策費の算定などによる普通交付金の増(5,312,773千円)によるものです。

なお、普通交付金は19,114,076千円、特別交付金は1,029,079千円です。

特別区交付金(特別区財政調整交付金)は、特別区民税(法人分)、固定資産税及び特別土地保有税を財源に「都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例」に基づき、そのうちの55%(45%は大都市事務執行のための都留保分)を特別区全体の交付金総額とし、各特別区の地域差から生じる財政力の不均衡や昼間人口格差などの地域特性を是正するために交付されます。

特別区交付金には普通交付金(交付金総額の95%)と特別交付金(同5%)があり、普通交付金は基準財政需要額が基準財政収入額を超える財源不足の区に交付され、特別交付金は普通交付金の額の算定期日後に生じた特別な財政需要や普通交付金では捕捉されないような財政需要など特別な事情があると認められる区に対して申請に基づき年2回に分けて交付されるもので、平成30年度は、いきいき桜川(桜川敬老館)の改築・同仮設建物の整備等、子ども発達支援センターの整備、コミュニティバス・スクールバスの運行、豊海橋の改良、水谷橋公園の再整備などの経費が算定されています。

第10款 交通安全対策特別交付金 ()は前年度

| | | |
|---------|-------------|-----------------|
| 予 算 現 額 | 26,000,000円 | (26,000,000円) |
| 調 定 額 | 23,995,000円 | (25,381,000円) |
| 収 入 済 額 | 23,995,000円 | (25,381,000円) |

収入済額は、予算現額に対して2,005千円の減、執行率は92.3%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では1,386千円(△5.5%)の減となっています。

なお、交通安全対策特別交付金は道路交通法違反による交通反則金を財源に、区市町村には都の交付基準額の3分の1の額を「交通事故発生件数」「人口集中地区人口」「改良済道路延長」で按分し交付されます。

第11款 分担金及び負担金 ()は前年度

| | | |
|-----------|--------------|--------------------|
| 予 算 現 額 | 818,466,000円 | (1,181,671,000円) |
| 調 定 額 | 842,188,664円 | (1,208,067,709円) |
| 収 入 済 額 | 838,136,014円 | (1,199,143,429円) |
| 不 納 欠 損 額 | 79,300円 | (36,000円) |
| 収 入 未 済 額 | 3,973,350円 | (8,888,280円) |

収入済額は、予算現額に対して19,670千円の増、執行率は102.4%で、調定額に対しては4,053千円の減、収入率は99.5%です。前年度比では361,007千円(△30.1%)の減となっています。

これは、新規開設園の増に伴う私立保育所利用者負担金の増(130,986千円)などがあるものの、子ども・子育て支援制度に伴う区立保育所や区立認定こども園などの保育所入所者負担金の児童福祉施設使用料への組替えによる皆減(△437,269千円)、第一種市街地再開発事業に伴う周辺道路の整備に係る当該事業者からの道路整備事業費負担金の皆減(△45,000千円)などによるものです。

また、不納欠損額は79千円生じており、前年度に比べて43千円の増となっています。

今回行われた不納欠損処分は、助産施設入所者負担金70千円、母子生活支援施設入所者負担金9千円で、いずれも時効起算日から5年が経過し債権が時効の完成により消滅したもの(地方自治法第236条第1項)です。

なお、収入未済額は3,973千円生じており、前年度に比べて4,915千円の減となっています。これは、私立保育所利用者負担金(3,973千円 0.6%)です。

収入済額の主なものは、私立保育所利用者負担金(662,525千円)や公害健康被害補償費負担金(137,897千円)、派遣職員費負担金(26,150千円)などです。

第12款 使用料及び手数料

()は前年度

| | | |
|-----------|----------------|--------------------|
| 予 算 現 額 | 7,774,327,000円 | (7,290,763,000円) |
| 調 定 額 | 7,929,003,599円 | (7,416,487,631円) |
| 収 入 済 額 | 7,802,444,615円 | (7,303,806,054円) |
| 不 納 欠 損 額 | 2,277,291円 | (997,127円) |
| 収 入 未 済 額 | 124,340,093円 | (111,684,450円) |

収入済額は、予算現額に対して28,118千円の増、執行率は100.4%で、調定額に対しては126,559千円の減、収入率は98.4%です。前年度比では498,639千円(6.8%)の増となっています。

これは、工事規模の縮小や工事完了に伴う占用面積の減等による道路占用料の減(△21,348千円)などがあるものの、子ども・子育て支援制度に伴う区立保育所や区立認定こども園などの保育所入所者負担金の児童福祉施設使用料への組替えによる皆増(452,955千円)、事業系有料ごみ処理券の料金改定(平成29年10月1日)の通年化などによる廃棄物処理手数料の増(28,313千円)、人形町駐車場、築地川第三駐車場、京橋プラザ駐車場の時間制駐車実績の増などによる駐車場使用料の増(23,327千円)、施設開設に伴う障害児給付費などの子ども発達支援センター使用料の皆増(21,021千円)などによるものです。

また、不納欠損額は2,277千円生じており、前年度に比べて1,280千円の増となっています。

今回行われた不納欠損処分のうち、預かり保育を含む幼稚園保育料746千円、ごみ処理手数料440千円、区立保育所等利用者からの児童福祉施設使用料144千円、一時預かり保育に係る子ども家庭支援センター使用料35千円、延長利用に係る学童クラブ室使用料5千円、幼稚園入園手数料1千円は、時効起算日から5年が経過し債権が時効の完成により消滅したもの(地方自治法第236条第1項)です。ごみ処理手数料481千円、駐車場使用料150千円は、破産免責の確定等に伴うもの(破産法第253条第1項)です。道路占用料(一般道路占用)275千円は、時効起算日から5年が経過し債権が時効の完成により消滅したもの(道路法第73条第5項)です。

なお、収入未済額は124,340千円生じており、前年度に比べて12,656千円の増となっています。その主なものは、区民住宅使用料(105,753千円 7.1%)や駐車場使用料(8,961千円 2.1%)、児童福祉施設使用料(4,786千円 1.0%)、幼稚園保育料(1,590千円 1.9%)などです。

項別の状況は、表19のとおりです。

表19 使用料及び手数料収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比較増(△)減 | |
|-------|-----------|-------|-----------|-------|---------|-----|
| | 収入済額 | 構成比 | 収入済額 | 構成比 | 金額 | 率 |
| 使 用 料 | 6,898,405 | 88.4 | 6,426,218 | 88.0 | 472,187 | 7.3 |
| 手 数 料 | 904,040 | 11.6 | 877,588 | 12.0 | 26,452 | 3.0 |
| 合 計 | 7,802,445 | 100.0 | 7,303,806 | 100.0 | 498,639 | 6.8 |

1 使用料

収入済額の主なものは、道路占用料(3,238,971千円)や区民住宅使用料(1,377,975千円)、児童福祉施設使用料(452,955千円)、駐車場使用料(414,653千円)、介護老人保健施設使用料(407,319

千円)、知的障害者生活支援施設使用料(148,236千円)、区民館使用料(99,319千円)、幼稚園保育料(82,316千円)、まちづくり支援用施設使用料(77,370千円)、日本橋公会堂使用料(70,302千円)、社会教育会館使用料(67,818千円)などです。

2 手数料

収入済額の主なものは、廃棄物処理手数料(562,758千円)や食品衛生手数料(51,291千円)、戸籍関係証明手数料(47,217千円)、巡回型ホームヘルプサービス等手数料(41,833千円)、屋外広告物許可申請手数料(38,651千円)、住民票関係証明手数料(37,910千円)、介護予防サービス計画作成手数料(30,899千円)、印鑑証明手数料(21,167千円)などです。

第13款 国庫支出金

()は前年度

| | | |
|-----------|----------------|---------------------|
| 予 算 現 額 | 8,946,194,000円 | (13,125,905,000円) |
| 調 定 額 | 8,021,365,173円 | (13,102,681,782円) |
| 収 入 済 額 | 7,958,865,173円 | (13,020,181,782円) |
| 収 入 未 済 額 | 62,500,000円 | (82,500,000円) |

収入済額は、予算現額に対して987,329千円の減、執行率は89.0%で、調定額に対しては62,500千円の減、収入率は99.2%です。前年度比では5,061,317千円(△38.9%)の減となっています。

これは、区内私立保育所の新規開設等に伴う施設型給付の増や支給対象児童数の増加に伴う現金給付(児童手当)の増などによる子ども・子育て支援費負担金の増(191,857千円)、新島橋の架替や遮熱性舗装、電線共同溝の事業増などに伴う社会資本整備総合交付金(道路整備事業)の増(94,400千円)、対象者の増加に伴う自立支援給付費や障害児給付費の増などによる心身障害者福祉費負担金の増(91,834千円)などがあるものの、補助対象事業である市街地再開発事業助成対象地区の減などに伴う社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)の減(△4,735,735千円)や事業終了による臨時福祉給付費補助金の皆減(△265,282千円)、医療扶助や生活扶助の減による生活保護扶助費の減に伴う生活保護費等負担金の減(△212,370千円)、区有地貸付による保育所整備事業の完了に伴う保育所等整備交付金の皆減(△148,245千円)などによるものです。

収入未済額は62,500千円生じており、前年度に比べて20,000千円の減となっています。これは、新島橋の架替及び電線共同溝の整備の翌年度への事業繰越に伴う社会資本整備総合交付金(道路整備事業)(62,500千円<新島橋の架替35,000千円 電線共同溝の整備27,500千円> 18.9%)で未収入特定財源として令和元年度に繰越しました。

項別の状況は、表20のとおりです。

表20

国庫支出金収入済額前年度比較

(単位：千円、%)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比較増(△)減 | |
|-------|-----------|-------|------------|-------|------------|-------|
| | 収入済額 | 構成比 | 収入済額 | 構成比 | 金額 | 率 |
| 国庫負担金 | 5,309,487 | 66.7 | 5,231,142 | 40.2 | 78,345 | 1.5 |
| 国庫補助金 | 2,645,632 | 33.2 | 7,785,520 | 59.8 | △5,139,887 | △66.0 |
| 国庫委託金 | 3,746 | 0.0 | 3,520 | 0.0 | 225 | 6.4 |
| 合 計 | 7,958,865 | 100.0 | 13,020,182 | 100.0 | △5,061,317 | △38.9 |

1 国庫負担金

収入済額の主なものは、子ども・子育て支援費負担金(2,457,991千円)や生活保護費等負担金(1,778,025千円)、心身障害者福祉費負担金(748,989千円)、保険基盤安定費負担金(127,459千円)、児童扶養手当負担金(94,232千円)、国民年金事務費負担金(37,925千円)などです。

2 国庫補助金

収入済額の主なものは、社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)(1,580,518千円)や密集市街地総合防災事業費補助金(364,800千円)、社会資本整備総合交付金(道路整備事業)(前年度からの繰越分を含む。)(268,200千円)、保育対策総合支援事業費補助金(115,197千円)、子ども・子育て支援交付金(88,780千円)、心身障害者福祉費補助金(64,536千円)などです。

3 国庫委託金

収入済額の主なものは、中長期在留者住居地届出等事務費委託金(2,452千円)や中国残留邦人等支援事業費委託金(1,131千円)などです。

第14款 都支出金

()は前年度

| | | |
|-----------|----------------|--------------------|
| 予 算 現 額 | 5,476,773,000円 | (6,639,337,000円) |
| 調 定 額 | 5,315,331,664円 | (7,112,808,663円) |
| 収 入 済 額 | 5,301,581,664円 | (7,112,808,663円) |
| 収 入 未 済 額 | 13,750,000円 | (0円) |

収入済額は、予算現額に対して175,191千円の減、執行率は96.8%で、調定額に対しては13,750千円の減、収入率は99.7%です。前年度比では1,811,227千円(△25.5%)の減となっています。

これは、時限措置として歩道拡幅や電線地中化事業が交付対象事業となったことなどによる都市計画交付金(都市計画道路整備事業)の増(178,485千円)などがあるものの、市街地再開発事業助成の減に伴う都市計画交付金(市街地再開発事業)の減(△1,533,572千円)、補助対象施設の減や補助対象となる施設改修経費の減に伴う待機児童解消支援事業費補助金の減(△447,354千円)、歩行者専用橋整備の完了に伴う海岸保全施設整備事業費委託金の皆減(△223,342千円)などによるものです。

なお、収入未済額は13,750千円生じており、前年度に比べて皆増です。これは、電線共同溝の整備の翌年度への事業繰越に伴う区市町村無電柱化事業費補助金(13,750千円 26.9%)で未収入特定財源として令和元年度に繰越しました。

項別の状況は、表21のとおりです。

表21

都支出金収入済額前年度比較

(単位：千円、%)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比較増(△)減 | |
|---------|-----------|-------|-----------|-------|------------|-------|
| | 収入済額 | 構成比 | 収入済額 | 構成比 | 金額 | 率 |
| 都 負 担 金 | 1,732,206 | 32.7 | 1,653,164 | 23.2 | 79,042 | 4.8 |
| 都 補 助 金 | 3,051,543 | 57.6 | 4,628,725 | 65.1 | △1,577,182 | △34.1 |
| 都 委 託 金 | 517,833 | 9.8 | 830,919 | 11.7 | △313,086 | △37.7 |
| 合 計 | 5,301,582 | 100.0 | 7,112,809 | 100.0 | △1,811,227 | △25.5 |

1 都負担金

収入済額の主なものは、子ども・子育て支援費負担金(765,933千円)や保険基盤安定費負担金(453,076千円)、心身障害者福祉費負担金(374,470千円)、生活保護扶助費負担金(116,599千円)などです。

2 都補助金

収入済額の主なものは、都市計画交付金(市街地再開発事業等)(485,730千円)や保育士等キャリアアップ事業費補助金(358,448千円)、待機児童解消支援事業費補助金(340,632千円)、都市計画交付金(都市計画道路整備事業)(254,985千円)、都市部における保育所賃借料支援事業費補助金(250,399千円)、保育所等賃借料補助事業費補助金(220,988千円)、耐震化促進事業費補助金(143,734千円)、成年後見支援事業などを補助対象とした地域福祉推進事業費補助金(94,855千円)、子ども・子育て支援交付金(87,980千円)、認可外保育施設利用支援事業費補助金(78,465千円)、障害者施策推進事業費補助金(74,310千円)、環境対策型舗装事業費補助金(68,500千円)、保育サービスの推進や一時預かり保育施設整備など子ども家庭支援事業費補助金(60,522千円)、高齢社会対策事業費補助金(56,262千円)、商店街活性化特別助成事業費補助金(54,346千円)、心身障害者福祉費補助金(53,389千円)などです。

3 都委託金

収入済額の主なものは、徴税费委託金(324,752千円)や事務処理特例交付金(165,871千円)、住宅・土地統計調査などの統計調査費委託金(10,197千円)、オリンピック教育推進校事業費やプログラミング教育推進校事業費などの教育指導費委託金(10,015千円)などです。

第15款 財産収入

()は前年度

| | | |
|---------|----------------|---------------------|
| 予 算 現 額 | 1,123,013,000円 | (13,621,267,000円) |
| 調 定 額 | 1,122,352,498円 | (13,629,446,026円) |
| 収 入 済 額 | 1,122,352,498円 | (13,629,446,026円) |

収入済額は、予算現額に対して661千円の減、執行率は99.9%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では12,507,094千円(△91.8%)の減となっています。

これは、城東小学校等敷地の土地売却収入の皆減(△12,535,655千円)などによるものです。

項別の状況は、表22のとおりです。

表22

財産収入収入済額前年度比較

(単位：千円、%)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比較増(△)減 | |
|--------|-----------|-------|------------|-------|-------------|--------|
| | 収入済額 | 構成比 | 収入済額 | 構成比 | 金額 | 率 |
| 財産運用収入 | 1,118,644 | 99.7 | 1,088,647 | 8.0 | 29,997 | 2.8 |
| 財産売却収入 | 3,708 | 0.3 | 12,540,799 | 92.0 | △12,537,091 | △100.0 |
| 合 計 | 1,122,352 | 100.0 | 13,629,446 | 100.0 | △12,507,094 | △91.8 |

1 財産運用収入

収入済額の主なものは、日本橋プラザなどの土地貸付収入(770,979千円)、認知症高齢者グループホーム等複合施設「相生の里」や京橋エドグラン内の観光拠点施設などの建物貸付収入(280,458千円)のほか、職員住宅貸付収入(26,414千円)、財政調整基金等の基金利子(23,917千円)などです。

2 財産売払収入

収入済額は、不用品売払収入(3,708千円)です。

第16款 寄附金

()は前年度

| | | |
|---------|-------------|------------------|
| 予 算 現 額 | 99,229,000円 | (118,901,000円) |
| 調 定 額 | 98,797,800円 | (112,498,100円) |
| 収 入 済 額 | 98,797,800円 | (112,498,100円) |

収入済額は、予算現額に対して431千円の減、執行率は99.6%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では13,700千円(△12.2%)の減となっています。

これは、日本中央競馬会からの環境整備寄附金の増(1,010千円)などがあるものの、ふるさと中央区応援寄附金の減(△14,396千円)などによるものです。

収入済額の主なものは、ふるさと中央区応援寄附金(53,282千円)、日本中央競馬会から場外勝馬投票券発売所周辺の環境改善を目的に寄附される環境整備寄附金(38,560千円)、共済企画センター等からの一般寄附金(6,647千円)などです。

第17款 繰入金

()は前年度

| | | |
|---------|----------------|--------------------|
| 予 算 現 額 | 1,870,103,000円 | (6,012,228,000円) |
| 調 定 額 | 1,008,695,814円 | (2,365,029,999円) |
| 収 入 済 額 | 1,008,695,814円 | (2,365,029,999円) |

収入済額は、予算現額に対して861,407千円の減、執行率は53.9%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では1,356,334千円(△57.3%)の減となっています。

これは、はとば公園用地取得のための取崩しの皆増などに伴う森とみどりの基金繰入金の増(458,674千円)などがあるものの、マイホーム新川の改修に係る施設整備基金繰入金の皆減(△600,000千円)や財源不足を補うための財政調整基金繰入金の皆減(△500,000千円)、阪本小学校改築に係る教育施設整備基金繰入金の皆減(△400,000千円)、特定地域環境整備活動等援助事業の皆減などに伴うまちづくり支援基金繰入金の減(△357,744千円)などによるものです。

項別の状況は、表23のとおりです。

表23

繰入金収入済額前年度比較

(単位：千円、%)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比較増(△)減 | |
|--------|-----------|-------|-----------|-------|------------|-------|
| | 収入済額 | 構成比 | 収入済額 | 構成比 | 金 額 | 率 |
| 他会計繰入金 | 40,304 | 4.0 | 57,308 | 2.4 | △17,004 | △29.7 |
| 基金繰入金 | 968,392 | 96.0 | 2,307,722 | 97.6 | △1,339,330 | △58.0 |
| 合 計 | 1,008,696 | 100.0 | 2,365,030 | 100.0 | △1,356,334 | △57.3 |

1 他会計繰入金

収入済額は、後期高齢者医療会計繰入金(35,657千円)、介護保険事業会計繰入金(4,647千円)です。

2 基金繰入金

収入済額の主なものは、森とみどりの基金繰入金(487,436千円)やまちづくり支援基金繰入金(404,965千円)、ふるさと応援基金繰入金(47,332千円)、文化振興基金繰入金(20,775千円)などです。

第18款 繰越金

()は前年度

| | | |
|---------|----------------|--------------------|
| 予 算 現 額 | 1,960,924,000円 | (2,835,008,000円) |
| 調 定 額 | 1,960,924,875円 | (2,835,008,692円) |
| 収 入 済 額 | 1,960,924,875円 | (2,835,008,692円) |

収入済額は1,960,925千円、執行率は100.0%であり、調定額に対しては同額、収入率も100.0%です。前年度比では874,084千円(△30.8%)の減となっています。

これは、事故繰越となった小学校通学路防犯設備の整備に充当する繰越財源額の増(7,560千円)があるものの、明許繰越となった新島橋の架替や水辺環境の整備、子ども発達支援センター等の整備などに充当する繰越財源額の減(△765,999千円)、剰余金の減(△115,645千円)によるものです。

収入済額の内訳は、剰余金(1,739,948千円)、明許繰越事業費充当財源(213,417千円)、事故繰越事業費充当財源(7,560千円)です。

第19款 諸 収 入

()は前年度

| | | |
|-----------|----------------|--------------------|
| 予 算 現 額 | 5,283,284,000円 | (4,012,422,000円) |
| 調 定 額 | 5,599,904,389円 | (4,352,924,968円) |
| 収 入 済 額 | 5,337,516,473円 | (4,078,554,397円) |
| 不 納 欠 損 額 | 23,506,846円 | (35,316,836円) |
| 収 入 未 済 額 | 238,987,928円 | (239,099,008円) |

収入済額は、予算現額に対して54,232千円の増、執行率は101.0%で、調定額に対しては262,388千円の減、収入率は95.3%です。前年度比では1,258,962千円(30.9%)の増となっています。

これは、公益財団法人東京観光財団からの歩行者用観光案内標識設置事業費収入の皆減(△67,888千円)や八重洲二丁目北地区市街地再開発事業に伴う城東小学校移転に係る損失補償金収入の皆減(△45,857千円)などがあるものの、大規模開発事業や共同住宅建築等に係る協力金の増に伴うまちづくり支援事業協力金の増(1,324,000千円)、特別区競馬組合からの未処分利益剰余金の配分である競馬組合配分金の皆増(100,000千円)などによるものです。

また、不納欠損額は23,507千円生じており、前年度に比べて11,810千円の減となっています。

今回行われた不納欠損処分のうち、生活保護費弁償金7,893千円、生活保護費返還金に係る生活支援課雑入6,833千円、児童手当の過払い返還金に係る子育て支援課雑入104千円は、時効起算日から5年が経過し債権が時効の完成により消滅したもの(地方自治法第236条第1項)です。生業資金貸付金元利収入5,423千円、応急小口資金貸付金元利収入1,479千円、女性福祉資金貸付金元利収入1,125千円、ひとり親家庭応急小口福祉資金貸付金元利収入512千円、高額療養資金貸付金収入61千円、高齢者生きがいデイルーム事業利用料等に係る高齢者福祉課雑入10千円は、債権放棄の議決によるものです。繰上完済に伴う商工業融資に関する信用保証料補助の返還金に係る商工観光課雑入37千円は、会社解散による特別清算開始申立て(会社法第511条第1項)に伴う和解契約によるものです。応急小口資金貸付金元利収入30千円は、時効の援用申出により債権が消滅したもの(民法第167条)です。

なお、収入未済額は238,988千円生じており、前年度に比べて111千円の減となっています。その主なものは、生活保護費弁償金(144,858千円 82.9%)や生活保護費返還金などの生活支援課雑入(28,695千円 74.2%)、女性福祉資金貸付金元利収入(19,425千円 78.1%)、区民住宅共益費・賠償金などの住宅課雑入(14,278千円 16.5%)、応急小口資金貸付金元利収入(14,125千円 80.2%)、生業資金貸付金元利収入(9,554千円 62.6%)、児童扶養手当・児童手当等の返還金などの子育て支援課雑入(7,348千円 26.9%)などです。

項別の状況は、表24のとおりです。

表24 諸収入収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比較増(△)減 | |
|----------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 収入済額 | 構成比 | 収入済額 | 構成比 | 金額 | 率 |
| 延滞金及び加算金 | 73,694 | 1.4 | 71,694 | 1.8 | 1,999 | 2.8 |
| 特別区預金利子 | 160 | 0.0 | 485 | 0.0 | △325 | △67.0 |
| 貸付金収入 | 1,228,070 | 23.0 | 1,230,818 | 30.2 | △2,748 | △0.2 |
| 受託事業収入 | 484,728 | 9.1 | 499,270 | 12.2 | △14,543 | △2.9 |
| 収益事業収入 | 100,000 | 1.9 | 0 | 0.0 | 100,000 | 皆増 |
| 雑入 | 3,450,865 | 64.7 | 2,276,286 | 55.8 | 1,174,579 | 51.6 |
| 合 計 | 5,337,516 | 100.0 | 4,078,554 | 100.0 | 1,258,962 | 30.9 |

1 延滞金及び加算金

収入済額は、特別区税等に係る延滞金(73,694千円)です。

2 特別区預金利子

収入済額は、歳入歳出外現金利子(101千円)、歳計現金利子(59千円)です。

3 貸付金収入

収入済額の主なものは、商工業融資資金貸付金元利収入(1,200,000千円)や住宅修繕等融資資金貸付金収入(15,000千円)、勤労者サービス公社貸付金収入(7,000千円)などです。

4 受託事業収入

収入済額は、道路受託事業収入(404,884千円)や予防接種受託収入(62,501千円)、授産受託加工料などの福祉センター収入(15,256千円)、保育受託収入(2,088千円)です。

5 収益事業収入

収入済額は、競馬組合配分金(100,000千円)です。

6 雑 入

収入済額の主なものは、まちづくり支援事業協力金(2,319,000千円)、共通買物券収入(500,000千円)、交通環境改善支援事業協力金(116,000千円)、マイホームはるみ施設維持管理費指定管理者負担金や介護老人保健施設等複合施設全体共用部分の管理費等収入などの高齢者福祉課雑入(区立施設)(93,350千円)、区民住宅共益費・賠償金などの住宅課雑入(72,118千円)、びん・缶・紙類等の資源売払収入(54,483千円)、朝潮運河・日本橋船着場利用料及び株式会社URコミュニティからの晴海第一公園管理費負担金に係る水とみどりの課雑入(32,381千円)、京橋エドグラン内観光拠点施設管理費の入居者負担分などの商工観光課雑入(施設)(31,215千円)、宝くじ助成金収入(23,242千円)、生活保護費弁償金(22,023千円)、保育士等キャリアアップ事業費補助金の超過交付に伴う返還金の財源や私立保育所に対する助成のうち施設賃借経費補助金に係る消費税仕

入税額控除に伴う事業者から納付される補助金相当額などの子育て支援課雑入(19,861千円)、移動教室等賄費収入(19,721千円)、授産施設事務費収入(14,526千円)、ケアサポートセンター十思電気料事業者負担金やグループホーム人形町光熱水費等事業者負担金などの高齢者福祉課雑入(貸付等施設)(11,294千円)、築地場外市場地区駐車場等収入(10,730千円)、繰上完済に伴う商工業融資に関する信用保証料補助の返還金などの商工観光課雑入(8,821千円)、養護学園賄費収入(8,152千円)、特別区競馬組合株式配当配分金(7,995千円)のほか、入溝企業からの整備負担に係る電線共同溝整備事業費(4,085千円)、東京都環境公社からのLED導入助成に係る地域環境力活性化事業費収入(4,033千円)、生活保護費返還金などの生活支援課雑入(3,136千円)、公益財団法人東京都区市町村振興協会からの全国と連携する事業に対する特別区全国連携プロジェクト関連事業費収入(2,000千円)、特別区協議会からの総合環境講座実施に対するみどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金収入(1,000千円)、江戸川河川敷野球場及びサッカー場利用収入(498千円)などです。

第20款 特別区債

()は前年度

| | | | |
|-----------|----------------|---|-----|
| 予 算 現 額 | 1,257,000,000円 | (| 0円) |
| 調 定 額 | 1,233,000,000円 | (| 0円) |
| 収 入 済 額 | 1,179,000,000円 | (| 0円) |
| 収 入 未 済 額 | 54,000,000円 | (| 0円) |

収入済額は、予算現額に対して78,000千円の減、執行率は93.8%で、調定額に対しては54,000千円の減、収入率は95.6%です。前年度比では皆増(1,179,000千円)となっています。

これは、阪本小学校の改築及び阪本こども園(仮称)の整備に係る教育債の皆増(1,118,000千円)と阪本こども園(仮称)の整備に係る福祉債の皆増(61,000千円)によるものです。

なお、収入未済額は54,000千円生じており、前年度に比べて皆増です。これは、翌年度への事業繰越に伴う阪本小学校の改築及び阪本こども園(仮称)の整備に係る教育債(49,000千円 4.2%)、阪本こども園(仮称)の整備に係る福祉債(5,000千円 7.6%)で、未収入特定財源として令和元年度に繰越しました。

収入済額は、阪本小学校の改築及び阪本こども園(仮称)の整備に係る教育債(1,118,000千円)、阪本こども園(仮称)の整備に係る福祉債(61,000千円)です。

(3) 歳 出

ア 規模及び構成

平成30年度の歳出決算

()は前年度

| | | |
|---------|-----------------|----------------------|
| 予 算 現 額 | 93,609,490,000円 | (108,005,456,000円) |
| 支 出 済 額 | 88,823,303,785円 | (103,428,257,282円) |
| 翌年度繰越額 | 850,437,000円 | (303,477,000円) |
| 不 用 額 | 3,935,749,215円 | (4,273,721,718円) |

予算現額に対する執行率は94.9%で、前年度に比べ0.9ポイント下回っています。なお、翌年度への繰越事業費を控除した執行率も前年度に比べて0.2ポイント減の95.8%となっています。

また、各決算数値は前年度に比べて、予算現額で14,395,966千円(△13.3%)、支出済額で14,604,953千円(△14.1%)、不用額で337,973千円(△7.9%)の減、翌年度繰越額は546,960千円(180.2%)の増となっています。(表25参照)

なお、内訳はそれぞれの款で述べます。

表25

款 別 決 算 前 年 度 比 較

(単位：千円、%)

| 区 分 | 予 算 現 額 | 支 出 済 額 | 翌 年 度 繰 越 額 | 不 用 額 | 執行率 | 前年度 執行率 |
|-------------|-------------|-------------|----------------|-----------|------|------------|
| 1 議 会 費 | 683,777 | 655,463 | 0 | 28,314 | 95.9 | 93.9 |
| 2 企 画 費 | 2,375,179 | 2,334,606 | 0 | 40,573 | 98.3 | 95.9 |
| 3 総 務 費 | 5,297,177 | 5,078,952 | 0 | 218,225 | 95.9 | 94.0 |
| 4 区 民 費 | 9,446,570 | 8,943,904 | 0 | 502,666 | 94.7 | 95.2 |
| 5 福 祉 保 健 費 | 32,670,873 | 30,906,323 | 80,000 | 1,684,550 | 94.6 | 95.2 |
| 6 環 境 土 木 費 | 11,414,368 | 10,449,455 | 588,637 | 376,276 | 91.5 | 93.5 |
| 7 都 市 整 備 費 | 6,976,160 | 6,602,136 | 0 | 374,024 | 94.6 | 99.2 |
| 8 教 育 費 | 11,768,850 | 11,094,391 | 181,800 | 492,659 | 94.3 | 92.7 |
| 9 公 債 費 | 587,058 | 573,622 | 0 | 13,436 | 97.7 | 99.6 |
| 10 諸 支 出 金 | 12,324,161 | 12,184,452 | 0 | 139,709 | 98.9 | 98.0 |
| 11 予 備 費 | 65,317 | 0 | 0 | 65,317 | 0.0 | 0.0 |
| 平成30年度計 | 93,609,490 | 88,823,304 | 850,437 | 3,935,749 | 94.9 | — |
| 平成29年度計 | 108,005,456 | 103,428,257 | 303,477 | 4,273,722 | 95.8 | — |
| 比較増(△)減 | △14,395,966 | △14,604,953 | 546,960 | △337,973 | △0.9 | — |
| 増 減 率 | △13.3 | △14.1 | 180.2 | △7.9 | — | — |

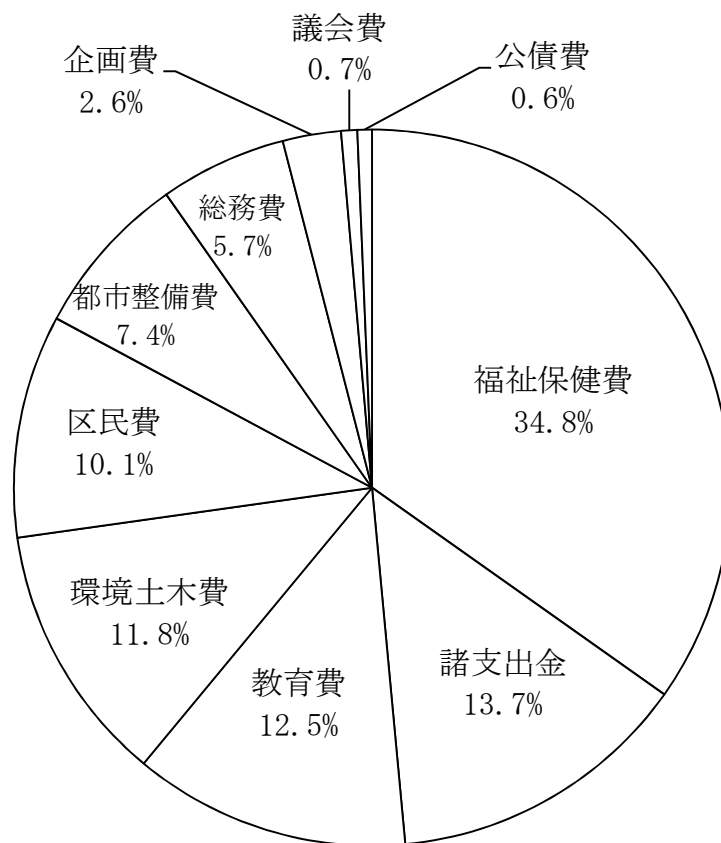
(7) 款別決算前年度比較

支出済額における款別決算の前年度比較は、表26のとおりです。

表26 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比較増(△)減 | |
|---------|------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|
| | 支出済額 | 構成比 | 支出済額 | 構成比 | 金額 | 率 |
| 1 議会費 | 655,463 | 0.7 | 609,127 | 0.6 | 46,337 | 7.6 |
| 2 企画費 | 2,334,606 | 2.6 | 2,024,828 | 2.0 | 309,778 | 15.3 |
| 3 総務費 | 5,078,952 | 5.7 | 4,908,140 | 4.7 | 170,812 | 3.5 |
| 4 区民費 | 8,943,904 | 10.1 | 7,869,380 | 7.6 | 1,074,524 | 13.7 |
| 5 福祉保健費 | 30,906,323 | 34.8 | 29,798,567 | 28.8 | 1,107,756 | 3.7 |
| 6 環境土木費 | 10,449,455 | 11.8 | 9,282,470 | 9.0 | 1,166,985 | 12.6 |
| 7 都市整備費 | 6,602,136 | 7.4 | 16,189,701 | 15.7 | △9,587,566 | △59.2 |
| 8 教育費 | 11,094,391 | 12.5 | 12,741,826 | 12.3 | △1,647,435 | △12.9 |
| 9 公債費 | 573,622 | 0.6 | 817,871 | 0.8 | △244,249 | △29.9 |
| 10 諸支出金 | 12,184,452 | 13.7 | 19,186,347 | 18.6 | △7,001,895 | △36.5 |
| 11 予備費 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 合 計 | 88,823,304 | 100.0 | 103,428,257 | 100.0 | △14,604,953 | △14.1 |

款別支出済額構成費 (平成30年度)



(イ) 性質別構成

目的別(款別)の構成は前記のとおりですが、支出済額を性質別に再構成したものが表27・28です。

表27 消費的経費・投資的経費・その他の経費 (単位：千円、%)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比較増(△)減 | |
|--------|------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|
| | 支出済額 | 構成比 | 支出済額 | 構成比 | 金額 | 率 |
| 消費的経費 | 58,093,882 | 65.4 | 57,012,315 | 55.1 | 1,081,566 | 1.9 |
| 人件費 | 15,457,218 | 17.4 | 15,100,320 | 14.6 | 356,899 | 2.4 |
| 物件費 | 19,631,168 | 22.1 | 18,924,678 | 18.3 | 706,491 | 3.7 |
| 維持補修費 | 797,860 | 0.9 | 891,988 | 0.9 | △94,128 | △10.6 |
| 扶助費 | 13,721,155 | 15.4 | 12,519,970 | 12.1 | 1,201,186 | 9.6 |
| 補助費等 | 8,486,479 | 9.6 | 9,575,360 | 9.3 | △1,088,881 | △11.4 |
| 投資的経費 | 16,767,558 | 18.9 | 25,186,888 | 24.4 | △8,419,330 | △33.4 |
| その他の経費 | 13,961,865 | 15.7 | 21,229,054 | 20.5 | △7,267,189 | △34.2 |
| 公債費 | 573,622 | 0.6 | 817,871 | 0.8 | △244,249 | △29.9 |
| 積立金 | 8,737,326 | 9.8 | 15,746,830 | 15.2 | △7,009,504 | △44.5 |
| 貸付金 | 1,203,791 | 1.4 | 1,224,836 | 1.2 | △21,045 | △1.7 |
| 繰出金 | 3,447,126 | 3.9 | 3,439,517 | 3.3 | 7,609 | 0.2 |
| 合 計 | 88,823,304 | 100.0 | 103,428,257 | 100.0 | △14,604,953 | △14.1 |

表28 義務的経費・任意の経費 (単位：千円、%)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比較増(△)減 | |
|-------|------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|
| | 支出済額 | 構成比 | 支出済額 | 構成比 | 金額 | 率 |
| 義務的経費 | 29,751,996 | 33.5 | 28,438,160 | 27.5 | 1,313,835 | 4.6 |
| 人件費 | 15,457,218 | 17.4 | 15,100,320 | 14.6 | 356,899 | 2.4 |
| 扶助費 | 13,721,155 | 15.4 | 12,519,970 | 12.1 | 1,201,186 | 9.6 |
| 公債費 | 573,622 | 0.6 | 817,871 | 0.8 | △244,249 | △29.9 |
| 任意の経費 | 59,071,308 | 66.5 | 74,990,097 | 72.5 | △15,918,789 | △21.2 |
| 物件費 | 19,631,168 | 22.1 | 18,924,678 | 18.3 | 706,491 | 3.7 |
| 維持補修費 | 797,860 | 0.9 | 891,988 | 0.9 | △94,128 | △10.6 |
| 補助費等 | 8,486,479 | 9.6 | 9,575,360 | 9.3 | △1,088,881 | △11.4 |
| 投資的経費 | 16,767,558 | 18.9 | 25,186,888 | 24.4 | △8,419,330 | △33.4 |
| 積立金 | 8,737,326 | 9.8 | 15,746,830 | 15.2 | △7,009,504 | △44.5 |
| 貸付金 | 1,203,791 | 1.4 | 1,224,836 | 1.2 | △21,045 | △1.7 |
| 繰出金 | 3,447,126 | 3.9 | 3,439,517 | 3.3 | 7,609 | 0.2 |
| 合 計 | 88,823,304 | 100.0 | 103,428,257 | 100.0 | △14,604,953 | △14.1 |

平成30年度決算における減要因は投資的経費と積立金の減で、投資的経費は、中央会館の改修の増(1,806,382千円)、阪本小学校の改築・仮校舎の整備及び阪本こども園(仮称)の整備の増(1,101,784千円)、佃島小学校・佃中学校の改修の皆増(968,990千円)、いきいき桜川(桜川敬老館)・桜川保育園の改築及び桜川地域密着型特別養護老人ホーム(仮称)等の整備の増(735,826千円)、水谷橋公園内保育所の整備及び同公園・公衆便所の再整備の増(505,960千円)、築地川公園(南側)や佃公園(佃堀東側)の改修の皆増などによる公園・児童遊園の改修の増(488,432千円)、はとば公園用地取得の皆増(457,000千円)、豊海運動公園及び防潮堤の整備の増(294,404千円)などがあるものの、日本橋二丁目地区、湊二丁目東地区の事業終了や日本橋室町三丁目地区、勝どき東地区の事業進捗に伴う補助金の減などによる市街地再開発事業助成の減(△9,247,588千円)のほか、月島第三小学校・晴海幼稚園の増築・改修及び月島社会教育会館分館「アートはるみ」・ふれあい作業所の改修の完了に伴う皆減(△2,776,772千円)、日本橋小学校・幼稚園の増築・改修及び日本橋社会教育会館・日本橋図書館の改修の完了に伴う皆減(△2,406,968千円)、歩行者専用橋の整備の完了に伴う皆減(△549,007千円)など各種施設整備等の完了によるものです。積立金は、剰余金積立の増(3,920,019千円)などがあるものの、城東小学校等敷地の土地売却収入の教育施設整備基金へ積立て終了(△12,535,656千円)などによるものです。

【参考】

| | |
|-------|--|
| 人件費 | 人に関する経費の総称で、職員の給料・手当、区議会議員の報酬、行政委員会の委員や附属機関の構成員の報酬などが含まれます。 |
| 物件費 | 非生産的経費の総称で、臨時職員の賃金、職員の出張旅費、需用費(消耗品等の物品の購入や印刷製本など)、役務費(郵便料、クリーニングやピアノの調律、翻訳料など)、備品購入費(什器や工作機械、医療機器の購入など)、委託料(指定管理料、調査や機械設備等の保守、清掃等の施設維持、電算処理などの各種委託)、使用料及び賃借料(入場料、有料道路通行料、会場使用料、バス・トラックの借上げ料等)などが含まれます。 |
| 維持補修費 | 公共施設等の効用を維持するための経費で、施設の増改築や大規模な改修などその形状や構造を変えてしまうような工事は含まず、小規模な改修や小破修理などの経費をいいます。 |
| 扶助費 | 生活保護法や児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法等に基づき、被扶助者に直接支給される経費をいいます。 |
| 補助費等 | 報償費(講師謝礼金や選挙における投・開票事務従事謝礼金、イベント従事謝礼金など)、負担金補助及び交付金(特別区人事・厚生事務組合などへの分担金、財政援助団体への補助金、災害見舞金等)などが含まれます。 |

| | |
|-------|---|
| 投資的経費 | 用地取得や施設建設、施設の増改築、大規模な改修、道路・橋りょう・公園等の新設・改良など資本形成につながる経費や災害復旧事業費などが含まれます。 |
| 公債費 | 教育施設や福祉施設などの建設や減税・減収補てんを目的に区が借り入れた特別区債の元金及び利子の償還費をいいます。 |
| 積立金 | 基金への積立金をいいます。 |
| 貸付金 | 各種融資資金などの貸付金をいいます。 |
| 繰出金 | 国民健康保険事業会計などの特別会計への資金の繰り出しをいいます。 |
| 消費的経費 | その経費によって行われたことがそのとき限りで終わる経費を指します。 |
| 義務的経費 | 法令の規定あるいはその性質上支出が義務付けられていて、任意に削減することができない経費をさします。 |
| 任意的経費 | 法令等に支出が義務付けられていない経費をさします。 |

イ 予備費充用

予備費の充用は企画費(款)で1件、総務費(款)で2件、あわせて3件あり、企画費の情報システム費(目)では、全国で運用開始予定の地方税共通納税システムに対応するための住民情報システムの改修経費に不足が生じたことにより7,683千円の充用を、総務費の税務費(目)では、株式譲渡損失の繰越控除等に伴う個人住民税の過誤納還付金や所得税の減額更正決定等に伴う過誤納還付金に不足が生じ、77,000千円の充用を行いました。

なお、一般会計全体の予算現額に対する予備費充用の比率は0.1%です。

ウ 予算流用

予算流用は、企画費で目間流用が1件(338千円)行われました。

これは、「改ざん」や「なりすまし」を防止するなど区ホームページのセキュリティを強化する必要が生じたため、企画調整事務(企画財政費)から中央区ホームページの運用(広報費)へ流用を行ったものです。

なお、予算総則で認められている職員の給与費に関する項間流用はありませんでした。

エ 翌年度への繰越し

翌年度への繰越しは11事業でいずれも明許繰越です。繰越額は850,437千円で、一般会計全体の予算現額に対する比率は0.9%です。

なお、内訳はそれぞれの款で述べます。

才 款別決算状況

第1款 議 会 費

()は前年度

| | | |
|---------|--------------|------------------|
| 予 算 現 額 | 683,777,000円 | (649,009,000円) |
| 支 出 済 額 | 655,463,406円 | (609,126,904円) |
| 翌年度繰越額 | 0円 | (0円) |
| 不 用 額 | 28,313,594円 | (39,882,096円) |

予算現額に対する執行率は、前年度と比べ2.0ポイント増の95.9%となっています。

支出済額は、前年度に比べて46,337千円(7.6%)の増となっています。

これは、共済給付負担金の負担率の減及び算定基礎となる議員数の減などに伴う議会運営の減(△9,657千円)やエレベーターホールへの建具設置や監視カメラの設置完了等に伴う議会フロアの維持管理の減(△7,820千円)などがあるものの、議場天井改修等に伴う議会フロアの改修の増(60,685千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、議場天井改修工事の契約差金等による議会フロアの改修(12,254千円 16.1%)、行政視察旅費の実績が当初見込みを下回ったことや、委員会における音声反訳委託費の執行残などによる議会運営(5,815千円 1.4%)などです。

項別の状況は、表29のとおりです。

表29

議 会 費 決 算 状 況

(単位：千円、%)

| 区 分 | 予 算 現 額 | 支 出 済 額 | 翌 年 度 繰 越 額 | 不 用 額 | 執 行 率 | 支出済額前年度比較 | |
|-------|---------|---------|----------------|--------|-------|-----------|-----|
| | | | | | | 増 (△) | 減 |
| | | | | | | 金 額 | 率 |
| 議 会 費 | 683,777 | 655,463 | 0 | 28,314 | 95.9 | 46,337 | 7.6 |
| 合 計 | 683,777 | 655,463 | 0 | 28,314 | 95.9 | 46,337 | 7.6 |

1 議 会 費

支出済額の主なものは、議員の報酬や共済給付負担金などの議会運営(408,132千円)、職員の給与費(119,620千円)、議会フロアの改修(63,828千円)、調査・広報活動(58,971千円)などです。

第2款 企 画 費

()は前年度

| | | |
|---------|----------------|--------------------|
| 予 算 現 額 | 2,375,179,000円 | (2,111,436,000円) |
| 支 出 済 額 | 2,334,605,823円 | (2,024,828,138円) |
| 翌年度繰越額 | 0円 | (0円) |
| 不 用 額 | 40,573,177円 | (86,607,862円) |

予算現額に対する執行率は、前年度と比べ2.4ポイント増の98.3%となっています。

支出済額は、前年度に比べて309,778千円(15.3%)の増となっています。

これは、運用終了による旧財務会計システムの運用の皆減(△38,413千円)やデスクトップ仮想化完了などによる市内ネットワークの運用の減(△15,807千円)などがあるものの、運用業務を学務課から引き継いだことによる学校間ネットワークの運用の皆増(238,206千円)や東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会派遣職員の増員等に伴う職員の給与費の増(65,554千円)、税制改正などに伴う住民情報システムの仕様変更の増などによる住民情報システムの運用の増(44,279千円)などによるものです。

円)、受変電設備工事の実施に伴う新富分庁舎の維持管理の増(20,169千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、申請件数が当初見込みを下回ったことなどによるオリンピック・パラリンピック気運醸成事業補助(9,349千円 93.5%)、調査を要する案件がなかったことに伴う調査委託未執行などによる企画調整事務(5,707千円 62.3%)、プログラム修正案件が当初見込みを下回ったことなどによる新財務会計システムの運用(3,425千円 11.8%)などです。

項別の状況は、表30のとおりです。

表30 企画費決算状況 (単位：千円、%)

| 区 分 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 執行率 | 支出済額前年度比較 | |
|-----|-----------|-----------|--------|--------|------|-----------|------|
| | | | | | | 増(△)金額 | 減率 |
| 企画費 | 2,375,179 | 2,334,606 | 0 | 40,573 | 98.3 | 309,778 | 15.3 |
| 合計 | 2,375,179 | 2,334,606 | 0 | 40,573 | 98.3 | 309,778 | 15.3 |

1 企画費

支出済額の主なものは、住民情報システムの運用(765,214千円)や庁内ネットワークの運用(548,930千円)、職員の給与費(532,005千円)、学校間ネットワークの運用(238,206千円)のほか、「区のおしらせ 中央」の発行(42,555千円)、ケーブルテレビ広報(41,510千円)、新富分庁舎の維持管理(38,929千円)などです。

第3款 総務費

()は前年度

| | | |
|--------|----------------|--------------------|
| 予算現額 | 5,297,177,000円 | (5,222,605,000円) |
| 支出済額 | 5,078,951,650円 | (4,908,139,996円) |
| 翌年度繰越額 | 0円 | (0円) |
| 不用額 | 218,225,350円 | (314,465,004円) |

予算現額に対する執行率は、前年度と比べ1.9ポイント増の95.9%となっています。

支出済額は、前年度に比べて170,812千円(3.5%)の増となっています。

これは、前年度の前払金に対し平成30年度は出来高払いであることによる防災無線のデジタル化の減(△49,829千円)や衆議院議員選挙執行事務の皆減(△46,201千円)、東京都議会議員選挙執行事務の皆減(△35,375千円)、外壁及び防水改修工事完了による女性センターの改修の皆減(△24,684千円)、地域防災無線用の半固定無線機購入費の皆減等による防災無線等の管理の減(△12,862千円)、新たな防災服への更新完了等に伴う一般事務(防災課)の減(△12,575千円)、冷暖房設備改修工事の完了等に伴う京橋プラザ分庁舎管理の減(△11,889千円)などがあるものの、定年及び勸奨退職者数の増に伴う退職手当の増などによる職員の給与費の増(198,147千円)やふるさと中央区応援寄附を活用した団体支援の皆増(47,375千円)、還付金の請求が当初見込みを上回ったことによる収納事務の増(46,687千円)、出退勤管理システム構築などに伴う人事給与事務の増(35,620千円)、購入する防災用備蓄食料の変更に伴う価格増や人口増に伴う数量の増による防災設備等の管理の増(16,580千円)、郵送実績の増に伴う郵便料の増などによる文書事務の増(15,211千円)、中洲職員住宅の改修工事に伴う職員住宅の改修の皆増(13,501千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、再雇用非常勤職員の雇用が当初見込みを下回ったことなどによる人事給与事務(17,915千円 6.8%)や防犯設備整備費助成の申請件数が当初見込みを下回ったことによる安全・安心まちづくり支援事業(13,750千円 25.4%)、地域防災無線の新規設置が当初見込みを下回ったことやネットワークカメラの蓄電池が設置施設の電気設備を利用することができたため一部不要になったことなどによる防災無線等の管理(13,297千円 23.1%)、窓口業務委託の契約差金などによる収納事務(8,779千円 4.4%)、設置場所等の協議が難航し防災区民組織用防災倉庫が未設置となったことなどによる防災区民組織への支援(8,525千円 25.2%)、電話料が当初見込みを下回ったことや受変電設備点検保守の契約差金などによる本庁舎維持管理(5,117千円 1.8%)などです。

項別の状況は、表31のとおりです。

表31 総務費決算状況 (単位：千円、%)

| 区 分 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 執行率 | 支出済額前年度比較 | |
|---------|-----------|-----------|--------|---------|------|-----------|-------|
| | | | | | | 増(△)金額 | 減率 |
| 総務管理費 | 4,590,296 | 4,439,503 | 0 | 150,793 | 96.7 | 277,463 | 6.7 |
| 税務費 | 275,160 | 262,792 | 0 | 12,368 | 95.5 | 49,024 | 22.9 |
| 防災危機管理費 | 401,770 | 348,666 | 0 | 53,104 | 86.8 | △75,836 | △17.9 |
| 選挙費 | 18,978 | 17,178 | 0 | 1,800 | 90.5 | △79,881 | △82.3 |
| 監査費 | 10,973 | 10,812 | 0 | 161 | 98.5 | 41 | 0.4 |
| 合 計 | 5,297,177 | 5,078,952 | 0 | 218,225 | 95.9 | 170,812 | 3.5 |

1 総務管理費

支出済額の主なものは、職員の給与費(2,904,035千円)や本庁舎維持管理(274,206千円)、人事給与事務(244,239千円)、特別区人事・厚生事務組合などへの分担金(206,058千円)、京橋プラザ分庁舎建物取得償還費(195,602千円)、文書事務(158,353千円)のほか、京橋プラザ分庁舎管理(78,813千円)、ふるさと中央区応援寄附を活用した団体支援(47,375千円)、女性センターの管理運営(40,305千円)、賀詞交歓会(9,257千円)、本庁舎整備検討(8,302千円)、東日本大震災被災地の支援(788千円)、平成30年7月豪雨被災地の支援(607千円)、債権管理事務(50千円)などです。

2 税務費

支出済額の主なものは、収納事務(192,072千円)、課税事務(63,546千円)などです。

3 防災危機管理費

支出済額の主なものは、防災用備蓄食料の購入などの防災設備等の管理(62,029千円)や防災行政無線のデジタル化(53,011千円)、防災無線等の管理(44,330千円)、地域見守り活動支援に係る防犯設備整備事業補助などの安全・安心まちづくり支援事業(40,468千円)のほか、高層住宅防災対策(9,887千円)、帰宅困難者対策の推進(7,538千円)、生活再建支援システムの運用(3,406千円)、客引き等対策支援事業(2,563千円)などです。

4 選挙費

支出済額の主なものは、選挙管理委員会運営(12,668千円)や区議会議員選挙及び区長選挙執行事務(2,834千円)などです。

5 監査費

支出済額は、監査事務(10,812千円)です。

第4款 区民費

()は前年度

| | | |
|---------|----------------|--------------------|
| 予 算 現 額 | 9,446,570,000円 | (8,268,500,000円) |
| 支 出 済 額 | 8,943,903,746円 | (7,869,379,800円) |
| 翌年度繰越額 | 0円 | (0円) |
| 不 用 額 | 502,666,254円 | (399,120,200円) |

予算現額に対する執行率は、前年度に比べ0.5ポイント減の94.7%となっています。

支出済額は、前年度に比べて1,074,524千円(13.7%)の増となっています。

これは、日本橋小学校・幼稚園の増築・改修に伴う日本橋社会教育会館の改修の皆減(△536,683千円)や、月島第三小学校・晴海幼稚園の増築・改修に伴う月島社会教育会館分館「アートはるみ」の改修の皆減(△181,230千円)、歩行者用観光案内標識の設置やフリーWi-Fiの設置完了などによる訪日外国人等受入環境の整備の減(△122,637千円)、月島運動場防球ネット整備完了などに伴う運動場等の改修の皆減(△92,399千円)などがあるものの、工事着工に伴う中央会館の改修の増(1,806,382千円)や築地社会教育会館屋内体育場の天井・床改修や月島社会教育会館ホール改修による社会教育会館の改修の皆増(84,149千円)、グランドピアノの購入や改修に伴う仮事務所の設置、仮事務所への備品移送などに伴う中央会館の管理運営の増(65,071千円)、施設の設計など晴海特別出張所(仮称)等複合施設の整備の皆増(50,000千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、改修工事の契約差金などによる中央会館の改修(194,323千円 9.5%)、融資の利子補給の執行残や市場移転により豊洲に移転した金融機関の指定解除に伴う預託金の戻入などによる商工業融資(63,040千円 3.6%)、商店街で予定していたイベント規模の縮小や地域協力イベント事業の実施見送りなどに伴う商店街支援事業補助(29,367千円 21.1%)、勝どき区民館の冷暖房機器取替工事や浜町区民館の冷温水発生機取替工事の契約差金などによる区民館の改修(25,904千円 46.1%)、マイナンバーカード発行実績が少なかったことで地方公共団体情報システム機構への交付金が当初見込みを下回ったことによる住民基本台帳及び実態調査事務(区民生活課)(17,143千円 47.1%)、築地社会教育会館及び月島社会教育会館改修工事の契約差金などによる社会教育会館の改修(16,151千円 16.1%)、指定管理料のうち光熱水費概算払分の戻入などによる総合スポーツセンター等管理運営(12,781千円 3.2%)、職員の欠員等に伴う人件費の執行残などによる公益財団法人「中央区勤労者サービス公社」助成(11,711千円 11.9%)、改修工事の契約差金などによる産業会館の改修(10,043千円 30.3%)、町会事務所の改築・修繕工事の中止に伴うコミュニティ施設(町会・自治会館等)の整備費等助成(8,938千円 50.9%)、協会職員の欠員による「中央区体育協会」助成(8,489千円 19.5%)、天井改修工事に伴う中央小学校温水プール開放の一時休止や日本橋小学校温水プール受付業務委託の契約差金などによる学校施設等開放(7,836千円 12.0%)などです。

項別の状況は、表32<P44>のとおりです。

表32

区民費決算状況

(単位：千円、%)

| 区 分 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 執行率 | 支出済額前年度比較 | |
|---------|-----------|-----------|--------|---------|------|-----------|-------|
| | | | | | | 増(△)金額 | 減率 |
| 区民生活費 | 1,710,384 | 1,663,408 | 0 | 46,976 | 97.3 | 76,789 | 4.8 |
| 地域産業費 | 6,460,356 | 6,070,210 | 0 | 390,146 | 94.0 | 1,795,548 | 42.0 |
| 文化スポーツ費 | 1,275,830 | 1,210,286 | 0 | 65,544 | 94.9 | △797,813 | △39.7 |
| 合 計 | 9,446,570 | 8,943,904 | 0 | 502,666 | 94.7 | 1,074,524 | 13.7 |

1 区民生活費

支出済額の主なものは、職員の給与費(998,913千円)や日本橋特別出張所の管理運営(151,587千円)、月島特別出張所の管理運営(133,099千円)、住民異動届事務(特別出張所分を含む。)(91,146千円)、戸籍事務(82,637千円)、日本橋公会堂の管理運営(65,216千円)、晴海特別出張所(仮称)等複合施設の整備(50,000千円)、地域手づくりイベント推進助成(両特別出張所分)(25,186千円)、住民基本台帳及び実態調査事務(区民生活課)(19,220千円)、消費者相談(12,230千円)、地域の盆おどりに対する助成(両特別出張所分)(6,950千円)などです。

2 地域産業費

支出済額の主なものは、中央会館の改修(1,846,655千円)や商工業融資(1,712,032千円)、共通買物券の発行(580,499千円)、区民館の管理運営(274,319千円)、中央会館の管理運営(213,352千円)、区民健康村の管理運営(209,925千円)、観光拠点の管理(163,598千円)、商工観光団体に対する助成(116,281千円)、商店街支援事業補助(109,527千円)、公益財団法人「中央区勤労者サービス公社」助成(86,736千円)、伊豆高原荘の管理運営(64,734千円)、観光商業まつり(45,432千円)、中央区大江戸まつり盆おどり大会(44,119千円)、観光案内施設事業費補助(43,925千円)のほか、隔年で実施する産業文化展(36,922千円)、社会貢献活動団体との協働の推進(21,514千円)、平和事業の推進(15,923千円)、隔年で実施する雪まつり(14,625千円)、区民還暦祝い事業(11,279千円)、未就職学卒者等の就労支援事業(11,167千円)、舟運活性化事業補助(10,000千円)、地域手づくりイベント推進助成(地域振興課)(8,960千円)、地域の盆おどりに対する助成(地域振興課)(5,700千円)、複数の商店街や地域支援団体等が連携して取り組む活性化事業の実現に向けた連携型商店街活性化モデル事業(3,548千円)、訪日外国人等受入環境の整備(2,004千円)などです。

3 文化スポーツ費

支出済額の主なものは、総合スポーツセンター等管理運営(387,727千円)や社会教育会館の管理運営(281,139千円)、「中央区文化・国際交流振興協会」助成(95,430千円)、社会教育会館の改修(84,149千円)、月島グラウンド・豊海テニスコートの管理運営や江戸川河川敷野球場等の借上げ料などの運動場等管理運営(75,093千円)、中央及び日本橋小学校の温水プールなどの学校施設等開放(57,574千円)、「中央区体育協会」助成(34,935千円)のほか、区民スポーツの日(29,727千円)、中央区民カレッジ(22,488千円)、青少年委員会・地区委員会活動(18,536千円)、まちかど展示館運営協議会補助や東京国際合唱コンクール負担金、中央区まるごとミュージアム従事職員報償費などの地域文化活動の推進(17,674千円)、成人の日記念式典(8,243千円)などです。

第5款 福祉保健費

()は前年度

| | | |
|---------|-----------------|---------------------|
| 予 算 現 額 | 32,670,873,000円 | (31,314,392,000円) |
| 支 出 済 額 | 30,906,323,113円 | (29,798,567,037円) |
| 翌年度繰越額 | 80,000,000円 | (50,849,000円) |
| 不 用 額 | 1,684,549,887円 | (1,464,975,963円) |

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて0.6ポイント減の94.6%となっています。

支出済額は、前年度に比べて1,107,756千円(3.7%)の増となっています。

これは、補助対象施設の減や補助対象経費である改修経費の減などによる私立保育所に対する助成の減(△665,627千円)、昨年度(初年度)は前払い金であったことによるマイホーム新川の改修の減(△364,222千円)、工事の進捗(6月で完了)に伴う子ども発達支援センター等の整備(前年度からの繰越分を含む。)の減(△315,804千円)、事業終了に伴う臨時福祉給付費の皆減(△249,694千円)などがあるものの、区内私立保育所の新規開設園の増に伴う施設型給付の増などによる子ども・子育て支援給付の増(965,236千円)、桜川保育園の改築及び同保育園仮園舎設置(賃借)の皆増(332,682千円)、桜川地域密着型特別養護老人ホーム(仮称)等の整備の皆増(326,128千円)、工事着工に伴う水谷橋公園内保育所の整備の増(245,227千円)、改修工事着工に伴う日本橋保育園の改修の増(195,603千円)、事業運営開始による子ども発達支援センター事業の皆増(183,824千円)、行動援護や児童発達支援などの障害福祉サービスの対象者の増加等に伴う自立支援給付の増(166,586千円)、いきいき桜川(桜川敬老館)の改築及び同施設仮設建物設置(賃借)の増(77,016千円)、助成件数の増に伴う子ども医療費助成の増(70,936千円)、ムーンアイランドタワーの大規模修繕に伴う分担金支出による月島保健センター(同建物の区分所有者)の管理運営の増(66,105千円)などによるものです。

また、翌年度繰越は明許繰越が3事業で、護岸及び地中に障害物が発見されその対処等をそれぞれの事業の不用額(契約差金)の一部を財源として令和元年度に繰越したことによる桜川地域密着型特別養護老人ホーム(仮称)等の整備(35,200千円)、桜川保育園の改築(28,800千円)、いきいき桜川(桜川敬老館)の改築(16,000千円)です。

なお、不用額の主なものは、対象児童数が当初見込みを下回ったことに伴う施設型給付の執行残や児童手当の支給件数が当初見込みを下回ったことに伴う現金給付の執行残などによる子ども・子育て支援給付(459,876千円 6.2%)、医療扶助・生活扶助が当初見込みを下回ったことなどによる生活保護法に基づく保護費(256,602千円 9.3%)、補助対象経費である改修経費の実績が当初見込みを下回ったことや期間限定保育事業実施施設が当初見込みを下回ったことなどによる私立保育所に対する助成(101,640千円 8.0%)、基準内ではあるものの京橋こども園・晴海こども園における職員の未配置に伴う人件費(指定管理料)の執行残や保育補助員等の非常勤職員の未配置による保育所運営費(86,292千円 6.5%)、産休・育休代替の非常勤保育士の配置や人材派遣が当初見込みを下回ったことなどによる保育一般事務費(61,843千円 31.6%)、肺がん検診や乳がん検診、胃がん検診などの受診者数が当初見込みを下回ったことによるがん検診(27,938千円 5.1%)、基準内ではあるものの職員に欠員が生じたことに伴う人件費(指定管理料)の執行残による知的障害者生活支援施設「レインボーハウス明石」の管理運営(25,644千円 8.3%)、施設開設の遅延や施設改修工事費が当初見込みを下回ったことなどによる放課後等デイサービス事業補助(23,658千円 61.1%)、施設維持管理業務委託の契約差金や電気料が当初見込みを下回ったことなどによる中央区保健所管理運営(23,250千円 8.9%)、仮園舎賃貸借の契約差金などによる桜川保育園の改築及び同保育園仮

園舎設置(賃借)(21,457千円 5.6%)、生活保護受給者の医療費が当初見込みを下回ったことなどによる自立支援給付(21,271千円 1.3%)、長期入院や生活機能の低下などによる養護老人ホームからの退所等により入所者数が当初見込みを下回ったことに伴う高齢者援護対策(19,931千円 16.4%)、補助実績が当初見込みを下回ったことによる保育士等宿舍借上支援事業(18,323千円 19.5%)、給付実績が当初見込みを下回ったことなどによる中国残留邦人等生活支援給付金(18,241千円 24.3%)、整備工事の契約差金などによる子ども発達支援センター等の整備(前年度からの繰越分を含む。)(14,408千円 11.9%)、要支援児対応職員の配置が当初予定した人員数まで必要がなかったことや人事異動等に伴い人件費が当初見込みを下回ったことなどによる新川児童館の管理運営(13,102千円 12.8%)、仮設建物賃借の契約差金などによるいきいき桜川(桜川敬老館)の改築・仮設建物設置(賃借)(13,052千円 6.1%)、大規模改修工事の契約差金などによる日本橋保育園の改修(12,854千円 5.9%)、医療費や遺族補償一時金が当初見込みを下回ったことなどによる公害健康被害補償給付事務(12,485千円 8.3%)などです。

項別の状況は、表33のとおりです。

表33 福祉保健費決算状況 (単位：千円、%)

| 区分 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 執行率 | 支出済額前年度比較 | |
|-------|------------|------------|--------|-----------|------|-----------|------|
| | | | | | | 増(△)金額 | 減率 |
| 社会福祉費 | 14,071,102 | 13,409,221 | 51,200 | 610,681 | 95.3 | △327,079 | △2.4 |
| 児童福祉費 | 15,670,521 | 14,715,096 | 28,800 | 926,625 | 93.9 | 1,226,306 | 9.1 |
| 保健費 | 2,929,250 | 2,782,007 | 0 | 147,243 | 95.0 | 208,529 | 8.1 |
| 合計 | 32,670,873 | 30,906,323 | 80,000 | 1,684,550 | 94.6 | 1,107,756 | 3.7 |

1 社会福祉費

支出済額の主なものは、職員の給与費(4,337,900千円)、生活保護法に基づく保護費(2,510,911千円)、入浴・排せつ・食事の介助など訪問系サービスや生活介護、就労継続支援など障害福祉サービス等の自立支援給付(1,640,121千円)、リハポート明石の運営(574,773千円)、マイホーム新川の改修(471,246千円)、桜川地域密着型特別養護老人ホーム(仮称)等の整備(326,128千円)、知的障害者生活支援施設「レインボーハウス明石」の管理運営(283,068千円)、マイホームはるみの運営(229,739千円)、地域生活支援事業など福祉センターの管理運営(205,579千円)、いきいき館(敬老館)の管理運営(199,278千円)、いきいき桜川(桜川敬老館)の改築及び同施設仮設建物設置(賃借)(184,217千円)、子ども発達支援センター事業(183,824千円)及び子ども発達支援センター等の整備(前年度からの繰越分を含む。)(106,494千円)、心身障害者福祉手当(172,991千円)、おとしより介護応援手当(135,800千円)、移動支援や人工肛門等の日常生活用具給付などの地域生活支援事業(107,612千円)、養護老人ホーム措置費や緊急生活支援宿泊サービスなどの高齢者援護対策(101,445千円)、敬老入浴事業(98,555千円)のほか、敬老大会(68,311千円)、中央区シルバー人材センター育成(50,435千円)、介護サービス事業者の支援(34,832千円)、高齢者食事サービス(20,192千円)、民生(児童)委員関係(17,971千円)、高齢者あんしんコール事業(10,410千円)、友愛電話相談や外出先で倒れた場合に身元確認ができる見守りキーホルダーの配布などの

高齢者見守り対策(5,967千円)、障害者就労支援モザイク平板設置事業(3,558千円)、適正な金銭管理が出来ず生活維持が困難な被保護者に対する金銭管理支援事業(2,835千円)などです。

2 児童福祉費

支出済額の主なものは、保育所等への施設型給付や現金給付(児童手当)などの子ども・子育て支援給付(6,949,961千円)、保育所運営費(1,232,453千円)、運営費や開設費等の補助を行う私立保育所に対する助成(1,169,239千円)、子ども医療費助成(792,865千円)、運営費や家賃の補助を行う認証保育所に対する助成(757,835千円)、保育士等キャリアアップ事業(360,515千円)、桜川保育園の改築及び同保育園仮園舎設置(賃借)(332,682千円)、水谷橋公園内保育所の整備(295,563千円)、児童扶養手当(282,031千円)、つくだ保育園の改修(前年度からの繰越分を含む。)(262,848千円)、日本橋保育園の改修(206,276千円)、児童育成手当(子育て支援課)(197,346千円)、一時預かり保育やトワイライトステイ、あかちゃん天国などの子ども家庭支援センター事業(158,695千円)、認証保育所保育料の補助(154,970千円)のほか、出産支援タクシー利用券や出産祝品を贈呈する出産支援事業(87,736千円)、保育士等宿舍借上支援事業(75,784千円)、病児・病後児保育(60,487千円)、ひとり親家庭等医療費助成(35,817千円)、認定こども園に対する助成(19,672千円)、保育士の負担軽減と離職防止を目的として私立認可保育所に対して地域住民や子育て経験者等の保育支援者雇用の経費を補助する保育支援者雇用に対する補助(10,544千円)、ICT化の推進により保育士の負担軽減を図る保育所等におけるICT化推進事業(8,000千円)などです。

3 保健費

支出済額の主なものは、小児用肺炎球菌や四種混合などの予防接種(686,744千円)、胃がん検診や肺がん検診などのがん検診(515,524千円)、中央区保健所の管理運営(238,372千円)、妊婦健康診査や乳児健康診査などの母子健康診査(保健センター分を含む。)(228,528千円)、難病患者等支援(139,165千円)、公害健康被害補償給付事務(137,181千円)、休日等診療(126,365千円)、区民歯科健康診査(111,973千円)、月島保健センターの管理運営(100,615千円)、日本橋保健センターの管理運営(89,683千円)のほか、築地市場移転に伴う猫の臨時保護施設の整備(56,160千円)、母子保健指導(保健センター分を含む。)(51,886千円)、一般健康診査(38,500千円)、ねずみ・衛生害虫駆除(32,210千円)、母子歯科健康診査(保健センター分を含む。)(30,079千円)、特定不妊治療医療費助成(13,950千円)、生活習慣病予防(保健センター分を含む。)(10,014千円)、自殺総合対策推進事業(1,494千円)などです。

第6款 環境土木費

()は前年度

| | | |
|---------|-----------------|--------------------|
| 予 算 現 額 | 11,414,368,000円 | (9,932,518,000円) |
| 支 出 済 額 | 10,449,454,938円 | (9,282,469,569円) |
| 翌年度繰越額 | 588,637,000円 | (245,068,000円) |
| 不 用 額 | 376,276,062円 | (404,980,431円) |

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて2.0ポイント減の91.5%となっています。

支出済額は、前年度に比べて1,166,985千円(12.6%)の増となっています。

これは、整備完了に伴う歩行者専用橋(桜小橋)の整備の皆減(△549,007千円)や改修完了に伴う昭和通り銀座歩道橋昇降機の改修の皆減(△218,057千円)、前年度の前払金に対し平成30年度は出来高払いであることによる豊海橋の改良の減(△163,529千円)、修繕完了(朝潮小橋、亀島橋、佃小橋)に伴う橋梁長寿命化修繕工事の皆減(△118,800千円)などがあるものの、築地川公園(南側)や佃公園(佃堀東側)改修の工事着工などによる公園・児童遊園の改修の増(488,432千円)、公園敷地購入に伴うはとば公園用地取得の皆増(457,000千円)、公園及び防潮堤整備工事着工に伴う豊海運動公園及び防潮堤の整備の増(294,404千円)、整備路線の増に伴う環境にやさしい道路の整備の増(257,838千円)、朝潮運河(月島二丁目)護岸上部修景工事などによる水辺環境の整備(前年度からの繰越分を含む。)の増(249,870千円)、水谷橋公園の再整備の皆増(238,711千円)、整備路線の皆増による街路環境(シンボルロード)の整備の皆増(124,740千円)などによるものです。

また、翌年度繰越は明許繰越が5事業で、平成29年度からの繰越工事の影響で平成30年度に予定していた工事の出来高が当初見込みを下回ったことによる新島橋の架替(190,000千円)、佃公園(佃堀東側)改修に伴う事前家屋調査が想定以上に時間を要したことからの工事の出来高が当初見込みを下回ったことによる公園・児童遊園の改修(151,720千円)、地中障害の発生や地盤調査の結果鋼管杭工が必要となったことなどによる公衆便所の整備(129,524千円)、支障移設工事が地元調整等の遅れにより着工が遅延し、その後の整備工事の出来高が当初見込みを下回ったことによる電線共同溝の整備(97,788千円)、工事契約の入札後に受注者から前払金辞退の申し出があり工事完了後の一括払いとなったことに伴う新場橋復旧工事(19,605千円)です。

なお、不用額の主なものは、設計の精査による施工数量・舗装構造の見直しや契約差金などによる人にやさしい歩行環境の整備(45,403千円 17.8%)、設計の精査による施工数量の見直しや契約差金、交通誘導警備委託の減額変更などによる新場橋復旧工事(35,479千円 37.2%)、設計の精査による施工数量・舗装構造の見直しや契約差金などによる環境にやさしい歩行環境の整備(34,265千円 8.9%)、園内清掃等の維持作業委託の契約差金や電気料が当初見込みを下回ったことなどによる公園・児童遊園の維持管理(29,393千円 5.5%)、隣接する新場橋橋下の首都高速道路での車両事故により同橋の橋げたが損傷し通行止めとなったことで久安橋が迂回路となり予定していた工事が実施できず翌年度へ先送り(未執行)したことによる橋梁長寿命化修繕工事(16,627千円 100.0%)、設計委託の契約差金や設計内容の見直しなどによる電線共同溝の整備(15,267千円 3.3%)、設計の精査による施工数量・舗装構造の見直しや契約差金などによる道路の改修(14,204千円 8.2%)、廃棄物運搬の雇上経費単価や臨時車の配置が当初見込みを下回ったことなどによるごみの収集・運搬(13,767千円 3.3%)、設計の精査による施工数量・舗装構造の見直しや契約差金などによる街路環境(シンボルロード)の整備(13,695千円 9.9%)、都有地売買契約の契約差金によるはとば公園用地取得(11,749千円 2.5%)、道路愛称名標識板の設置がなかったことや路面下空洞調査が当初見込みを下回ったこと、貨物自動車運転業務委託の契約差金などによる道路の維持管理(10,192千円 3.9%)などです。

項別の状況は、表34<P49>のとおりです。

表34

環境土木費決算状況

(単位：千円、%)

| 区 分 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 執行率 | 支出済額前年度比較 | |
|-----|------------|------------|---------|---------|------|-----------|------|
| | | | | | | 増(△) | 減 |
| | | | | | | 金額 | 率 |
| 環境費 | 4,050,682 | 3,976,782 | 0 | 73,900 | 98.2 | △40,429 | △1.0 |
| 土木費 | 7,363,686 | 6,472,673 | 588,637 | 302,376 | 87.9 | 1,207,415 | 22.9 |
| 合計 | 11,414,368 | 10,449,455 | 588,637 | 376,276 | 91.5 | 1,166,985 | 12.6 |

1 環境費

支出済額の主なものは、職員の給与費(1,823,919千円)や東京二十三区清掃一部事務組合等への分担金(764,146千円)、資源(分別)回収や集団回収の支援などの資源再利用(リサイクル)の推進(539,197千円)、ごみの収集・運搬(401,136千円)、ほっとプラザはるみの管理運営(139,522千円)、環境情報センターの管理運営(47,874千円)のほか、歩きたばこ・ポイ捨て防止などの地域クリーンパトロールの展開(38,006千円)、中央清掃事務所の管理運営(37,619千円)、自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成などの温暖化対策の推進(23,854千円)、檜原村の森林保全支援などの中央区の森の推進(8,984千円)、資源持ち去り防止対策(6,592千円)、中央区の森協定地の拡大・森林保全計画策定(2,146千円)などです。

2 土木費

支出済額の主なものは、公園・児童遊園の改修(549,927千円)、公園・児童遊園の維持管理(509,565千円)、はとば公園用地取得(457,000千円)、低騒音や遮熱性、透水性舗装などの環境にやさしい道路の整備(350,952千円)、電線共同溝の整備(346,192千円)、新島橋の架替(前年度からの繰越分を含む。)(305,662千円)、豊海運動公園及び防潮堤の整備(303,800千円)、水辺環境の整備(前年度からの繰越分を含む。)(303,326千円)、掘削道路復旧工事(270,475千円)、道路の維持管理(252,532千円)、水谷橋公園の再整備(238,711千円)、街路灯・橋梁灯の維持管理(220,164千円)、歩道の拡幅や段差の解消などの人にやさしい歩行環境の整備(210,363千円)、駐車場の管理運営(195,920千円)、駐輪場の管理運営(180,981千円)、道路の改修(158,503千円)、老朽化に伴う補強等の豊海橋の改良(136,576千円)、緑地帯の維持管理(128,453千円)、街路環境(シンボルロード)の整備(124,740千円)、月島川緑の散歩道の改修(119,980千円)、街路樹・街路灯の整備(119,362千円)、街路樹の維持管理(103,449千円)のほか、コミュニティバスの運行(92,252千円)、公衆便所の整備(88,315千円)、橋梁の健全度調査(72,748千円)、カラー舗装などのにぎわいのある道路の整備(62,640千円)、船着場の管理運営(30,400千円)、水谷橋公園内公衆便所の再整備(22,022千円)、人形町二丁目地下駐輪場建物取得償還費(13,926千円)、緑の基本計画の策定(10,165千円)、花と緑のまちづくり助成などの民間施設の緑化促進(6,686千円)、誕生記念植樹(2,857千円)などです。

第7款 都市整備費

()は前年度

| | | |
|---------|----------------|---------------------|
| 予 算 現 額 | 6,976,160,000円 | (16,312,796,000円) |
| 支 出 済 額 | 6,602,135,782円 | (16,189,701,449円) |
| 翌年度繰越額 | 0円 | (0円) |
| 不 用 額 | 374,024,218円 | (123,094,551円) |

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて4.6ポイント減の94.6%となっています。

支出済額は、前年度に比べて9,587,566千円(△59.2%)の減となっています。

これは、日本橋二丁目地区・湊二丁目東地区の事業終了や日本橋室町三丁目地区・勝どき東地区の事業進捗に伴う補助金の減などによる市街地再開発事業助成の減(△9,247,588千円)、日本橋二丁目地区への特定地域環境整備活動等援助事業終了などに伴うまちづくり支援事業(営業継続・特定地域環境整備活動等援助事業)の減(△350,000千円)、事業終了に伴う勝どき駅出入口の整備(東京都への負担金)の皆減(△162,000千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、事業(日本橋室町三丁目地区・月島一丁目西仲通り地区)は進捗しているものの国からの補助金(都市・地域再生緊急促進事業)が区要望額を下回ったことによる市街地再開発事業助成(国からの補助額に応じて交付している)(240,707千円 7.3%)、分譲マンション計画修繕調査費助成が当初見込みを下回ったことなどによる一般財団法人「中央区都市整備公社」助成(39,472千円 30.5%)、耐震補強等の助成件数が当初見込みを下回ったことなどによる住宅・建築物耐震改修等支援事業(38,075千円 9.8%)、天井内部設備の耐震補強工事が当初見込みを下回った(設計完了前に予算化)ことによる地下街防災推進事業(16,203千円 21.6%)、晴海アーバンプラザの給水ポンプ改修工事について工法の見直しに伴う負担金の減や区立住宅全般の消防用設備等保守点検の契約差金などによる区民住宅の維持管理等(7,874千円 0.7%)などです。

項別の状況は、表35のとおりです。

表35 都 市 整 備 費 決 算 状 況 (単位：千円、%)

| 区 分 | 予 算 現 額 | 支 出 済 額 | 翌 年 度 繰 越 額 | 不 用 額 | 執 行 率 | 支 出 済 額 前 年 度 比 較 | |
|-----------|-----------|-----------|-------------|---------|-------|-------------------|-------|
| | | | | | | 増 (△) 金 額 | 減 率 |
| 都 市 整 備 費 | 6,976,160 | 6,602,136 | 0 | 374,024 | 94.6 | △9,587,566 | △59.2 |
| 合 計 | 6,976,160 | 6,602,136 | 0 | 374,024 | 94.6 | △9,587,566 | △59.2 |

1 都市整備費

支出済額の主なものは、市街地再開発事業助成(日本橋室町三丁目地区ほか4地区(3,071,935千円)や区民住宅の維持管理等(1,203,427千円)、職員の給与費(774,507千円)、まちづくり支援事業(居住継続援助事業)(451,793千円)、住宅・建築物耐震改修等支援事業(350,276千円)、京橋プラザ住宅建物取得償還費(192,637千円)、一般財団法人「中央区都市整備公社」助成(89,795千円)、区施設の長期保全に向けた公共施設実態調査(64,422千円)、総合案内板の更新(60,480千円)、地下街防災推進事業(58,797千円)のほか、高齢者の居住支援(49,469千円)、まちづくり協議会運営(22,837千円)、首都高速道路地下化及び日本橋再生に向けたまちづくり(13,160千円)、銀座地区及び東京駅前地区における交通環境改善支援事業(6,223千円)、住宅マスタープランの改定(3,434千円)などです。

第8款 教育費

()は前年度

| | | |
|---------|-----------------|---------------------|
| 予 算 現 額 | 11,768,850,000円 | (13,739,827,000円) |
| 支 出 済 額 | 11,094,391,377円 | (12,741,826,025円) |
| 翌年度繰越額 | 181,800,000円 | (7,560,000円) |
| 不 用 額 | 492,658,623円 | (990,440,975円) |

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて1.6ポイント増の94.3%となっています。

支出済額は、前年度に比べて1,647,435千円(△12.9%)の減となっています。

これは、整備工事着工等に伴う阪本小学校の改築の増(962,030千円)や阪本こども園(仮称)の整備の皆増(113,634千円)、通年化に伴う阪本小学校等の仮校舎の整備の増(17,689千円)、改修工事着工に伴う佃中学校の改修の皆増(507,954千円)及び佃島小学校の改修の皆増(461,037千円)、外壁改修など常盤小学校の改修の増(184,726千円)、設計委託などによる本の森ちゅうおう(仮称)の整備の増(116,579千円)、実施設計などによる晴海地区小学校・中学校の整備の増(101,254千円)などがあるものの、工事完了に伴う月島第三小学校の増築・改修の皆減(△2,320,179千円)及び晴海幼稚園の増築・改修の皆減(△160,899千円)、工事完了に伴う日本橋小学校の増築・改修の皆減(△1,406,575千円)及び同幼稚園の増築・改修の皆減(△150,305千円)、工事完了に伴う日本橋図書館の改修の皆減(△351,934千円)などによるものです。

また、翌年度繰越は明許繰越が3事業で、地中障害の対応に時間を要し工事の出来高が当初見込みを下回ったことによる阪本小学校の改築(111,800千円)及び阪本こども園(仮称)の整備(8,400千円)、窓サッシ及び屋上フェンス取替工事が学校行事等との調整により工程の見直しを行ったため工事の出来高が当初見込みを下回ったことによる常盤小学校の改修(61,600千円)です。

なお、不用額の主なものは、学習指導補助員や保育補助員、特別支援教育補佐員等の配置が一部できなかったことに伴う賃金・報酬の執行残などによる学習指導等の充実(95,626千円 15.2%)、月島第一小学校の体育館天井改修や京橋築地小学校のトイレ改修、中央小学校の体育館及び屋内プール天井改修、泰明小学校の校庭舗装改修などの契約差金による小学校校舎等改修(70,696千円 15.4%)、校舎等小破修理が当初見込みを下回ったことや日本橋小学校等複合施設の維持管理業務の契約差金などによる小学校維持管理(35,094千円 3.6%)、宿泊行事を含む校外学習用のバス借上げが当初見込みを下回ったこと、学級増等に伴う備品購入が当初見込みを下回ったこと、特色ある教育活動等における外部講師が当初見込みを下回ったことなどによる小学校教育活動(20,522千円 5.6%)、校舎等小破修理が当初見込みを下回ったことなどによる中学校維持管理(17,580千円 11.3%)、タブレット端末の動作環境を整えるための授業支援システム構築の契約差金などによるICT環境の整備(16,178千円 15.5%)、バスの契約台数が当初見込みを下回ったことなどによるスクールバスの運行(15,649千円 17.7%)、学校施設の保安業務や受付業務等委託の契約差金などによる一般事務(学校施設課)(12,866千円 6.3%)、非常勤職員の報酬やプレディ運営準備委託の執行残などによる子どもの居場所づくり「プレディ」(12,075千円 3.3%)、認定者数が想定より少なかったことによる新入学児童・生徒学用品や給食費の援助が当初見込みを下回ったことなどによる各種援助(10,721千円 9.2%)、工程の見直しにより当初予定した工事箇所が変更になり備品等の整備が年度内に執行できなくなったことや昇降機設備整備の契約差金による前払金の減などによる

佃島小学校の改修(9,972千円 2.1%)及び昇降機設備整備の契約差金による前払金の減などによる佃中学校の改修(6,027千円 1.2%)、改修工事設計委託の契約差金などによる柏学園園舎等改修(9,814千円 30.4%)、学級増等に伴う備品購入が当初見込みを下回ったこと、宿泊行事を含む校外学習用のバス借上げが当初見込みを下回ったことなどによる中学校教育活動(9,152千円 8.7%)などです。

項別の状況は、表36のとおりです。

表36 教育費決算状況 (単位：千円、%)

| 区 分 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 執行率 | 支出済額前年度比較 | |
|--------|------------|------------|---------|---------|------|------------|-------|
| | | | | | | 増(△)金額 | 減率 |
| 教育総務費 | 2,413,259 | 2,354,759 | 0 | 58,500 | 97.6 | 24,254 | 1.0 |
| 学校教育費 | 8,685,271 | 8,077,349 | 181,800 | 426,122 | 93.0 | △1,425,819 | △15.0 |
| 図書文化財費 | 670,320 | 662,283 | 0 | 8,037 | 98.8 | △245,869 | △27.1 |
| 合 計 | 11,768,850 | 11,094,391 | 181,800 | 492,659 | 94.3 | △1,647,435 | △12.9 |

1 教育総務費

支出済額の主なものは、職員の給与費(1,972,643千円)、子どもの居場所づくり「プレディ」(358,787千円)、教育委員会運営(13,766千円)などです。

2 学校教育費

支出済額の主なものは、阪本小学校の改築(1,664,625千円)や阪本こども園(仮称)の整備(113,634千円)、阪本小学校等の仮校舎の整備の増(271,642千円)、光熱水費や設備保守委託等の小学校維持管理(934,017千円)、小・中学校における少人数指導や体育指導補助員、通常の学級に通う特別な支援を要とする児童・生徒が在籍する学級に配置する学習指導補助員など学習指導等の充実(533,374千円)、佃中学校の改修(507,954千円)及び佃島小学校の改修(461,037千円)、小学校給食(448,514千円)、常盤小学校の改修(403,009千円)、小学校校舎等改修(388,982千円)、授業用教材や教具の整備、学校行事、学校管理などの小学校教育活動(346,107千円)、一般事務(学校施設課)(191,813千円)、晴海地区小学校・中学校の整備(140,101千円)、光熱水費や設備保守委託などの中学校維持管理(138,197千円)、小学校英語講師の配置や外国人英語指導講師(A L T)の派遣、中学生海外体験学習など国際教育の推進(132,535千円)、中学校給食(112,959千円)、各種援助(106,057千円)、授業用教材や教具の整備、学校行事、学校管理などの中学校教育活動(95,639千円)、校務支援システムの運用(92,025千円)、I C T環境の整備(87,961千円)、宇佐美学園の運営(84,812千円)、スクールバスの運行(72,896千円)のほか、学校給食物資(米穀)の給付(37,299千円)、卒業アルバム・文集代等補助(29,861千円)、科学教室等の特別クラブやセンター教室などの教育センター運営費(26,007千円)、教師用教科書・指導書や小・中学校の副読本の購入、学習力サポートテストなど教員の指導研究(22,096千円)、特別支援学級運営(小・中学校)(20,730千円)、通学路に防犯カメラを設置する小学校通学路防犯設備の整備(前年度からの繰越分を含む。)(17,556千円)、特別支援教育専門員の配置(15,867千円)、オリンピック・パラリンピック教

育の推進(14,140千円)、パイロット校における国際教育・理数教育の推進(7,082千円)、ICT機器の活用推進(1,521千円)などです。

3 図書文化財費

支出済額の主なものは、カウンター業務委託や図書館システムの運用、各種運営事務費など京橋図書館の管理運営(321,294千円)、本の森ちゅうおう(仮称)の整備(166,581千円)、郷土天文館の管理運営(92,990千円)などです。

第9款 公債費

()は前年度

| | | |
|------|--------------|------------------|
| 予算現額 | 587,058,000円 | (821,246,000円) |
| 支出済額 | 573,621,950円 | (817,871,122円) |
| 不用額 | 13,436,050円 | (3,374,878円) |

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて1.9ポイント減の97.7%となっています。

支出済額は、前年度に比べて244,249千円(△29.9%)の減となっています。

これは、新たに償還が開始された平成26年度発行の明正小学校及び豊海小学校建物に係る教育債(財政融資資金)の元金償還(69,286千円)や新川児童館建物に係る福祉債(東京都区市町村振興協会)の元金償還(23,471千円)などがあるものの、平成29年度で償還が完了した平成9年度発行の臨時税収補てん債(財政融資資金)の元金償還の皆減(△291,125千円)や平成4年度発行の有馬小学校用地に係る教育債(簡易保険資金)の元金償還の皆減(△42,487千円)などによる特別区債の償還(元金)の減(△233,941千円)によるものです。

なお、不用額の主なものは、平成30年度発行の阪本小学校及び阪本こども園(仮称)の建物に係る教育債(銀行等引受資金)が当初見込みを下回ったこと等に伴う割引料の執行残による特別区債の償還(利子及び割引料)(10,261千円 8.3%)などです。

支出済額の主なものは、特別区債の償還(元金)(458,494千円)や特別区債の償還(利子及び割引料)(113,975千円)などです。

特別区債の状況は、表37<P54>のとおりです。

表37

特別区債の状況

(単位：千円、%)

| 発行年月日 | 目的 | 資金区分 | 利率 | 発行額 | 既償還額 | 年度末残高 |
|-----------|--------------------------------|------|------|-----------|---------|-----------|
| 6. 5. 13 | 日本橋小学校校舎 月島第三小学校校舎 | 政府 | 4.30 | 233,800 | 233,800 | 0 |
| 12. 4. 28 | 減税補てん | 政府 | 2.10 | 259,400 | 241,460 | 17,940 |
| 23. 5. 20 | 中央小学校校舎 明石小学校校舎 | 振興協会 | 1.00 | 200,000 | 58,824 | 141,176 |
| 23. 5. 25 | 中央小学校校舎 中央小学校プール | 銀行 | 1.40 | 184,000 | 0 | 184,000 |
| 23. 5. 26 | 中央小学校校舎 明石小学校校舎 | 政府 | 1.70 | 74,000 | 14,485 | 59,515 |
| 23. 5. 26 | 中央小学校プール 明石小学校プール | 政府 | 1.50 | 9,000 | 2,414 | 6,586 |
| 23. 5. 26 | 中央幼稚園園舎 明石幼稚園園舎 | 政府 | 1.50 | 112,000 | 30,042 | 81,958 |
| 24. 5. 26 | 晴海児童館建物 晴海こども園園舎 | 政府 | 1.20 | 501,000 | 108,885 | 392,115 |
| 24. 10. 5 | 中央小学校校舎 明石小学校校舎 | 政府 | 1.40 | 1,053,000 | 146,679 | 906,321 |
| 24. 10. 5 | 中央幼稚園園舎 明石幼稚園園舎 | 政府 | 1.20 | 181,000 | 34,317 | 146,683 |
| 25. 5. 23 | 新川児童館建物 晴海児童館建物 晴海こども園園舎 | 政府 | 1.00 | 866,000 | 142,351 | 723,649 |
| 25. 5. 28 | 中央小学校校舎 明石小学校校舎 明正小学校校舎 | 政府 | 1.20 | 2,701,000 | 327,817 | 2,373,183 |
| 25. 5. 28 | 中央幼稚園園舎 明石幼稚園園舎 明正幼稚園園舎 | 政府 | 1.00 | 454,000 | 74,628 | 379,372 |
| 26. 5. 23 | 新川児童館建物 | 政府 | 1.00 | 127,000 | 13,848 | 113,152 |
| 26. 5. 27 | 明正小学校校舎 | 政府 | 1.20 | 414,000 | 33,297 | 380,703 |
| 26. 5. 27 | 明正幼稚園園舎 | 政府 | 1.00 | 71,000 | 7,742 | 63,258 |
| 27. 3. 25 | 明正小学校校舎 | 政府 | 1.00 | 1,320,000 | 53,926 | 1,266,074 |
| 27. 3. 25 | 明正幼稚園園舎 | 政府 | 0.80 | 245,000 | 13,510 | 231,490 |
| 27. 5. 20 | 新川児童館建物 | 振興協会 | 0.60 | 399,000 | 23,471 | 375,529 |
| 27. 5. 26 | 明正小学校校舎 豊海小学校校舎 | 政府 | 1.00 | 376,000 | 15,361 | 360,639 |
| 27. 5. 26 | 豊海幼稚園園舎 | 政府 | 0.80 | 67,000 | 3,694 | 63,306 |
| 27. 5. 28 | 明正小学校校舎 豊海小学校校舎 | 政府 | 1.00 | 48,000 | 1,961 | 46,039 |

| 発行 年月日 | 目的 | 資金区分 | 利率 | 発行額 | 既償還額 | 年度末 残高 |
|------------|----------|------|------|-------------|-------------|------------|
| 28. 5. 20 | 有馬小学校校舎 | 振興協会 | 0.07 | 208,000 | 0 | 208,000 |
| 28. 10. 26 | 豊海小学校校舎 | 政府 | 0.30 | 3,954,000 | 0 | 3,954,000 |
| 28. 10. 26 | 有馬幼稚園園舎 | 政府 | 0.20 | 1,152,000 | 0 | 1,152,000 |
| 29. 5. 22 | 豊海幼稚園園舎 | | | | | |
| 29. 5. 22 | 有馬小学校校舎 | 振興協会 | 0.20 | 248,000 | 0 | 248,000 |
| 29. 5. 25 | 有馬小学校校舎 | 銀行 | 0.20 | 523,000 | 0 | 523,000 |
| 29. 5. 26 | 有馬幼稚園園舎 | | | | | |
| 29. 5. 26 | 有馬幼稚園園舎 | 政府 | 0.30 | 90,000 | 0 | 90,000 |
| 元. 5. 20 | 阪本小学校校舎 | 振興協会 | 0.10 | 369,000 | 0 | 369,000 |
| 元. 5. 24 | 阪本小学校校舎 | 銀行 | 0.20 | 326,000 | 0 | 326,000 |
| 元. 5. 24 | 阪本こども園園舎 | | | | | |
| 元. 5. 24 | 阪本こども園園舎 | 銀行 | 0.20 | 12,000 | 0 | 12,000 |
| 元. 5. 27 | 阪本こども園園舎 | 政府 | 0.20 | 49,000 | 0 | 49,000 |
| 元. 5. 28 | 阪本小学校校舎 | 政府 | 0.30 | 423,000 | 0 | 423,000 |
| 平成30年度計 | | | | 17,249,200 | 1,582,510 | 15,666,690 |
| 平成29年度計 | | | | 21,718,500 | 6,772,316 | 14,946,184 |
| 比較増(△)減 | | | | △ 4,469,300 | △ 5,189,806 | 720,506 |
| 増減率 | | | | △ 20.6 | △ 76.6 | 4.8 |

(注) 目的は発行時のものです。

振興協会とは、東京都区市町村振興協会のことです。

第10款 諸支出金

()は前年度

| | | |
|---------|-----------------|---------------------|
| 予 算 現 額 | 12,324,161,000円 | (19,579,689,000円) |
| 支 出 済 額 | 12,184,452,000円 | (19,186,347,242円) |
| 不 用 額 | 139,709,000円 | (393,341,758円) |

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて0.9ポイント増の98.9%となっています。

支出済額は、前年度に比べて7,001,895千円(△36.5%)の減となっています。

これは、剰余金の積立て皆増等に伴う財政調整基金への積立ての増(3,201,028千円)などがあるものの、城東小学校等敷地の土地売払収入の積立て皆減等に伴う教育施設整備基金への積立ての減(△10,795,786千円)などによる財政積立金の減(△7,009,504千円)によるものです。

なお、不用額の主なものは、介護給付費の減などに伴う介護保険事業会計繰出金(81,862千円 5.9%)、保険給付費の減などに伴う国民健康保険事業会計繰出金(31,933千円 3.0%)などです。

項別の状況は、表38のとおりです。

表38 諸 支 出 金 決 算 状 況 (単位：千円、%)

| 区 分 | 予 算 現 額 | 支 出 済 額 | 翌 年 度 繰 越 額 | 不 用 額 | 執行率 | 支出済額前年度比較 | |
|--------|------------|------------|----------------|---------|-------|----------------|-------|
| | | | | | | 増 (△) 減 金 額 | 率 |
| 他会計繰出金 | 3,586,835 | 3,447,126 | 0 | 139,709 | 96.1 | 7,609 | 0.2 |
| 財政積立金 | 8,737,326 | 8,737,326 | 0 | 0 | 100.0 | △7,009,504 | △44.5 |
| 合 計 | 12,324,161 | 12,184,452 | 0 | 139,709 | 98.9 | △7,001,895 | △36.5 |

1 他会計繰出金

支出済額は、国民健康保険事業会計繰出金(1,050,000千円)、介護保険事業会計繰出金(1,303,126千円)、後期高齢者医療会計繰出金(1,094,000千円)です。

2 財政積立金

支出済額の主なものは、剰余金の法定積立てや将来需要に対する積立て、市街地再開発事業助成及び新島橋の架替に係る特別区財政調整交付金算定の立替分の積立てなどによる財政調整基金積立金(4,127,460千円)、剰余金の将来需要に対する積立てやまちづくり支援事業協力金の積立てなどによる教育施設整備基金積立金(2,271,765千円)、剰余金の将来需要に対する積立てなどによる施設整備基金積立金(1,004,170千円)、まちづくり支援事業協力金の積立てなどによるまちづくり支援基金積立金(956,377千円)などです。

基金別の状況は表39<P57>のとおりです。

表39

基金積立等の状況

(単位：千円)

| 区 分 | 平成29年度末 現 在 高 | 平成30年度 | | 平成30年度末 現 在 高 |
|-----------|------------------|-----------|---------|------------------|
| | | 積立額 | 取崩額 | |
| 施設整備基金 | 9,454,220 | 1,004,170 | 0 | 10,458,390 |
| 教育施設整備基金 | 22,519,937 | 2,271,765 | 0 | 24,791,702 |
| 財政調整基金 | 19,971,290 | 4,127,460 | 0 | 24,098,750 |
| 主要三基金(計) | 51,945,447 | 7,403,395 | 0 | 59,348,842 |
| 減債基金 | 181,100 | 70,700 | 0 | 251,800 |
| まちづくり支援基金 | 3,093,840 | 956,377 | 404,965 | 3,645,252 |
| 平和基金 | 42,571 | 1,764 | 1,760 | 42,575 |
| 交通環境改善基金 | 178,289 | 116,017 | 6,124 | 288,182 |
| 森とみどりの基金 | 603,381 | 103,343 | 487,436 | 219,288 |
| 文化振興基金 | 346,584 | 48,434 | 20,775 | 374,243 |
| ふるさと応援基金 | 47,373 | 37,296 | 47,332 | 37,337 |
| 合 計 | 56,438,585 | 8,737,326 | 968,392 | 64,207,519 |

(注) 各金額は、出納整理期間中における当該年度の積立・取崩額を含んでいます。

第11款 予備費

()は前年度

| | | |
|--------|--------------|------------------|
| 当初予算額 | 150,000,000円 | (150,000,000円) |
| 予備費充用額 | 84,683,000円 | (96,562,000円) |
| 予算現額 | 65,317,000円 | (53,438,000円) |
| 不用額 | 65,317,000円 | (53,438,000円) |

当初予算額に対する充用率は、前年度に比べて7.9ポイント減の56.5%で、充用件数は3件、充用額は84,683千円となっています。(第6-1-(3)-イ<P39>参照)

なお、充用後の予算現額はすべて不用額となります。

(4) 歳入歳出に関する個別意見

ア 歳入

(7) 特別区税

不納欠損額は前年度に比べて19,949千円(△12.6%)減少しています。また、不納欠損額138,736千円のうち119,562千円(86.2%)は滞納処分の執行停止によるものであり、財産調査等の結果徴収見込みの立たない債権を処理したものです。

収入未済額は、前年度に引き続き117,805千円(△10.9%)減少しています。

なお、滞納の発生抑制に向けては、問合せの多い普通徴収の納期や口座振替等の納付に関するチラシを当初納税通知書に同封するなどの対策が講じられているほか、モバイルレジについてはクレジットカード払い(平成30年8月～)で特別区民税・軽自動車税あわせて2,344件、モバイルバンキング(通年)で特別区民税・軽自動車税あわせて2,140件の実績があがっています。また、令和元年度では、納税者の利便性の向上を図るため、特別区民税(特別徴収)電子納税(10月開始予定)に向けた環境整備も進められています。

慢性化した滞納に対しては、財産調査の徹底と必要に応じた差押えの実施に加え、区外へ転出した滞納者に対しては引き続きサービサーを活用した現況調査を実施しています。平成30年度においては滞納者の不動産や債権などの差押え等の効果として、特別区民税に対して61,463千円の自主納付を促すことができたほか、差押さえた債権(預貯金、給与、生命保険など)の換価、動産(現金)の差押え、裁判所への交付要求等により80,479千円を特別区民税に充当するなどの成果をあげています。

今後とも、滞納を未然に防ぐため早期対応を心掛けるとともに、公平性確保の観点から収入未済額については、粘り強い納税交渉と必要に応じた差押え等の処分を行ってください。また、動産捜索のノウハウ向上等の研修など職員のスキルアップにも積極的に取り組んでください。

なお、ふるさと納税(寄附金)によるマイナス影響は、平成30年度においては特別区全体で約321億円にのぼり、本区においても約13億円の影響が生じ、令和元年度では約18億円に拡大する見込みです。このような状況のなか、過熱する返礼品合戦を沈静化すべく総務省から「ふるさと納税の返礼品は3割以下」とする旨の通知が出されましたが、今後の推移を慎重に見守る必要があると思われます。

(イ) 地方消費税交付金

第6-1-(2)-イ-第6款 地方消費税交付金(P24)でも述べましたが、平成30年度の税制改正では、税収の適正な帰属を確保するという視点から議論されるべきところ、地方間の税源偏在を是正するという論点に問題がすりかえられ、大都市の財源を狙い打ちにした不合理な見直しが強行されました。その影響などにより、本区においては前年度と比べ約1,459百万円の減収となりました。税源偏在の是正は本来「地方交付税制度」において行われるものであり、地方税の配分見直しによるべきではありません。

(ウ) 特別区交付金(特別区財政調整交付金)

特別区財政調整交付金の原資である調整三税のうち固定資産税及び市町村民税法人分(法人住民税)の多くは、本区を含む都心区から納められています。現行の交付金算定においても昼間人口補正などは行われていますが、都心需要の算定充実・拡大に向けさらなる働きかけを期待します。

なお、都区の共有財源であり都区財政調整制度の貴重な原資である法人住民税の一部国税化により特別区財政調整交付金にマイナス影響が生じています。消費税率の10%への引上げに合わせ、国税化(地方交付税の原資)をさらに進めるとされており、今後の影響を注視する必要があります。

(エ) 分担金及び負担金・使用料及び手数料

前年度に比べ、分担金及び負担金の収入未済額は4,915千円(△55.3%)の減となりましたが、不納欠損額は43千円(120.3%)の増となりました。使用料及び手数料は収入未済額が12,656千円(11.3%)、不納欠損額が1,280千円(128.4%)ともに増加しました。

分担金及び負担金の収入未済額の主なものは保育所利用者負担金です。使用料及び手数料の収入未済額の主なものは、区民住宅使用料、駐車場使用料、児童福祉施設使用料、幼稚園保育料です。受益者負担の適正化や公平性の確保の観点から、滞納発生時には早期の対応を図るとともに、収入未済についてはサービサーなどの民間活用を含めた債権管理体制の強化と収納率向上に積極的に取り組んでください。

特に、多額の収入未済が発生している区民住宅使用料(区立住宅:4,717千円 8.5%増、借上住宅:4,425千円 11.4%増、区営住宅:1,105千円 99.0%増)については、徴収率の向上や滞納発生抑止に向けた効果的な対策を講ずるとともに、民間等の活用の拡大も含めた債権管理について検討を行ってください。また、納付の督促等に応じない者や滞納を繰り返す者については、法的措置等を執ることも肝要です。区民住宅の維持管理には莫大な区の税金を投入しています。収入未済(滞納)分のさらなる徴収努力を期待します。

(オ) 国庫支出金・都支出金

国や都の補助制度の動向を十分に把握するとともに、国や都の予算発表時の概要資料等を確認し、財源確保の観点からその積極的な活用を図ってください。

なお、都補助金のうち都市計画交付金は、固定資産税とともに課税・徴収される都市計画税を原資とした都市計画事業を対象とした交付金ですが、交付率は約35%と低いほか、都全体での使途が明らかにされていません。制度改善に向けた働きかけを希望します。

(カ) 財産収入

基金については、本区公金管理運用方針などにに基づき適切に運用されているものと理解します。低金利が続く中、金融市場の動向や利率の状況等を十分に把握するとともに、安全性等にも配慮しながら運用に努めてください。

また、未利用地については他団体の先進事例等も参考に活用方法を検討されるとともに、活用を見出せないものについては、維持管理費も発生することから民間への売却等も視野に入れた対応を要望します。

(キ) 繰入金

平成30年度においては、施設整備基金をはじめとした主要三基金からの繰入れはなく、森とみどりの基金やまちづくり支援基金などその他特定目的基金から充当対象事業の実績に応じた繰入れのみでした。

今後とも、財政計画に配意しつつ、適切かつ効果的な基金の繰入れを希望します。

(ク) 諸収入

前年度に比べて、収入未済額は111千円(△0.0%)、不納欠損額は11,810千円(△33.4%)ともに減少しました。

収入未済額の主なものは、生活保護費弁償金、生活保護費返還金、生業資金貸付金元利収入です。公平性の確保の観点からも、これらの収入未済額について適切な措置を講じてください。

(ケ) 特別区債

区民負担の平準化等の視点はあるものの、後年度の財政負担にも十分配意し、基金活用とのバランスのとれた適時・適切な特別区債の発行を要望します。

イ 歳 出

(ア) ハード事業

市街地再開発事業助成が事業進捗等により減となったことと、建物の老朽化や児童等の増加に伴う教室確保等へ対応するための小学校・幼稚園の増改築・改修は、平成29年度で終了したのもも多く、一般会計に占める投資的経費(普通建設事業費)の割合は2割を下回り(18.9%)、平成24年度以降では最も低い値となっています。内訳は、公園・児童遊園の改修、環境にやさしい道路の整備等の道路改良、電線共同溝の整備、新島橋の架替等の橋梁整備・改良などの土木関係の経費が4,399,450千円(26.2%)、阪本小学校の改築・阪本こども園(仮称)の整備や佃島小学校・佃中学校の改修、本の森ちゅうおう(仮称)の整備などの教育関係の経費が4,228,333千円(25.2%)、補助金として支出する経費で移転支的経費に分類される市街地再開発事業助成が3,071,935千円(18.3%)、桜川保育園・いきいき桜川(桜川敬老館)の改築や桜川地域密着型特別養護老人ホーム等の整備などの福祉関係の経費が2,301,559千円(13.7%)、残余が中央会館の改修や京橋分庁舎建物取得償還費、社会教育会館の改修などその他各種施設の改修費等の経費2,766,281千円(16.5%)です。

施設建設そのものは一時的なものですが、それに伴い増加する光熱水費や各種維持管理経費、施設の充実に伴うソフト事業経費のほか、建設時に発行した特別区債の償還など後年度の財政負担は大きなものとなります。施設の規模やライフサイクルコストと投資効果の十分な検証など、今後とも慎重な検討を希望します。また、市街地再開発事業助成は、土地の高度利用や都市機能の更新、住環境の改善など当該地区のみならず地域のポテンシャル向上に寄与するほか、耐震性の向上など災害に強い都心のまちづくりにも大きく貢献していますが、一方で多額の一般財源を

必要とします。本区財政の健全性を維持するため、今後とも将来需要等を踏まえた財政計画のもと対応されることを強く希望します。

(イ) ソフト事業

人口増などに伴う行政需要の増加により、前年度に比べてソフト事業経費(投資的経費や公債費、基金への積立金、特別会計への繰出金を除いた経費)は増加(1,060,521千円 1.8%)しています。特に、子ども・子育て支援給付や子ども医療費助成等の子育て支援関連経費、自立支援給付等の障害者福祉関連経費、元気高齢者健康づくり事業等の高齢者福祉関連経費、予防接種やがん検診等の保健関連経費、国際理解教育の推進や小・中学校教育活動等の学校教育関連経費など、人に対するサービス分野の事業費はおしなべて増加傾向にあります。

真に必要な区民サービスの低下を招くことがあってはなりませんし、福祉・教育分野での本区ならではの施策のサービス水準については世代間の公平性の観点からも可能な限り維持することを希望しますが、新たな行政需要に迅速かつ的確に応えるためには財源の確保が不可欠です。確かな分析のもと、「事業目的を既に達成したと思われる事業」や「区民ニーズや社会情勢に適合しなくなった事業」、「たとえ開始間もない事業であってもその目的に対して効果が乏しい事業」などの徹底した見直しはもとより、既存事業のより効率的・効果的な執行に向けた改善などにこれまで以上に取り組まれることを引き続き要望します。

(ウ) 予算の流用等

目間での流用は1件ありましたが、予算総則で認められている職員の給与費に関する項間での流用はありませんでした。しかし、同一の目内での流用では、超過交付等に伴う国庫支出金等の返還、設備等の故障や不具合による工事など緊急かつやむを得ないと思われる事由によるもののほか、一部には人口増等に伴う需要拡大への対応が不十分だったことに起因する事業予算の不足を補うものも散見されました。区民サービスの停滞をきたさぬよう、しっかりとした見積りのもと適切な事業経費の予算化を希望します。

(エ) 財政援助団体への補助金

区では、個人・団体を問わずさまざまな補助金を交付しており、その数は200を超える状況となっています。

令和元年度の事務局による定例監査においても、平成30年度に交付されたすべての補助金を対象として監査を行うとともに、その決算の状況についても審査を行いました。

その結果、補助金の交付や実績報告等に基づく額の確定処理などの事務手続はいずれもおおむね適正に執行されているものと認められました。しかし、交付額確定処理の際に実績報告に添付されている領収書等の証拠書類にやや不備な点があるもの、会議費(飲食費)の支出頻度が多いものなどが見受けられるとともに、実績報告の提出時期が遅いものも散見されました。

補助の目的に合致したより公正性・透明性の高い補助制度となるよう補助要綱の見直しも含め点検されることを希望します。特に、年間の活動費等を補助するものについては、補助率を定めるより補助対象を限定するなどの工夫も必要と考えられます。

また、毎年度交付される補助金については、その都度起案により対応するのではなく要綱を整備されるよう検討してください。

(オ) 指定管理者への運営委託金(指定管理料)(平成30年度財政援助団体等監査から)

指定管理者については、指定管理者制度を導入した目的・趣旨が達成されているか、料金収入や施設の管理に関する収支に係る会計処理が適切に行われているか、施設管理業務の実施状況が適切であるかなどの観点から対象事業者を毎年度選定のうえ監査を実施しており、平成30年度は6者を対象に実施しました。

なお、指定管理者の所管部課については実地監査に加え、別途日程を設け事務局において書類審査やヒアリングなどを行いました。

その結果、区から指定管理者へ支払う指定管理料については、いずれも基本協定書等に基づきおおむね適正に執行され、会計も適正に処理されているものと認められました。

なお、予算(収支計画)と決算(収支報告)の乖離等から、経費によってはこれまでの「前金払」から実績に基づき精算を行う「概算払」に変更することが望ましいと思われるケースも見受けられました。また、複合施設の場合、親施設が当該複合施設全体に係る維持管理業務を執行しますが、指定管理であっても指定管理料に維持管理経費を含め、指定管理業務以外の業務を指定管理者に対応させているケースもありました。それぞれ見直しを図ってください。

本区では54の施設に指定管理者制度が導入されています。指定管理者制度では、民間のノウハウを活かし施設の効用をより発揮できるよう指定管理者に権限が移譲されますが、施設の最終的な管理責任は区にあることを十分に認識する必要があります。所管部課にあっては、本制度の運用にあたりサービス・安全・経費など多様な観点から業務の履行状況を絶えず点検するとともに、適時・適切な指導監督を心がけてください。また、施設の認知度や魅力を高め、利用率や区民満足度の向上を図るためのさらなる創意工夫に努めるよう指定管理者を指導することもあわせて要望します。

2 国民健康保険事業会計

(1) 概況

ア 決算規模

| 平成30年度の歳入歳出決算 | | ()は前年度 |
|---------------|-----------------|---------------------|
| 歳入決算額 | 12,864,944,464円 | (14,088,339,149円) |
| 歳出決算額 | 12,662,502,202円 | (13,606,244,348円) |
| 差引額 | 202,442,262円 | (482,094,801円) |

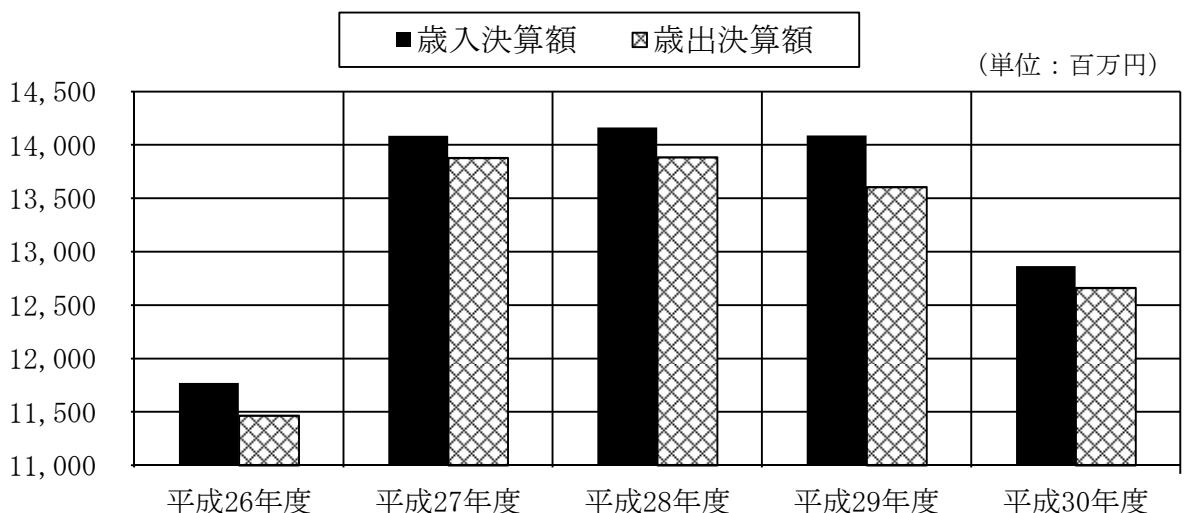
これまで区市町村単位で運営されてきた国民健康保険事業は、負担の公平化と財政運営の安定化を図り持続可能な医療保険制度とするため、平成30年度からは都道府県単位で運営を実施するという大きな制度改正が行われました。これにより、これまで社会保険診療報酬支払基金に納付していた後期高齢者支援金等の納付金相当額を含む東京都への国民健康保険事業費納付金が皆増となったものの、東京都国民健康保険団体連合会へ支出していた共同事業拠出金が減となったことと、同連合会から交付される共同事業交付金が皆減となったことで財政規模は約10億円程度縮小しました。

この歳入・歳出をそれぞれ個別に見てみると、歳入決算額は前年度に比べて1,223,395千円(△8.7%)の減となっています。これは主に、都支出金が増となったものの、共同事業交付金、国庫支出金、前期高齢者交付金が減となったことによるものです。

歳出決算額は前年度に比べて943,742千円(△6.9%)の減となっています。これは主に、国民健康保険事業費納付金が増となったものの、共同事業拠出金、後期高齢者支援金等、介護納付金が減となったことによるものです。直近5年間の決算規模の推移は、表40のとおりです。なお、平成27年度に大きく伸びたのは保険財政共同安定化事業の拡大によるものです。

表40 歳入歳出決算規模の推移 (単位：千円、%)

| 区分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 歳入決算額 | 11,770,962 | 14,083,743 | 14,162,604 | 14,088,339 | 12,864,944 |
| 増減率 | 1.4 | 19.6 | 0.6 | △0.5 | △8.7 |
| 歳出決算額 | 11,465,454 | 13,877,989 | 13,883,220 | 13,606,244 | 12,662,502 |
| 増減率 | 0.7 | 21.0 | 0.0 | △2.0 | △6.9 |



イ 決算収支の状況

本会計における決算収支の状況は、表41のとおりです。

表41 決算収支の状況 (単位：千円)

| 区 分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|----------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 歳入決算額 | 11,770,962 | 14,083,743 | 14,162,604 | 14,088,339 | 12,864,944 |
| 歳出決算額 | 11,465,454 | 13,877,989 | 13,883,220 | 13,606,244 | 12,662,502 |
| 歳入歳出差引差額(形式収支) | 305,508 | 205,754 | 279,384 | 482,095 | 202,442 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実質収支 | 305,508 | 205,754 | 279,384 | 482,095 | 202,442 |
| 単年度収支 | 81,894 | △99,754 | 73,630 | 202,711 | △279,653 |

ウ 月別収支の状況

本年度における月別収支の状況は、表42のとおりです。

表42 月別収支の状況 (単位：円)

| 区 分 | 収入額 | 支出額 | 差引額 | 差引累計額 |
|----------|----------------|----------------|--------------|---------------|
| 平成30年 4月 | 146,064,858 | 78,753,961 | 67,310,897 | 67,310,897 |
| 〃 5月 | 1,154,571,389 | 676,900,368 | 477,671,021 | 544,981,918 |
| 〃 6月 | 779,263,029 | 591,342,778 | 187,920,251 | 732,902,169 |
| 〃 7月 | 1,243,971,933 | 647,736,862 | 596,235,071 | 1,329,137,240 |
| 〃 8月 | 965,783,670 | 1,244,559,357 | △278,775,687 | 1,050,361,553 |
| 〃 9月 | 920,387,270 | 1,216,311,259 | △295,923,989 | 754,437,564 |
| 〃 10月 | 1,045,852,998 | 1,246,802,909 | △200,949,911 | 553,487,653 |
| 〃 11月 | 1,017,215,374 | 1,176,741,139 | △159,525,765 | 393,961,888 |
| 〃 12月 | 1,194,337,270 | 1,286,841,126 | △92,503,856 | 301,458,032 |
| 平成31年 1月 | 1,317,869,258 | 1,247,430,212 | 70,439,046 | 371,897,078 |
| 〃 2月 | 1,169,596,047 | 1,238,561,691 | △68,965,644 | 302,931,434 |
| 〃 3月 | 1,028,093,166 | 1,491,315,037 | △463,221,871 | △160,290,437 |
| 〃 4月 | 853,141,517 | 589,594,835 | 263,546,682 | 103,256,245 |
| 令和元年 5月 | 28,796,685 | △70,389,332 | 99,186,017 | 202,442,262 |
| 合 計 | 12,864,944,464 | 12,662,502,202 | 202,442,262 | — |

(注1) 平成31年4月分、令和元年5月分については平成30年度の出納整理期間中のものです。

(注2) 平成30年度一般会計から240,000千円の繰替運用を行いました。(平成31年3月4日～4月19日)

(2) 歳 入

| 平成30年度の歳入決算 | | ()は前年度 |
|-------------|-----------------|---------------------|
| 予 算 現 額 | 13,256,179,000円 | (14,346,981,000円) |
| 調 定 額 | 14,224,594,101円 | (15,364,315,971円) |
| 収 入 済 額 | 12,864,944,464円 | (14,088,339,149円) |
| 不 納 欠 損 額 | 360,672,201円 | (202,778,476円) |
| 収 入 未 済 額 | 1,015,465,050円 | (1,086,270,164円) |

収入済額は、予算現額に対して391,235千円の減、執行率は97.0%で、調定額に対しては1,359,650千円の減、収入率は90.4%です。

なお、前年度比では、1,223,395千円(△8.7%)の減であり、執行率は1.2ポイントの減となっており、収入率も1.3ポイント下回っています。

また、その他決算数値は前年度に比べて、予算現額で1,090,802千円(△7.6%)の減、調定額で1,139,722千円(△7.4%)の減、不納欠損額で157,894千円(77.9%)の増、収入未済額では70,805千円(△6.5%)の減となっています。

今回行われた不納欠損処分は、国民健康保険料については、滞納処分の即時執行停止に伴い徴収権が直ちに消滅したもの7,141千円(地方税法第15条の7第1項)と時効起算日から2年が経過し債権が時効により消滅したもの352,409千円(国民健康保険法第110条第1項)で、諸収入1,123千円については、時効起算日から5年が経過し債権が時効の完成により消滅したもの(地方自治法第236条第1項)です。(表43参照)

表43 款 別 決 算 状 況 (単位：千円、%)

| 区 分 | 予算現額 | 調 定 額 | 収入済額 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 | 執行率 | 収入率 |
|-------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-------|-------|
| 1 国民健康保険料 | 3,937,951 | 5,302,045 | 3,953,934 | 359,550 | 1,005,049 | 100.4 | 74.6 |
| 2 一 部 負 担 金 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | — |
| 3 使用料及び手数料 | 28 | 48 | 48 | 0 | 0 | 172.5 | 100.0 |
| 4 国 庫 支 出 金 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | — |
| 5 都 支 出 金 | 7,712,760 | 7,324,818 | 7,324,818 | 0 | 0 | 95.0 | 100.0 |
| 6 繰 入 金 | 1,081,933 | 1,050,000 | 1,050,000 | 0 | 0 | 97.0 | 100.0 |
| 7 繰 越 金 | 482,095 | 482,095 | 482,095 | 0 | 0 | 100.0 | 100.0 |
| 8 諸 収 入 | 41,407 | 65,588 | 54,050 | 1,123 | 10,416 | 130.5 | 82.4 |
| (療養給付費等交付金) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | — |
| (前期高齢者交付金) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | — |
| (共同事業交付金) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | — |
| 平成 30 年度計 | 13,256,179 | 14,224,594 | 12,864,944 | 360,672 | 1,015,465 | 97.0 | 90.4 |
| 平成 29 年度計 | 14,346,981 | 15,364,316 | 14,088,339 | 202,778 | 1,086,270 | 98.2 | 91.7 |
| 比較増 (△) 減 | △1,090,802 | △1,139,722 | △1,223,395 | 157,894 | △70,805 | △1.2 | △1.3 |
| 増 減 率 | △7.6 | △7.4 | △8.7 | 77.9 | △6.5 | — | — |

収入済額における款別決算前年度比較は、表44のとおりです。

表44 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比較増(△)減 | |
|-------------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|
| | 収入済額 | 構成比 | 収入済額 | 構成比 | 金額 | 率 |
| 1 国民健康保険料 | 3,953,934 | 30.7 | 3,896,541 | 27.7 | 57,393 | 1.5 |
| 2 一部負担金 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 3 使用料及び手数料 | 48 | 0.0 | 40 | 0.0 | 9 | 22.0 |
| 4 国庫支出金 | 0 | 0.0 | 2,799,120 | 19.9 | △2,799,120 | 皆減 |
| 5 都支出金 | 7,324,818 | 56.9 | 792,645 | 5.6 | 6,532,173 | 824.1 |
| 6 繰入金 | 1,050,000 | 8.2 | 1,050,160 | 7.5 | △160 | 0.0 |
| 7 繰越金 | 482,095 | 3.7 | 279,384 | 2.0 | 202,711 | 72.6 |
| 8 諸収入 | 54,050 | 0.4 | 26,445 | 0.2 | 27,605 | 104.4 |
| (療養給付費等交付金) | 0 | 0.0 | 160,048 | 1.1 | △160,048 | 皆減 |
| (前期高齢者交付金) | 0 | 0.0 | 1,490,215 | 10.6 | △1,490,215 | 皆減 |
| (共同事業交付金) | 0 | 0.0 | 3,593,741 | 25.5 | △3,593,741 | 皆減 |
| 合 計 | 12,864,944 | 100.0 | 14,088,339 | 100.0 | △1,223,395 | △8.7 |

収入済額における自主財源及び依存財源の別は、自主財源4,490,127千円(構成比34.9%)、依存財源8,374,818千円(同65.1%)となっており、前年度に比べて自主財源は287,717千円(6.8%)の増となり、構成比も5.1ポイント上回っています。

収入済額における自主財源と依存財源の款別決算前年度比較は、表45のとおりです。

表45 自主財源と依存財源 (単位：千円、%)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比較増(△)減 | |
|-------------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|
| | 収入済額 | 構成比 | 収入済額 | 構成比 | 金額 | 率 |
| 自主財源 | 4,490,127 | 34.9 | 4,202,409 | 29.8 | 287,717 | 6.8 |
| 国民健康保険料 | 3,953,934 | 30.7 | 3,896,541 | 27.7 | 57,393 | 1.5 |
| 一部負担金 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 使用料及び手数料 | 48 | 0.0 | 40 | 0.0 | 9 | 22.0 |
| 繰越金 | 482,095 | 3.7 | 279,384 | 2.0 | 202,711 | 72.6 |
| 諸収入 | 54,050 | 0.4 | 26,445 | 0.2 | 27,605 | 104.4 |
| 依存財源 | 8,374,818 | 65.1 | 9,885,930 | 70.2 | △1,511,112 | △15.3 |
| 国庫支出金 | 0 | 0.0 | 2,799,120 | 19.9 | △2,799,120 | 皆減 |
| 都支出金 | 7,324,818 | 56.9 | 792,645 | 5.6 | 6,532,173 | 824.1 |
| 繰入金 | 1,050,000 | 8.2 | 1,050,160 | 7.5 | △160 | 0.0 |
| (療養給付費等交付金) | 0 | 0.0 | 160,048 | 1.1 | △160,048 | 皆減 |
| (前期高齢者交付金) | 0 | 0.0 | 1,490,215 | 10.6 | △1,490,215 | 皆減 |
| (共同事業交付金) | 0 | 0.0 | 3,593,741 | 25.5 | △3,593,741 | 皆減 |
| 合 計 | 12,864,944 | 100.0 | 14,088,339 | 100.0 | △1,223,395 | △8.7 |

なお、自主財源の主たるものである国民健康保険料の収入状況は、表46のとおりです。

表46 国民健康保険料の収入状況 (単位：千円、%)

| 区 分 | 調 定 額 | 収 入 済 額 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 | 収 入 率 | 前年度 収入率 |
|--------------------------------|-----------|-----------|--------------|--------------|-------|------------|
| 一 般 被 保 険 者 国 民 健 康 保 険 料 | 5,275,959 | 3,931,544 | 357,474 | 1,003,409 | 74.5 | 75.4 |
| (現 年 分) | | | | | | |
| 基 礎 賦 課 額 | 2,984,775 | 2,605,263 | 609 | 392,902 | 87.3 | 86.7 |
| 後期高齢者支援金分 | 923,894 | 804,713 | 182 | 120,347 | 87.1 | 86.8 |
| 介 護 納 付 金 分 | 329,781 | 284,420 | 71 | 45,754 | 86.2 | 85.5 |
| (滞納繰越分) | | | | | | |
| 基 礎 賦 課 額 | 732,236 | 168,056 | 248,492 | 316,252 | 23.0 | 29.6 |
| 後期高齢者支援金分 | 215,508 | 49,108 | 76,665 | 89,801 | 22.8 | 29.6 |
| 介 護 納 付 金 分 | 89,765 | 19,985 | 31,454 | 38,354 | 22.3 | 27.7 |
| 退 職 被 保 険 者 等 国 民 健 康 保 険 料 | 26,086 | 22,389 | 2,075 | 1,640 | 85.8 | 85.4 |
| (現 年 分) | | | | | | |
| 基 礎 賦 課 額 | 13,613 | 13,218 | 0 | 407 | 97.1 | 96.6 |
| 後期高齢者支援金分 | 4,218 | 4,097 | 0 | 124 | 97.1 | 96.8 |
| 介 護 納 付 金 分 | 2,926 | 2,842 | 0 | 87 | 97.1 | 96.9 |
| (滞納繰越分) | | | | | | |
| 基 礎 賦 課 額 | 3,540 | 1,486 | 1,364 | 690 | 42.0 | 32.4 |
| 後期高齢者支援金分 | 1,056 | 438 | 423 | 194 | 41.5 | 32.5 |
| 介 護 納 付 金 分 | 734 | 308 | 288 | 138 | 42.0 | 33.9 |
| 合 計 | 5,302,045 | 3,953,934 | 359,550 | 1,005,049 | 74.6 | 75.5 |

(3) 歳 出

平成30年度の歳出決算 ()は前年度

| | | |
|---------|-----------------|---------------------|
| 予 算 現 額 | 13,256,179,000円 | (14,346,981,000円) |
| 支 出 済 額 | 12,662,502,202円 | (13,606,244,348円) |
| 不 用 額 | 593,676,798円 | (740,736,652円) |

予算現額に対する執行率は95.5%で、前年度に比べ0.7ポイント上回っています。

また、各決算数値は前年度に比べて、予算現額で1,090,802千円(△7.6%)、支出済額で943,742千円(△6.9%)、不用額で147,060千円(△19.9%)のいずれも減となっています。(表47参照)

表47 款 別 決 算 前 年 度 比 較 (単位：千円、%)

| 区 分 | 予 算 現 額 | 支 出 済 額 | 不 用 額 | 執行率 | 前年度 執行率 |
|-----------------------|------------|------------|----------|-------|------------|
| 1 総 務 費 | 221,466 | 202,056 | 19,410 | 91.2 | 91.3 |
| 2 保 険 給 付 費 | 7,760,619 | 7,240,794 | 519,825 | 93.3 | 93.9 |
| 3 国民健康保険事業費納付金 | 4,827,731 | 4,827,727 | 4 | 100.0 | — |
| 4 共 同 事 業 拠 出 金 | 4 | 1 | 3 | 26.4 | 94.6 |
| 5 保 健 事 業 費 | 134,702 | 118,721 | 15,981 | 88.1 | 87.2 |
| 6 公 債 費 | 1 | 0 | 1 | 0.0 | 0.0 |
| 7 諸 支 出 金 | 277,647 | 273,203 | 4,444 | 98.4 | 97.9 |
| 8 予 備 費 | 34,009 | 0 | 34,009 | 0.0 | 0.0 |
| (後 期 高 齢 者 支 援 金 等) | 0 | 0 | 0 | — | 99.7 |
| (前 期 高 齢 者 納 付 金 等) | 0 | 0 | 0 | — | 100.0 |
| (老 人 保 健 拠 出 金) | 0 | 0 | 0 | — | 38.6 |
| (介 護 納 付 金) | 0 | 0 | 0 | — | 99.9 |
| 平 成 30 年 度 計 | 13,256,179 | 12,662,502 | 593,677 | 95.5 | — |
| 平 成 29 年 度 計 | 14,346,981 | 13,606,244 | 740,737 | 94.8 | — |
| 比 較 増 (△) 減 | △1,090,802 | △943,742 | △147,060 | 0.7 | — |
| 増 減 率 | △7.6 | △6.9 | △19.9 | — | — |

支出済額における款別決算前年度比較は、表48のとおりです。

表48 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比較増(△)減 | |
|-----------------|------------|-------|------------|-------|------------|--------|
| | 支出済額 | 構成比 | 支出済額 | 構成比 | 金額 | 率 |
| 1 総 務 費 | 202,056 | 1.6 | 233,145 | 1.7 | △31,089 | △13.3 |
| 2 保 険 給 付 費 | 7,240,794 | 57.2 | 7,294,675 | 53.6 | △53,881 | △0.7 |
| 3 国民健康保険事業費納付金 | 4,827,727 | 38.1 | 0 | 0.0 | 4,827,727 | 皆増 |
| 4 共 同 事 業 拠 出 金 | 1 | 0.0 | 3,395,447 | 25.0 | △3,395,446 | △100.0 |
| 5 保 健 事 業 費 | 118,721 | 0.9 | 125,658 | 0.9 | △6,936 | △5.5 |
| 6 公 債 費 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 7 諸 支 出 金 | 273,203 | 2.2 | 97,298 | 0.7 | 175,905 | 180.8 |
| 8 予 備 費 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| (後期高齢者支援金等) | 0 | 0.0 | 1,668,303 | 12.3 | △1,668,303 | 皆減 |
| (前期高齢者納付金等) | 0 | 0.0 | 5,913 | 0.0 | △5,913 | 皆減 |
| (老人保健拠出金) | 0 | 0.0 | 24 | 0.0 | △24 | 皆減 |
| (介護納付金) | 0 | 0.0 | 785,782 | 5.8 | △785,782 | 皆減 |
| 合 計 | 12,662,502 | 100.0 | 13,606,244 | 100.0 | △943,742 | △6.9 |

ア 総 務 費

支出済額は202,056千円で、前年度に比べて31,089千円(△13.3%)の減となっています。

これは、徴収事務の増(3,358千円)などがあるものの、国民健康保険都道府県単位化準備事務の皆減(△16,038千円)、一般事務の減(△9,650千円)、職員の給与費の減(△8,596千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、職員の給与費(7,742千円 5.9%)や一般事務(5,577千円 14.5%)などです。

イ 保 険 給 付 費

支出済額は7,240,794千円で、前年度に比べて53,881千円(△0.7%)の減となっています。

これは、一般被保険者高額療養費の増(11,478千円)などがあるものの、退職被保険者療養給付金の減(△38,201千円)、一般被保険者療養費の減(△9,816千円)、一般被保険者療養給付金の減(△7,714千円)、退職被保険者高額療養費の減(△4,459千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、一般被保険者療養給付金(372,662千円 5.7%)や一般被保険者高額療養費(81,959千円 9.5%)、退職被保険者療養給付金(36,458千円 42.9%)などです。

ウ 国民健康保険事業費納付金

支出済額は4,827,727千円で、皆増です。

支出の主なものは、一般被保険者医療給付費分(3,330,862千円)、一般被保険者後期高齢者支援金等分(1,021,634千円)などです。

なお、不用額は、事業単位ではそれぞれ千円未満ですが、款で合算すると4千円です。

エ 共同事業拠出金

支出済額は1千円で、前年度に比べて3,395,446千円(△100.0%)の減となっています。

これは、保険財政共同安定化事業医療費拠出金の皆減(△3,025,332千円)と高額医療費共同事業医療費拠出金の皆減(△370,115千円)によるものです。

なお、不用額は、退職医療費共同事業拠出金(3千円 73.6%)です。

オ 保健事業費

支出済額は118,721千円で、前年度に比べて6,936千円(△5.5%)の減となっています。

これは、特定健康診査等が減(△7,362千円)となったことなどによるものです。

なお、不用額の主なものは、特定健康診査等(15,822千円 12.8%)です。

カ 諸支出金

支出済額は273,203千円で、前年度に比べて175,905千円(180.8%)の増となっています。

これは、一般被保険者保険料還付金の減(△11,258千円)があったものの、療養給付費等負担金等超過交付返還金などに要した償還金の増(187,164千円)によるものです。

なお、不用額の主なものは、一般被保険者保険料還付金(3,674千円 10.8%)などです。

キ 予備費

予備費充用は、2事業、991千円で当初予算額35,000千円に対する充用率は2.8%です。

これは、諸支出金における超過交付となった平成29年度都費補助金などの返還に要する償還金(924千円)と保険事業費における保健衛生普及費(67千円)です。

なお、充用後の予算現額34,009千円はすべて不用額となります。

3 介護保険事業会計

(1) 概況

ア 決算規模

| | | |
|---------------|----------------|--------------------|
| 平成30年度の歳入歳出決算 | | ()は前年度 |
| 歳入決算額 | 8,536,291,190円 | (8,337,433,123円) |
| 歳出決算額 | 8,251,484,268円 | (8,058,950,965円) |
| 差引額 | 284,806,922円 | (278,482,158円) |

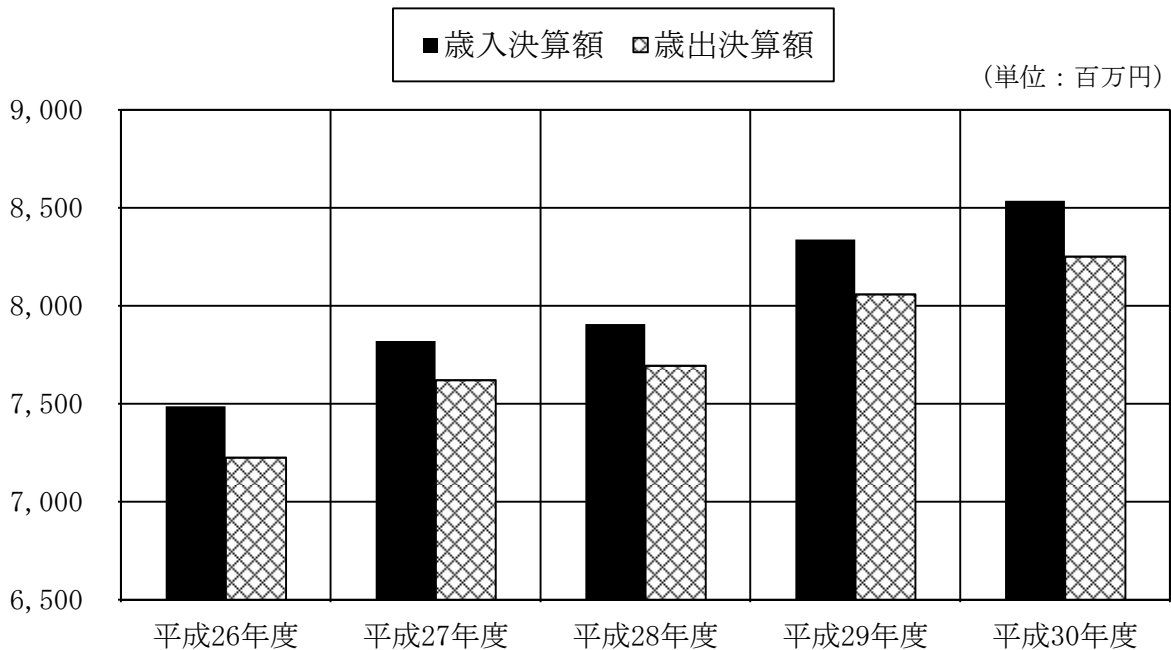
歳入決算額は前年度に比べて198,858千円(2.4%)の増となっています。これは主に、繰越金、国庫支出金、介護保険料、都支出金が増となったことによるものです。

歳出決算額は前年度に比べて192,533千円(2.4%)の増となっています。これは主に、基金積立金が減となったものの、保険給付費、諸支出金が増となったことによるものです。

直近5年間の決算規模の推移は、表49のとおりです。

表49 歳入歳出決算規模の推移 (単位：千円、%)

| 区 分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入決算額 | 7,486,878 | 7,819,542 | 7,905,784 | 8,337,433 | 8,536,291 |
| 増減率 | 5.7 | 4.4 | 1.1 | 5.5 | 2.4 |
| 歳出決算額 | 7,224,679 | 7,621,070 | 7,693,826 | 8,058,951 | 8,251,484 |
| 増減率 | 3.6 | 5.5 | 1.0 | 4.7 | 2.4 |



イ 決算収支の状況

本会計における決算収支の状況は、表50のとおりです。

表50 決算収支の状況 (単位：千円)

| 区 分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入決算額 | 7,486,878 | 7,819,542 | 7,905,784 | 8,337,433 | 8,536,291 |
| 歳出決算額 | 7,224,679 | 7,621,070 | 7,693,826 | 8,058,951 | 8,251,484 |
| 歳入歳出差引差額(形式収支) | 262,199 | 198,472 | 211,958 | 278,482 | 284,807 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実質収支 | 262,199 | 198,472 | 211,958 | 278,482 | 284,807 |
| 単年度収支 | 153,432 | △63,727 | 13,486 | 66,524 | 6,325 |

ウ 月別収支の状況

本年度における月別収支の状況は、表51のとおりです。

表51 月別収支の状況 (単位：円)

| 区 分 | 収入額 | 支出額 | 差引額 | 差引累計額 |
|----------|---------------|---------------|--------------|-------------|
| 平成30年 4月 | 494,644 | 81,145,708 | △80,651,064 | △80,651,064 |
| 〃 5月 | 1,056,423,459 | 640,575,613 | 415,847,846 | 335,196,782 |
| 〃 6月 | 388,415,656 | 686,612,711 | △298,197,055 | 36,999,727 |
| 〃 7月 | 765,026,286 | 663,238,103 | 101,788,183 | 138,787,910 |
| 〃 8月 | 542,494,091 | 644,292,847 | △101,798,756 | 36,989,154 |
| 〃 9月 | 767,710,729 | 748,421,145 | 19,289,584 | 56,278,738 |
| 〃 10月 | 704,968,051 | 648,277,981 | 56,690,070 | 112,968,808 |
| 〃 11月 | 687,034,277 | 642,000,090 | 45,034,187 | 158,002,995 |
| 〃 12月 | 592,459,857 | 730,351,090 | △137,891,233 | 20,111,762 |
| 平成31年 1月 | 729,128,747 | 653,698,587 | 75,430,160 | 95,541,922 |
| 〃 2月 | 582,908,676 | 650,366,250 | △67,457,574 | 28,084,348 |
| 〃 3月 | 1,146,423,885 | 815,994,431 | 330,429,454 | 358,513,802 |
| 〃 4月 | 564,897,991 | 640,868,337 | △75,970,346 | 282,543,456 |
| 令和元年 5月 | 7,904,841 | 5,641,375 | 2,263,466 | 284,806,922 |
| 合 計 | 8,536,291,190 | 8,251,484,268 | 284,806,922 | — |

(注1) 平成31年4月分、令和元年5月分については平成30年度の出納整理期間中のものです。

(注2) 平成29年度会計から100,000千円の年度間運用を行いました。(平成30年4月2日～5月18日)

(2) 歳 入

| | | |
|-------------|----------------|--------------------|
| 平成30年度の歳入決算 | | ()は前年度 |
| 予 算 現 額 | 8,651,931,000円 | (8,312,504,000円) |
| 調 定 額 | 8,644,389,370円 | (8,449,411,856円) |
| 収 入 済 額 | 8,536,291,190円 | (8,337,433,123円) |
| 不 納 欠 損 額 | 35,801,048円 | (29,285,575円) |
| 収 入 未 済 額 | 76,464,222円 | (87,119,248円) |

収入済額は、予算現額に対して115,640千円の減、執行率は98.7%で、調定額に対しては108,098千円の減、収入率は98.7%です。

なお、前年度比では、198,858千円(2.4%)の増であり、執行率では1.6ポイント下回り、収入率は同率となっています。

また、その他決算数値は、前年度に比べて、予算現額で339,427千円(4.1%)、調定額で194,978千円(2.3%)、不納欠損額で6,515千円(22.2%)のいずれも増、収入未済額では10,655千円(△12.2%)の減となっています。

今回行われた不納欠損処分は、介護保険料(34,591千円)は時効起算日から2年が経過し債権が時効の完成により消滅したもの(介護保険法第200条第1項)で、諸収入(1,210千円)は破産手続廃止決定により債権が消滅したものです。(表52参照)

表52 款 別 決 算 状 況 (単位：千円、%)

| 区 分 | 予算現額 | 調 定 額 | 収入済額 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 | 執行率 | 収入率 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|-------|
| 1 介 護 保 険 料 | 2,037,792 | 2,139,151 | 2,032,263 | 34,591 | 76,464 | 99.7 | 95.0 |
| 2 使用料及び手数料 | 2 | 5 | 5 | 0 | 0 | 240.0 | 100.0 |
| 3 国 庫 支 出 金 | 1,643,703 | 1,688,987 | 1,688,987 | 0 | 0 | 102.8 | 100.0 |
| 4 支 払 基 金 交 付 金 | 2,114,140 | 2,078,009 | 2,078,009 | 0 | 0 | 98.3 | 100.0 |
| 5 都 支 出 金 | 1,177,684 | 1,155,140 | 1,155,140 | 0 | 0 | 98.1 | 100.0 |
| 6 財 産 収 入 | 74 | 74 | 74 | 0 | 0 | 99.4 | 100.0 |
| 7 繰 入 金 | 1,399,960 | 1,303,126 | 1,303,126 | 0 | 0 | 93.1 | 100.0 |
| 8 繰 越 金 | 278,483 | 278,482 | 278,482 | 0 | 0 | 100.0 | 100.0 |
| 9 諸 収 入 | 93 | 1,415 | 205 | 1,210 | 0 | 220.3 | 14.5 |
| 平成 30 年度計 | 8,651,931 | 8,644,389 | 8,536,291 | 35,801 | 76,464 | 98.7 | 98.7 |
| 平成 29 年度計 | 8,312,504 | 8,449,412 | 8,337,433 | 29,286 | 87,119 | 100.3 | 98.7 |
| 比較増(△)減 | 339,427 | 194,978 | 198,858 | 6,515 | △10,655 | △1.6 | 0.0 |
| 増 減 率 | 4.1 | 2.3 | 2.4 | 22.2 | △12.2 | — | — |

収入済額における款別決算前年度比較は、表 53 のとおりです。

表53 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

| 区 分 | 平成 30 年度 | | 平成 29 年度 | | 比較増 (△) 減 | |
|------------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 収入済額 | 構成比 | 収入済額 | 構成比 | 金 額 | 率 |
| 1 介護保険料 | 2,032,263 | 23.8 | 1,999,897 | 24.0 | 32,367 | 1.6 |
| 2 使用料及び手数料 | 5 | 0.0 | 4 | 0.0 | 1 | 14.3 |
| 3 国庫支出金 | 1,688,987 | 19.8 | 1,626,744 | 19.5 | 62,243 | 3.8 |
| 4 支払基金交付金 | 2,078,009 | 24.3 | 2,071,306 | 24.8 | 6,703 | 0.3 |
| 5 都支出金 | 1,155,140 | 13.5 | 1,124,015 | 13.5 | 31,126 | 2.8 |
| 6 財産収入 | 74 | 0.0 | 60 | 0.0 | 14 | 23.4 |
| 7 繰入金 | 1,303,126 | 15.3 | 1,303,357 | 15.6 | △231 | 0.0 |
| 8 繰越金 | 278,482 | 3.3 | 211,958 | 2.5 | 66,524 | 31.4 |
| 9 諸収入 | 205 | 0.0 | 93 | 0.0 | 112 | 121.0 |
| 合 計 | 8,536,291 | 100.0 | 8,337,433 | 100.0 | 198,858 | 2.4 |

収入済額における自主財源及び依存財源の別は、自主財源2,311,029千円(構成比27.1%)、依存財源6,225,262千円(同72.9%)となっており、前年度に比べて自主財源は99,018千円(4.5%)の増となり、構成比は0.6ポイント上回っています。

収入済額における自主財源と依存財源の款別決算前年度比較は、表54のとおりです。

表54 自主財源と依存財源 (単位：千円、%)

| 区 分 | 平成 30 年度 | | 平成 29 年度 | | 比較増 (△) 減 | |
|-----------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 収入済額 | 構成比 | 収入済額 | 構成比 | 金 額 | 率 |
| 自主財源 | 2,311,029 | 27.1 | 2,212,011 | 26.5 | 99,018 | 4.5 |
| 介護保険料 | 2,032,263 | 23.8 | 1,999,897 | 24.0 | 32,367 | 1.6 |
| 使用料及び手数料 | 5 | 0.0 | 4 | 0.0 | 1 | 14.3 |
| 財産収入 | 74 | 0.0 | 60 | 0.0 | 14 | 23.4 |
| 繰入金(基金) | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 繰越金 | 278,482 | 3.3 | 211,958 | 2.5 | 66,524 | 31.4 |
| 諸収入 | 205 | 0.0 | 93 | 0.0 | 112 | 121.0 |
| 依存財源 | 6,225,262 | 72.9 | 6,125,422 | 73.5 | 99,840 | 1.6 |
| 国庫支出金 | 1,688,987 | 19.8 | 1,626,744 | 19.5 | 62,243 | 3.8 |
| 支払基金交付金 | 2,078,009 | 24.3 | 2,071,306 | 24.8 | 6,703 | 0.3 |
| 都支出金 | 1,155,140 | 13.5 | 1,124,015 | 13.5 | 31,126 | 2.8 |
| 繰入金(一般会計) | 1,303,126 | 15.3 | 1,303,357 | 15.6 | △231 | 0.0 |
| 合 計 | 8,536,291 | 100.0 | 8,337,433 | 100.0 | 198,858 | 2.4 |

なお、自主財源の主たるものである介護保険料の収入状況は、表55のとおりです。

表55 介護保険料の収入状況 (単位：千円、%)

| 区 分 | 調 定 額 | 収 入 済 額 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 | 収 入 率 | 前年度 収入率 |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|--------------|-------|------------|
| 第1号被保険者保険料 (現 年 分) | 2,053,260 | 2,021,619 | 0 | 35,761 | 98.5 | 98.2 |
| 第1号被保険者保険料 (滞 納 繰 越 分) | 85,891 | 10,645 | 34,591 | 40,704 | 12.4 | 13.0 |
| 合 計 | 2,139,151 | 2,032,263 | 34,591 | 76,464 | 95.0 | 94.8 |

(3) 歳 出

| | | |
|-------------|----------------|--------------------|
| 平成30年度の歳出決算 | | ()は前年度 |
| 予 算 現 額 | 8,651,931,000円 | (8,312,504,000円) |
| 支 出 済 額 | 8,251,484,268円 | (8,058,950,965円) |
| 不 用 額 | 400,446,732円 | (253,553,035円) |

予算現額に対する執行率は95.4%で、前年度に比べ1.5ポイント下回っています。

また、各決算数値は前年度に比べて、予算現額で339,427千円(4.1%)、支出済額で192,533千円(2.4%)、不用額で146,894千円(57.9%)のいずれも増となっています。(表56参照)

表56 款 別 決 算 前 年 度 比 較 (単位：千円、%)

| 区 分 | 予 算 現 額 | 支 出 済 額 | 不 用 額 | 執行率 | 前年度 執行率 |
|-----------------------|-----------|-----------|---------|-------|------------|
| 1 総 務 費 | 327,352 | 297,758 | 29,594 | 91.0 | 92.6 |
| 2 保 険 給 付 費 | 7,595,405 | 7,289,309 | 306,096 | 96.0 | 97.7 |
| 3 地 域 支 援 事 業 費 | 414,688 | 380,321 | 34,367 | 91.7 | 90.4 |
| 4 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金 | 1 | 0 | 1 | 0.0 | 0.0 |
| 5 基 金 積 立 金 | 97,305 | 97,305 | 0 | 100.0 | 100.0 |
| 6 公 債 費 | 1 | 0 | 1 | 0.0 | 0.0 |
| 7 諸 支 出 金 | 186,907 | 186,792 | 115 | 99.9 | 100.0 |
| 8 予 備 費 | 30,272 | 0 | 30,272 | 0.0 | 0.0 |
| 平 成 30 年 度 計 | 8,651,931 | 8,251,484 | 400,447 | 95.4 | — |
| 平 成 29 年 度 計 | 8,312,504 | 8,058,951 | 253,553 | 96.9 | — |
| 比 較 増 (△) 減 | 339,427 | 192,533 | 146,894 | △1.5 | — |
| 増 減 率 | 4.1 | 2.4 | 57.9 | — | — |

本年度の予算流用は、保険給付費の介護サービス等諸費において2件の目間流用が行われており、その内訳は、地域密着型介護サービス等給付費などに不足が生じたため特定入所者介護サービス等費から17,628千円、福祉用具購入費に不足が生じたため住宅改修費から706千円です。

支出済額における款別決算前年度比較は、表57のとおりです。

表57 款 別 決 算 前 年 度 比 較 (単位：千円、%)

| 区 分 | 平 成 30 年 度 | | 平 成 29 年 度 | | 比 較 増 (△) 減 | |
|-----------------------|------------|-------|------------|-------|---------------|-------|
| | 支 出 済 額 | 構 成 比 | 支 出 済 額 | 構 成 比 | 金 額 | 率 |
| 1 総 務 費 | 297,758 | 3.6 | 293,586 | 3.6 | 4,172 | 1.4 |
| 2 保 険 給 付 費 | 7,289,309 | 88.3 | 7,060,386 | 87.6 | 228,923 | 3.2 |
| 3 地 域 支 援 事 業 費 | 380,321 | 4.6 | 388,964 | 4.8 | △8,643 | △2.2 |
| 4 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 5 基 金 積 立 金 | 97,305 | 1.2 | 155,514 | 1.9 | △58,209 | △37.4 |
| 6 公 債 費 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 7 諸 支 出 金 | 186,792 | 2.3 | 160,501 | 2.0 | 26,290 | 16.4 |
| 8 予 備 費 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 合 計 | 8,251,484 | 100.0 | 8,058,951 | 100.0 | 192,533 | 2.4 |

ア 総務費

支出済額は297,758千円で、前年度に比べて4,172千円(1.4%)の増となっています。

これは、職員の給与費の減(△7,192千円)、日本橋地域包括支援センターの管理運営の減(△4,261千円)などがあるものの、一般事務の増(8,057千円)、月島地域包括支援センターの管理運営の増(7,062千円)、介護認定審査会の運営の増(1,136千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、職員の給与費(6,458千円 4.5%)や介護認定審査会運営(4,093千円 9.4%)などです。

イ 保険給付費

支出済額は7,289,309千円で、前年度に比べて228,923千円(3.2%)の増となっています。

これは、居宅介護サービス等給付費の増(116,434千円)、地域密着型介護サービス等給付費の増(67,319千円)、介護サービス計画等給付費の増(28,351千円)、高額介護等サービス費の増(21,440千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、居宅介護サービス等給付費(151,527千円 3.8%)や施設介護サービス等給付費(131,944千円 7.2%)、高額医療合算介護等サービス費(17,567千円 41.8%)などです。

ウ 地域支援事業費

支出済額は380,321千円で、前年度に比べて8,643千円(△2.2%)の減となっています。

これは、認知症施策推進事業の増(20,034千円)、介護給付適正化事業の増(3,554千円)、介護予防普及啓発事業の増(2,252千円)などがあるものの、一般会計に組替えを行った在宅療養支援(管理課)の皆減(△18,287千円)、予防サービス事業の減(△15,353千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、予防サービス事業(23,130千円 13.2%)、地域包括支援センターの管理運営(4,849千円 3.1%)、介護予防ケアマネジメント事業費(2,133千円 7.6%)などです。

エ 基金積立金

支出済額は97,305千円で、前年度に比べて58,209千円(△37.4%)の減となっています。

積立の状況は、表58のとおりです。

表58 基金積立等の状況 (単位：千円)

| 区 分 | 平成29年度末 現 在 高 | 平成30年度 | | 平成30年度末 現 在 高 |
|------------|------------------|--------|-------|------------------|
| | | 積 立 額 | 取 崩 額 | |
| 介護保険給付準備基金 | 788,880 | 97,305 | 0 | 886,185 |

(注) 各金額は、出納整理期間中における当該年度の積立・取崩額を含んでいます。

また、基金利子の積立は千円未満の額を千円に切上げて行っています。

オ 諸支出金

支出済額は186,792千円で、前年度に比べて26,290千円(16.4%)の増となっています。

これは、一般会計繰出金の減(△15,511千円)があるものの、償還金の増(41,774千円)などによるものです。

カ 予備費

予備費の充用は1事業で、要介護認定者数の増加による高額介護等サービス費(4,728千円)の充用を行いました。

当初予算額35,000千円に対する充用率は13.5%です。

なお、充用後の予算現額30,272千円はすべて不用額となります。

4 後期高齢者医療会計

(1) 概況

ア 決算規模

| | | |
|---------------|----------------|--------------------|
| 平成30年度の歳入歳出決算 | | ()は前年度 |
| 歳入決算額 | 2,789,035,840円 | (2,667,331,477円) |
| 歳出決算額 | 2,764,813,829円 | (2,618,540,836円) |
| 差引額 | 24,222,011円 | (48,790,641円) |

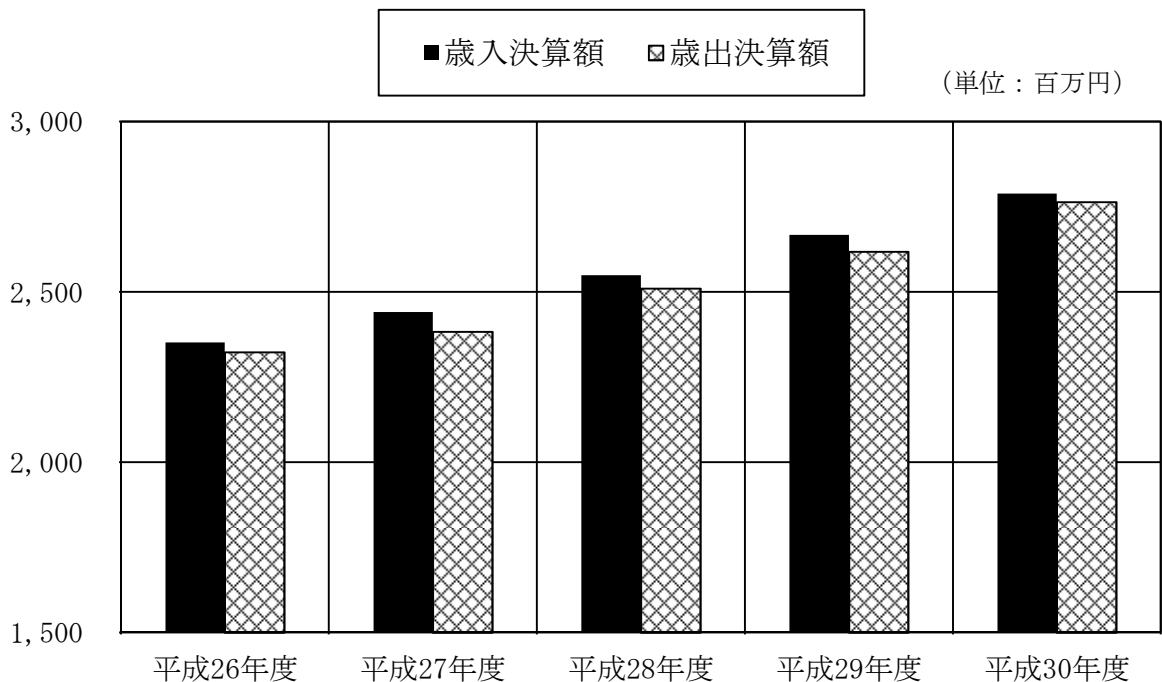
歳入決算額は前年度に比べて121,704千円(4.6%)の増となっています。これは、主に後期高齢者医療保険料が増となったことによるものです。

歳出決算額は前年度に比べて146,273千円(5.6%)の増となっています。これは、主に広域連合納付金が増となったことによるものです。

直近5年間の決算規模の推移は、表59のとおりです。

表59 歳入歳出決算規模の推移 (単位：千円、%)

| 区分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入決算額 | 2,351,265 | 2,440,807 | 2,549,518 | 2,667,331 | 2,789,036 |
| 増減率 | 3.1 | 3.8 | 4.5 | 4.6 | 4.6 |
| 歳出決算額 | 2,323,442 | 2,383,499 | 2,510,480 | 2,618,541 | 2,764,814 |
| 増減率 | 3.7 | 2.6 | 5.3 | 4.3 | 5.6 |



イ 決算収支の状況

本会計における決算収支の状況は、表60のとおりです。

表60 決算収支の状況 (単位：千円)

| 区 分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入決算額 | 2,351,265 | 2,440,807 | 2,549,518 | 2,667,331 | 2,789,036 |
| 歳出決算額 | 2,323,442 | 2,383,499 | 2,510,480 | 2,618,541 | 2,764,814 |
| 歳入歳出差引差額(形式収支) | 27,823 | 57,308 | 39,038 | 48,791 | 24,222 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実質収支 | 27,823 | 57,308 | 39,038 | 48,791 | 24,222 |
| 単年度収支 | △11,626 | 29,485 | △18,270 | 9,753 | △24,569 |

ウ 月別収支の状況

本年度における月別収支の状況は、表61のとおりです。

表61 月別収支の状況 (単位：円)

| 区 分 | 収入額 | 支出額 | 差引額 | 差引累計額 |
|----------|---------------|---------------|--------------|-------------|
| 平成30年 4月 | 230,504,500 | 174,745,279 | 55,759,221 | 55,759,221 |
| " 5月 | 138,066,141 | 131,513,858 | 6,552,283 | 62,311,504 |
| " 6月 | 174,472,550 | 133,426,744 | 41,045,806 | 103,357,310 |
| " 7月 | 99,069,600 | 130,546,339 | △31,476,739 | 71,880,571 |
| " 8月 | 157,061,789 | 137,426,321 | 19,635,468 | 91,516,039 |
| " 9月 | 178,812,700 | 135,666,134 | 43,146,566 | 134,662,605 |
| " 10月 | 177,776,600 | 279,968,885 | △102,192,285 | 32,470,320 |
| " 11月 | 274,297,100 | 258,992,165 | 15,304,935 | 47,775,255 |
| " 12月 | 240,838,110 | 262,887,622 | △22,049,512 | 25,725,743 |
| 平成31年 1月 | 307,533,124 | 303,329,680 | 4,203,444 | 29,929,187 |
| " 2月 | 291,164,638 | 300,214,742 | △9,050,104 | 20,879,083 |
| " 3月 | 365,009,600 | 468,642,004 | △103,632,404 | △82,753,321 |
| " 4月 | 131,665,151 | 5,944,679 | 125,720,472 | 42,967,151 |
| 令和元年 5月 | 22,764,237 | 41,509,377 | △18,745,140 | 24,222,011 |
| 合 計 | 2,789,035,840 | 2,764,813,829 | 24,222,011 | — |

(注1) 平成31年4月分、令和元年5月分については平成30年度の出納整理期間中のものです。

(注2) 平成30年度一般会計から90,000千円の繰替運用を行いました。(平成31年3月29日～4月9日)

(2) 歳 入

| 平成30年度の歳入決算 | | ()は前年度 |
|-------------|----------------|--------------------|
| 予 算 現 額 | 2,807,370,000円 | (2,664,049,000円) |
| 調 定 額 | 2,846,823,620円 | (2,722,137,657円) |
| 収 入 済 額 | 2,789,035,840円 | (2,667,331,477円) |
| 不 納 欠 損 額 | 12,450,000円 | (12,893,800円) |
| 収 入 未 済 額 | 49,328,880円 | (45,324,380円) |

収入済額は、予算現額に対して18,334千円の減、執行率は99.3%で、調定額に対しては57,788千円の減、収入率は98.0%です。

なお、前年度比では、121,704千円(4.6%)の増であり、執行率は0.8ポイント下回り、収入率は同率となっています。

また、その他決算数値は前年度に比べて、予算現額で143,321千円(5.4%)、調定額で124,686千円(4.6%)、収入未済額で4,005千円(8.8%)のいずれも増、不納欠損額では444千円(△3.4%)の減となっています。

今回行われた不納欠損処分は、後期高齢者医療保険料12,450千円で、時効起算日から2年が経過し債権が時効の完成により消滅したもの(高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項)です。(表62参照)

表62 款 別 決 算 状 況 (単位：千円、%)

| 区 分 | 予算現額 | 調 定 額 | 収入済額 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 | 執行率 | 収入率 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|-------|
| 1 後期高齢者医療保険料 | 1,574,980 | 1,633,293 | 1,575,505 | 12,450 | 49,329 | 100.0 | 96.5 |
| 2 使用料及び手数料 | 2 | 4 | 4 | 0 | 0 | 210.0 | 100.0 |
| 3 繰 入 金 | 1,119,914 | 1,094,000 | 1,094,000 | 0 | 0 | 97.7 | 100.0 |
| 4 繰 越 金 | 48,790 | 48,791 | 48,791 | 0 | 0 | 100.0 | 100.0 |
| 5 諸 収 入 | 63,684 | 70,736 | 70,736 | 0 | 0 | 111.1 | 100.0 |
| 平成 30 年度計 | 2,807,370 | 2,846,824 | 2,789,036 | 12,450 | 49,329 | 99.3 | 98.0 |
| 平成 29 年度計 | 2,664,049 | 2,722,138 | 2,667,331 | 12,894 | 45,324 | 100.1 | 98.0 |
| 比較増(△)減 | 143,321 | 124,686 | 121,704 | △444 | 4,005 | △0.8 | 0.0 |
| 増 減 率 | 5.4 | 4.6 | 4.6 | △3.4 | 8.8 | — | — |

収入済額における款別決算前年度比較は、表63のとおりです。

表63 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比較増(△)減 | |
|--------------|-----------|-------|-----------|-------|---------|------|
| | 収入済額 | 構成比 | 収入済額 | 構成比 | 金額 | 率 |
| 1 後期高齢者医療保険料 | 1,575,505 | 56.5 | 1,470,265 | 55.1 | 105,240 | 7.2 |
| 2 使用料及び手数料 | 4 | 0.0 | 3 | 0.0 | 1 | 27.3 |
| 7 繰入金 | 1,094,000 | 39.2 | 1,086,000 | 40.7 | 8,000 | 0.7 |
| 8 繰越金 | 48,791 | 1.7 | 39,038 | 1.5 | 9,753 | 25.0 |
| 9 諸収入 | 70,736 | 2.5 | 72,026 | 2.7 | △1,290 | △1.8 |
| 合 計 | 2,789,036 | 100.0 | 2,667,331 | 100.0 | 121,704 | 4.6 |

収入済額における自主財源及び依存財源の別は、自主財源1,695,036千円(構成比60.8%)、依存財源1,094,000千円(同39.2%)となっており、前年度に比べて自主財源は113,704千円(7.2%)の増となっており、構成比も1.5ポイント上回っています。

収入済額における自主財源と依存財源の款別決算前年度比較は、表64のとおりです。

表64 自主財源と依存財源 (単位：千円、%)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比較増(△)減 | |
|------------|-----------|-------|-----------|-------|---------|------|
| | 収入済額 | 構成比 | 収入済額 | 構成比 | 金額 | 率 |
| 自主財源 | 1,695,036 | 60.8 | 1,581,331 | 59.3 | 113,704 | 7.2 |
| 後期高齢者医療保険料 | 1,575,505 | 56.5 | 1,470,265 | 55.1 | 105,240 | 7.2 |
| 使用料及び手数料 | 4 | 0.0 | 3 | 0.0 | 1 | 27.3 |
| 繰越金 | 48,791 | 1.7 | 39,038 | 1.5 | 9,753 | 25.0 |
| 諸収入 | 70,736 | 2.5 | 72,026 | 2.7 | △1,290 | △1.8 |
| 依存財源 | 1,094,000 | 39.2 | 1,086,000 | 40.7 | 8,000 | 0.7 |
| 繰入金 | 1,094,000 | 39.2 | 1,086,000 | 40.7 | 8,000 | 0.7 |
| 合 計 | 2,789,036 | 100.0 | 2,667,331 | 100.0 | 121,704 | 4.6 |

なお、自主財源の主たるものである後期高齢者医療保険料の収入状況は、表65のとおりです。

表65 後期高齢者医療保険料の収入状況 (単位：千円、%)

| 区 分 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収入率 | 前年度収入率 |
|-----------------------|-----------|-----------|--------|--------|------|--------|
| 後期高齢者医療保険料 (現年分) | 1,588,211 | 1,563,699 | 0 | 28,355 | 98.5 | 98.4 |
| 後期高齢者医療保険料 (滞納繰越分) | 45,082 | 11,806 | 12,450 | 20,974 | 26.2 | 29.1 |
| 合 計 | 1,633,293 | 1,575,505 | 12,450 | 49,329 | 96.5 | 96.4 |

(3) 歳 出

| | | |
|-------------|----------------|--------------------|
| 平成30年度の歳出決算 | | ()は前年度 |
| 予 算 現 額 | 2,807,370,000円 | (2,664,049,000円) |
| 支 出 済 額 | 2,764,813,829円 | (2,618,540,836円) |
| 不 用 額 | 42,556,171円 | (45,508,164円) |

予算現額に対する執行率は98.5%で、前年度に比べ0.2ポイント上回っています。

また、各決算数値は前年度に比べて、予算現額で143,321千円(5.4%)、支出済額で146,273千円(5.6%)のいずれも増となっていますが、不用額で2,952千円(△6.5%)の減となっています。(表66参照)

表66 款 別 決 算 前 年 度 比 較 (単位：千円、%)

| 区 分 | 予 算 現 額 | 支 出 済 額 | 不 用 額 | 執 行 率 | 前 年 度 執 行 率 |
|-----------------|-----------|-----------|--------|-------|-------------|
| 1 総 務 費 | 44,017 | 36,319 | 7,698 | 82.5 | 87.9 |
| 2 広 域 連 合 納 付 金 | 2,590,871 | 2,577,853 | 13,018 | 99.5 | 99.1 |
| 3 保 健 事 業 費 | 123,674 | 111,945 | 11,729 | 90.5 | 93.8 |
| 4 諸 支 出 金 | 38,808 | 38,697 | 111 | 99.7 | 99.6 |
| 5 予 備 費 | 10,000 | 0 | 10,000 | 0.0 | 0.0 |
| 平 成 30 年 度 計 | 2,807,370 | 2,764,814 | 42,556 | 98.5 | — |
| 平 成 29 年 度 計 | 2,664,049 | 2,618,541 | 45,508 | 98.3 | — |
| 比 較 増 (△) 減 | 143,321 | 146,273 | △2,952 | 0.2 | — |
| 増 減 率 | 5.4 | 5.6 | △6.5 | — | — |

支出済額における款別決算前年度比較は、表67のとおりです。

表67 款 別 決 算 前 年 度 比 較 (単位：千円、%)

| 区 分 | 平 成 30 年 度 | | 平 成 29 年 度 | | 比 較 増 (△) 減 | |
|-----------------|------------|-------|------------|-------|---------------|------|
| | 支 出 済 額 | 構 成 比 | 支 出 済 額 | 構 成 比 | 金 額 | 率 |
| 1 総 務 費 | 36,319 | 1.3 | 38,445 | 1.5 | △2,125 | △5.5 |
| 2 広 域 連 合 納 付 金 | 2,577,853 | 93.2 | 2,427,577 | 92.7 | 150,276 | 6.2 |
| 3 保 健 事 業 費 | 111,945 | 4.0 | 112,061 | 4.3 | △117 | △0.1 |
| 4 諸 支 出 金 | 38,697 | 1.4 | 40,458 | 1.5 | △1,761 | △4.4 |
| 5 予 備 費 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 合 計 | 2,764,814 | 100.0 | 2,618,541 | 100.0 | 146,273 | 5.6 |

ア 総 務 費

支出済額は36,319千円で、前年度に比べて2,125千円(△5.5%)の減となっています。

これは、一般事務の増(4,119千円)などがあるものの、職員の給与費の減(△6,419千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、職員の給与費(3,991千円 16.5%)や一般事務(3,229千円 19.2%)などです。

イ 広域連合納付金

支出済額は2,577,853千円で、前年度に比べて150,276千円(6.2%)の増となっています。

これは、広域連合分賦金の増(150,276千円)です。

なお、不用額も、広域連合分賦金(13,018千円 0.5%)です。

ウ 保健事業費

支出済額は111,945千円で、前年度に比べて117千円(△0.1%)の減となっています。

これは、葬祭費の増(2,310千円)があるものの、特定健康診査等の減(△2,427千円)によるものです。

なお、不用額の主なものは、特定健康診査等(7,109千円 9.2%)などです。

エ 諸支出金

支出済額は38,697千円で、前年度に比べて1,761千円(△4.4%)の減となっています。

これは、一般会計繰出金の減(△1,493千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、保険料還付金(110千円 3.5%)などです。

オ 予備費

予備費は未執行であり、予算現額10,000千円はすべて不用額となります。

5 財 産

平成30年度の財産の総括については、表68のとおりです。

表68 財 産 総 括

| 種 別 | | 決算年度末現在高 (平成31年3月末) | 決算年度中 増(△)減 | 摘 要 |
|--------------|-----------------------|---------------------------|--|-----|
| 土 地 | 行政財産 | 400,302.15 m ² | △45.88 m ² | |
| | 普通財産 | 48,657.39 m ² | 370.14 m ² | |
| | 合 計 | 448,959.54 m ² | 324.26 m ² | |
| 建 物 | 行政財産 | 542,353.69 m ² | △3,077.35 m ² | |
| | 普通財産 | 26,567.66 m ² | 3,283.23 m ² | |
| | 合 計 | 568,921.35 m ² | 205.88 m ² | |
| 動 産 | 1 個 | — | 浮棧橋 | |
| 物 権 | 153.48 m ² | — | 地上権(八丁堀住宅) | |
| 無体財産権 | 1 件 | — | 著作権 (道路占用物件管理システムプログラム) | |
| 有 価 証 券 | 568,000 千円 | — | 日本橋プラザ株式会社株券 東京ベイネットワーク株式会社株券 | |
| 出資による 権 利 | 637,077 千円 | — | 公益財団法人東京しごと財団出捐金 一般財団法人中央区都市整備公社出捐金 公益財団法人リバーフロント研究所出捐金 中央区土地開発公社出資金 一般財団法人道路管理センター出捐金 公益財団法人暴力団追放運動推進 都民センター出捐金 公益財団法人中央区勤労者サービス公社 出捐金 地方公共団体金融機構出資金 | |
| 物 品 | 780 点 | △36 点 | 取得価格100万円以上のもの | |
| 債 権 | 20,972 千円 | △597 千円 | 応急小口資金貸付金 女性福祉資金貸付金 | |
| 基 金 | 57,573,801 千円 | 1,061,505 千円 | | |

平成30年度における財産の増減は、以下のとおりです。

(1) 土地

決算年度末現在高は448,959.54㎡で、前年度末の448,635.28㎡に比べると324.26㎡の増となっています。(表69参照)

表69 土地に関する増減状況 (単位：㎡)

| 区分 | 名称 | 増(△)減面積 | 摘要 |
|------|--------------------|---------|-------------|
| 行政財産 | 産業支援用用地 | △370.14 | 引継ぎ |
| | 中央区休日応急診療所等複合施設敷地 | △435.86 | 所管換え(福祉保健部) |
| | 佃区民館・中央区休日応急診療所敷地 | 435.86 | 所管換え(区民部) |
| | 日本橋休日応急診療所等敷地 | △308.68 | 所管換え(福祉保健部) |
| | 久松区民館・日本橋休日応急診療所敷地 | 308.68 | 所管換え(区民部) |
| | はとば公園敷地 | 324.26 | 購入 |
| | 計 | △45.88 | |
| 普通財産 | 旧産業支援用用地 | 370.14 | 引受け |
| | 宅地(日本橋兜町) | 402.14 | 引受け |
| | 宅地(日本橋兜町) | △402.14 | 交換 |
| | 宅地(日本橋兜町) | 402.14 | 交換 |
| | 宅地(日本橋兜町) | △402.14 | 引渡し |
| | 計 | 370.14 | |
| 合計 | | 324.26 | |

(2) 建物

決算年度末現在高は568,921.35㎡で、前年度末の568,715.47㎡に比べると205.88㎡の増となっています。

行政財産の減は、勝どき駅地下駐輪場の増築(201.00㎡)があるものの、桜川保育園・桜川敬老館の改築に伴う用途廃止による減(△2,660.10㎡)や問屋街産業支援施設管理棟・立体駐車場等の公有財産無償貸付契約に伴う用途廃止による減(△623.13㎡)などによるものです。

普通財産の増は、行政財産から引受けた旧桜川保育園・桜川敬老館(2,660.10㎡)や旧問屋街産業支援施設管理棟・立体駐車場等(623.13㎡)です。

(3) 物品

取得価格100万円以上の物品の決算年度末現在高は780点で、前年度末の816点に比べると36点の減となっています。

(4) 債権

決算年度末現在高は20,972千円で、前年度末の21,569千円に比べると597千円の減となっています。

(5) 基金

決算年度末現在高は57,573,801千円で、前年度末の56,512,296千円に比べると1,061,505千円の増となっています。(表70<P87>参照)

表70

基金増減状況

(単位：千円)

| 区 分 | 前年度末現在高 (平成30年3月末) | 決算年度中増減額 | | 決算年度末現在高 (平成31年3月末) |
|------------|-----------------------|-----------|-----------|------------------------|
| | | 増 額 | 減 額 | |
| 施設整備基金 | 9,072,932 | 985,458 | 600,000 | 9,458,390 |
| 教育施設整備基金 | 22,437,437 | 486,765 | 400,000 | 22,524,202 |
| 財政調整基金 | 19,558,505 | 926,463 | 500,000 | 19,984,968 |
| 減債基金 | 181,100 | 70,700 | 0 | 251,800 |
| まちづくり支援基金 | 3,350,049 | 508,177 | 762,709 | 3,095,517 |
| 平和基金 | 44,331 | 1,764 | 1,760 | 44,335 |
| 交通環境改善基金 | 107,289 | 78,017 | 7,000 | 178,306 |
| 森とみどりの基金 | 576,152 | 56,049 | 28,762 | 603,439 |
| 文化振興基金 | 351,075 | 3,034 | 7,491 | 346,618 |
| ふるさと応援基金 | 0 | 47,373 | 47,332 | 41 |
| 介護保険給付準備基金 | 633,426 | 252,759 | 0 | 886,185 |
| 公共料金支払基金 | 200,000 | 0 | 0 | 200,000 |
| 合 計 | 56,512,296 | 3,416,559 | 2,355,054 | 57,573,801 |

(注) 各金額は、出納整理期間中における当該年度の積立・取崩額を含みません。

中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書

平成30年度中央区公共料金支払基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

平成30年度中央区公共料金支払基金運用状況調書

第2 審査の期間

令和元年7月31日から8月30日まで

第3 審査の方法

公共料金支払基金の運用状況に関する書類の計数については、会計室所管の関係諸帳簿及び証拠書類によって審査しました。

第4 審査の結果

公共料金支払基金運用状況調書及び関係書類の計数については、いずれも誤りがないことを確認しました。

- (1) 公共料金支払基金運用状況は、200,000千円を原資として支払額は1,233,239千円です。(表1参照)

基金利子は0.4千円であり、平成30年度一般会計に収入済みです。

なお、資金の回転率が平成29年度の5.39から6.17へと延びているのは、平成29年9月から活用を開始した新電力の支払の通年化などによるもので、一定の成果が認められます。

表1 公共料金支払基金運用状況 (単位：千円)

| 支払額 | 基金現在高 (平成31年3月31日現在) | | | 資金 回転率 |
|-----------|----------------------|---------|---------|-----------|
| | 預金現在高 | 未収金 | 計 | |
| 1,233,239 | 90,432 | 109,568 | 200,000 | 6.17回 |

- (2) 公共料金の種類別支払状況は、表2のとおりです。

表2 種類別支払状況 (単位：件、千円)

| 区分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 比較増(△)減 | |
|--------|--------|-----------|--------|-----------|---------|---------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 電気料金 | 2,150 | 708,274 | 1,835 | 556,468 | 315 | 151,806 |
| ガス料金 | 1,293 | 188,452 | 1,350 | 175,051 | △57 | 13,401 |
| 上下水道料金 | 1,536 | 293,486 | 1,561 | 303,109 | △25 | △9,623 |
| 電話料金 | 5,264 | 41,583 | 5,606 | 40,967 | △342 | 616 |
| 放送受信料金 | 24 | 1,444 | 22 | 1,408 | 2 | 36 |
| 合計 | 10,267 | 1,233,239 | 10,374 | 1,077,003 | △107 | 156,236 |

平成 3 0 年 度

中央区健全化判断比率等審査意見書



31中監第89号
令和元年9月3日

中央区長 山本泰人様

| | |
|---------|------|
| 中央区監査委員 | 守本利雄 |
| 同 | 梅田源一 |
| 同 | 瓜生正高 |

平成30年度中央区健全化判断比率等の審査の結果について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定により、平成30年度中央区健全化判断比率等について審査した結果、次のとおり意見を付します。

平成30年度中央区健全化判断比率等審査意見

第1 審査の対象

平成30年度中央区健全化判断比率(地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第2条で定義する実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のことをいう。)及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和元年8月14日から8月30日まで

第3 審査の方法

平成30年度中央区健全化判断比率及び健全化判断比率等算定様式の計数については、企画部財政課所管の関係諸帳簿及び証拠書類によって審査しました。

第4 審査の結果

平成30年度中央区健全化判断比率及び健全化判断比率等算定様式の計数については、いずれも誤りがないことを確認しました。

実質赤字比率及び一般会計等に国民健康保険事業会計等の特別会計を加えた連結実質赤字比率は、いずれも負の値(実質収支が黒字)であり健全な状況です。なお、両値をそれぞれ前年度と比較すると、実質赤字比率は1.27ポイント、連結実質赤字比率は0.56ポイントマイナス幅がともに増加しました。実質赤字比率は、特別区民税の増収等により一般会計等の実質赤字額のマイナス幅が増加したことによるものです。また、連結実質赤字比率は、国民健康保険事業会計の実質赤字額のマイナス幅は減少したものの、一般会計等の実質赤字額のマイナス幅が増加したことによるものです。

直近3カ年度の平均値である実質公債費比率は前年度と同率で、早期健全化基準等を下回っており健全な状況です。なお、単年度の値は平成28年度が0.1%、29年度が0.1%、30年度が△0.3%で、30年度が前年度と比較して0.4ポイント改善しているのは、臨時税収補てん債の償還完了による公債費の減によるものです。

将来負担比率は、特別区債や公債費に準ずる債務負担行為などの将来負担すべき額を充当可能な財源等が上回っているため負の値であり健全な状況です。なお、前年度と比べ0.5ポイント改善しているのは、財政調整基金の増などにより充当可能財源等が増加したことによるものです。施設整備基金をはじめとした主要基金は、健全かつ安定した財政運営の基盤となるものです。今後とも財政計画に基づいた積立てを行うとともに、剰余金等の積極的な積立てもあわせて要望します。

(1) 平成30年度決算に基づく中央区健全化判断比率は、表1のとおりです。

表1

(単位：%)

| 区 分 | 実質赤字 比 率 | 連結実質 赤字比率 | 実質公債 費 比 率 | 将来負担 比 率 |
|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
| 平成30年度決算による値 | — (△4.73) | — (△5.64) | 0.0 | — (△94.7) |
| 平成29年度決算による値 | — (△3.46) | — (△5.08) | 0.0 | — (△94.2) |
| 比 較 増 (△) 減 | (△1.27) | (△0.56) | 0.0 | (△0.5) |

(2) 平成30年度決算における本区早期健全化基準及び財政再生基準は、表2のとおりです。

表2

(単位：%)

| 区 分 | 実質赤字 比 率 | 連結実質 赤字比率 | 実質公債 費 比 率 | 将来負担 比 率 |
|---------------|-------------|--------------|---------------|-------------|
| 早 期 健 全 化 基 準 | 11.25 | 16.25 | 25.0 | 350.0 |
| 財 政 再 生 基 準 | 20.00 | 30.00 | 35.0 | |

令和元年9月発行

刊行物登録番号
31-055

平成30年度

中央区各会計歳入歳出決算審査意見書
中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書
中央区健全化判断比率等審査意見書

編集・発行 中央区監査事務局
中央区築地一丁目1番1号
電話(03)3543-0211(代表)